

はじめに

わが国の高齢化は、世界に例を見ない速さで進行しています。 65 歳以上の人口は、平成 29 (2017) 年度現在で 3,500 万人を 超えており、平成 52 (2040) 年度には 3,900 万人に達し、ピー クを迎えると予測されています。また、90 歳以上の人口は初め て 200 万人を超えました。

平成 37 年にはいわゆる団塊の世代全てが 75 歳以上となるほか、平成 52 年にはいわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上になるなど、人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれています。

平成 30 年 3 月



大牟田市においては、平成29年10月1日現在の65歳以上の人口は41,258人、高齢化率は35%を超え、国や県の20年先を進んでいると言われています。また、特に医療と介護を 必要とする75歳以上の後期高齢者は平成40年(2028)年ごろまで増加していくと見込んで います。

このような中、平成29(2017)年に、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域 共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サー ビスを必要とする人に必要なサービスが提供されることを目的として、「地域包括ケアシステ ムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布されました。

今回策定しました高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画では、第6期計画に引き 続き、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者だけではなく、障害者や 子育て世帯、生活困窮者など、誰もが住み慣れた地域でお互いが支えあい、助け合いながら、 自立し安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を見据えた取組みを推進して まいります。

最後に、本計画の策定にあたり、多くのご意見・ご助言をいただいた「いきいき長寿まち づくり協議会」委員の皆様をはじめ、アンケート調査等にご協力いただいた市民、関係団体 の皆様に心から感謝申し上げるとともに、今後の高齢者施策、介護保険事業にご協力を賜り ますようお願い申し上げます。

大牟田市長 中尾 昌弘

# 目 次

### 第1部 計画策定の概要

計画の策定の背景と目的	1
計画の位置付け・期間	4
1. 法的根拠	
2. 他計画との関係	
3. 位置付けと期間	
計画の策定体制と市民参画	7
1. 計画策定の体制	
	計画の位置付け・期間 1.法的根拠 2.他計画との関係 3.位置付けと期間 計画の策定体制と市民参画

2. 市民参画

### 第2部 大牟田市の現状

第1章	高齢者の状況	9
	1. 高齢者人口・高齢化の状況と将来推計	
第2章	介護保険事業の状況	10
	1. 要介護等認定者数と認定率の状況	
	2.介護給付費等の状況	
第3章	各種調査やワークショップの結果概要	1 3
	1.介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	
	2. 在宅介護実態調査	
	3. 各種調査における市独自項目の結果	
	4.地域デザインの学校	
第4章	第6期計画における課題とその対応	3 7
	1. 基本目標における評価とその課題	
	2. 第6期計画における地域包括ケアシステムの構築	
	3. 介護保険サービス量の推計と実績	

## 第3部 第7期計画における基本的な方針

第1章	基本理念と目指すべき方向性	4 5
	1. 基本理念	
	2.計画の目指すべき方向性	
第2章	地域包括ケアシステムの構築	4 6
	1. 大牟田市が目指す地域包括ケアシステム	
	2. 地域包括ケアシステムの深化・推進のための重点的	りな取組み
	3. 地域共生社会の実現に向けた取組み	
	4.日常生活圏域の設定	
第3章	施策体系	5 2

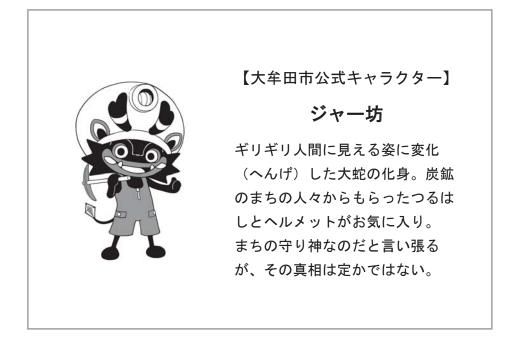
### 第4部 高齢者保健福祉施策・介護保険事業の展開

第1章	健康づくりと介護予防	5 4
	1. 健康づくりの推進	
	2. 介護予防の推進	
第2章	生きがい活動と社会参加の促進	6 0
	1. 高齢者の就業支援	
	2. 生きがいづくり・仲間づくりの推進	
	3.ボランティア活動の促進	
	4.生涯学習の推進	
第3章	地域連携による高齢者支援	6 5
	1. 地域包括支援センターの適切な運営	
	2.地域ケア会議の推進	
	3.在宅医療・介護連携の推進	
第4章	認知症施策の推進	6 8
	1. 認知症の普及啓発・地域見守り体制づくり	
	2. 認知症の予防・早期発見に向けた取組み	
	3.認知症の人や家族への支援	
	4.若年性認知症の人への支援	
	5. 認知症ケアに関わる人材の養成	
第5章	高齢者の権利擁護	7 4
	1. 高齢者の権利擁護等に関する相談支援	
	2.成年後見制度の普及	
第6章	生活環境の整備	7 7
	1.高齢者が安心して暮らせる住居等の整備	
	2.高齢者の交通手段の確保	

- 第7章 在宅生活を支える仕組みづくり\_\_\_\_\_80
  - 1. 一人暮らし高齢者等への在宅支援
  - 2. 介護に取り組む家族等への支援
  - 3. 生活支援サービスの体制整備
  - 4. 安心・安全な暮らしを守る取組み
  - 5. 災害時のための援護体制
- 第8章 介護保険事業の円滑な実施\_\_\_\_\_87
  - 1. 介護サービスの質の確保
  - 2. 介護給付適正化への取組み
- 第9章 介護サービスの見込量と保険料 \_\_\_\_\_\_92
  - 1. 人口及び介護サービス利用者の推計
  - 2. 介護サービスの基盤整備
  - 3. 介護サービス等の量と見込額
  - 4. 第7期計画における第1号被保険者保険料

資料編

- 1. 高齡者保健福祉計画·第7期介護保険事業計画策定検討過程
- 2. 大牟田市いきいき長寿まちづくり協議会
- 3. 大牟田市高齢者サービス推進委員会



第1部 計画策定の概要

## 第1章 計画策定の背景と目的

介護保険制度は、高齢者の介護を社会的に支える社会保障制度として、平成12年(2000年)4月に創設されました。制度施行から17年が経過し、全国のサービス利用者は制度創 設時の3倍を超える500万人に達しており、介護サービスの提供事業者数も着実に増加す るなど、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきています。

その一方で、わが国の高齢化は世界に例を見ない速さで進行しており、平成29年4月1 日現在の高齢化率は27.5%となっています。平成37年(2025年)にはいわゆる団塊の世 代すべてが75歳以上となるほか、平成52年(2040年)にはいわゆる団塊ジュニア世代が 65歳以上になるなど、人口の高齢化は今後さらに進展し、その中でも、医療や介護のニー ズが高くなる後期高齢者(75歳以上)の割合が増えることが見込まれています。

大牟田市においては、平成 29 年 10 月 1 日現在の高齢化率が 35%を超え、国や県の 20 年先を進んでいるといわれています。

こうした中、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れ た地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることを可能にするために、限りある社 会資源を効率的かつ効果的に活用しながら十分な介護サービスを確保するとともに、住ま いを中心とした、医療、介護、介護予防、生活支援をその人の状態に合わせて一体的かつ 体系的に提供する体制(地域包括ケアシステム)の構築が求められています。

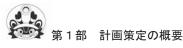
このため、平成26年(2014年)には、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するための医療制度改正と一体的に、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化のための介護保険制度の改革が行われました。

大牟田市においても、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする「高齢者保健 福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定し、介護予防・日常生活支援総合事業の実施 や、大牟田市地域医療・介護連携ビジョンの策定などの施策に取り組み、地域包括ケアシ ステムの構築を進めてきました。

そして、平成29年(2017年)には、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等 の一部を改正する法律」が公布され、地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制 度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた 取組みの推進、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組みの推進、現 役世代並みの所得のある高齢者の利用者負担割合の見直し等の措置を講じるなどの介護保 険制度の見直しが行われました。

このような社会動態や制度改正を踏まえ、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて 第6期計画の取組みをさらに充実させるため、大牟田市の高齢者保健福祉施策及び介護保 険事業における基本的な考え方や目標を定めるものとして、平成30年度から平成32年度 までの3年間を計画期間とする「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定 します。

1



#### ■制度改正の目的

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、 制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする人に必要なサービ スが提供されるようにする。

#### I 地域包括ケアシステムの深化・推進

#### 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化

データに基づく課題分析と対応、実績評価、インセンティブの付与等の規定を 整備することにより、保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り 組むことが制度化されました。

【その他の事項】

○地域包括支援センターの機能強化(市町村による評価の義務づけ等)

○認知症施策の推進(新オレンジプランの基本的な考え方(普及・啓発等の関連施策 の総合的な推進)を制度上明確化)

#### ② 新たな介護保険施設の創設

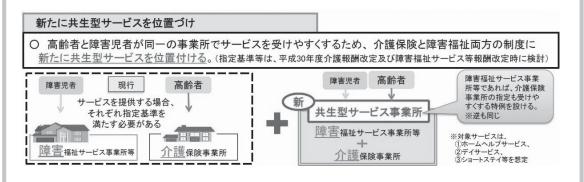
日常的な医学管理が必要な重度者の受け入れや、看取り・ターミナル等の機能 と、生活施設としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設「介護医療院」が創 設されました。病院または診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院 または診療所の名称を引き続き使用できるようになっています。

なお、現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長され、平成 36年3月までとなります。

#### ③ 地域共生社会の実現に向けた取組み

社会福祉法に「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念が規定されました。こ の理念を実現するため、介護保険法において、地域住民と行政等との協働による 包括的な支援体制づくりに努めることが規定されました。

さらに、高齢者と障害者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護 保険と障害福祉制度に、新たに「共生型サービス」が位置付けられました。



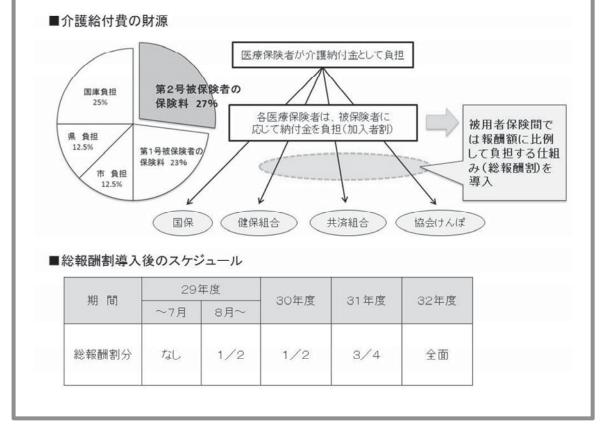
#### Ⅱ 介護保険制度の持続可能性の確保

#### ① 利用負担割合の見直し

世代間や世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高めるため、2割負 担者のうち、特に所得の高い層の負担割合が3割になります。 ※平成30年8月から

#### ② 介護納付金における総報酬割の導入

各医療保険者が納付する介護納付金(40歳から64歳の保険料)について、被用 者保険間では報酬額に比例して負担する仕組み「総報酬割」が導入されます。





### 第2章 計画の位置付け・期間

#### 1. 法的根拠

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、高齢者に関する福祉施策や介護保険事 業を円滑に実施するための総合的な計画です。

老人福祉法第20条の8の規定に基づく「高齢者保健福祉計画」と、介護保険法第117条 の規定に基づく「介護保険事業計画」は、法的根拠や計画の性格は一部異なります。しか し、高齢者施策を推進していく方向性は同じであるため、一体的に策定することが義務付 けられています。

#### 

#### 【老人福祉法】

(市町村老人福祉計画)

第20条の8 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人 福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という。) を定めるものとする。

#### 【介護保険法】

(市町村介護保険事業計画)

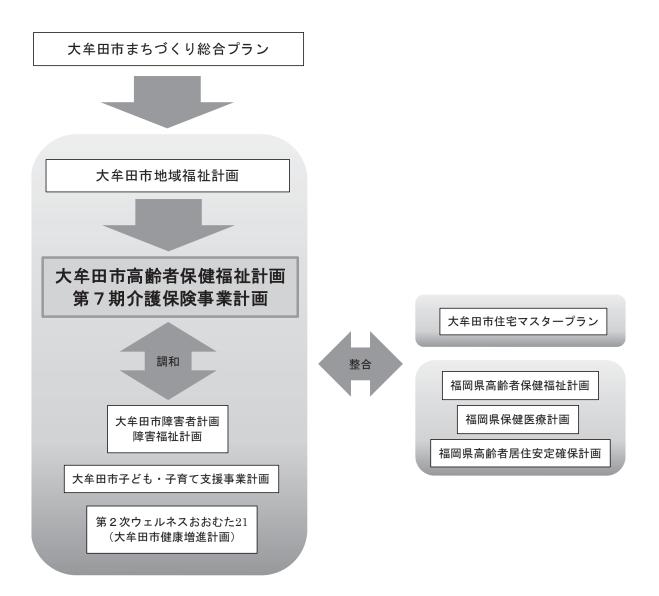
第 117 条 市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介護保険事業計画」という。) を定めるものとする。

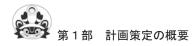
#### 2. 他計画との関係

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、まちづくりに必要なあらゆる分野を対象とした指針である「大牟田市まちづくり総合プラン」を最上位計画、保健・医療・福祉施策の基本の理念と方向性を掲げた「大牟田市地域福祉計画」を上位計画とする、高齢者保健福祉施策の個別計画として位置付けられています。

また、「大牟田市障害者計画・障害福祉計画」や「大牟田市子ども・子育て支援事業計画」 及び「第2次ウェルネスおおむた21(大牟田市健康増進計画)」などの保健福祉関連計画と の調和を保つ必要があります。

そのほか、「福岡県高齢者居住安定確保計画」「大牟田市住宅マスタープラン」などの他 分野における関連計画や、「福岡県高齢者保健福祉計画」「福岡県保健医療計画」との整合 性を図ることとなっています。





#### 3. 位置付けと期間

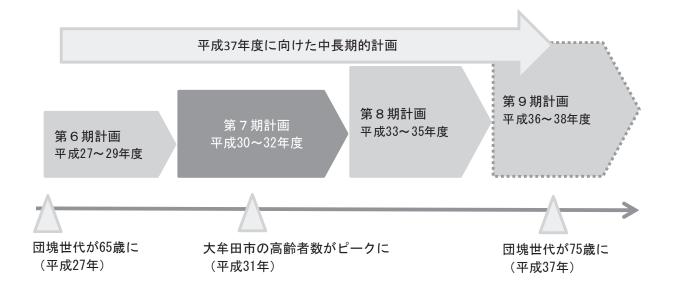
第6期計画以降の介護保険事業計画は、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしがで きるよう、地域において住まいを中心に、医療、介護、介護予防、生活支援が連携して、包括 的な支援・サービスを提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めるための「地域包括ケ ア計画」として位置付けられています。

今後、高齢者の増加に伴い、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が見 込まれているため、地域包括ケアシステムの構築は急務とされています。

大牟田市においても、認知症ケアコミュニティ推進事業や生活支援サービス提供体制の強化、 生きがいづくりの推進等の取組みを進めてきました。

第7期計画は、第6期計画で掲げた「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが できるまちづくり」の基本理念を踏まえ、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて第6期 計画の取組みをさらに充実させるための計画とします。

計画期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間です。



### ■ 計画の策定体制と市民参画

#### 1. 計画策定の体制

第3章

第7期計画の策定にあたっては、学識経験者、保健・医療・福祉関係者、市民の代表からなる「大牟田市いきいき長寿まちづくり協議会」で審議を行っています。この協議会は、 高齢者保健福祉施策に関して幅広い意見を聴くことを目的としています。

また、庁内の体制として「大牟田市高齢者サービス推進委員会」を設置しています。こ の委員会は、高齢者施策にかかわる庁内関係部署が情報を共有することで、総合的かつ効 果的に高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を推進していくことを目的としています。

#### 2. 市民参画

第7期計画の策定にあたっては、次のワークショップや協議会等においても、さまざま な意見をいただきました。

#### (1)地域デザインの学校

平成27年度より、介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、高齢者を地域で支え見守 っていく体制の構築が急務となっています。そのため、既存の地縁団体に加えて新たな担 い手の創出が必要となっています。

この学校は、高齢者が活躍できる場を作ろうという視点で開校しているもので、公募に より集まった高齢者を含めた多世代・多職種の人々により構成されています。受講生は、 自分たちの興味のあることや、地域生活を豊かにしていくためには何が必要か等さまざま なアイディアを出し、最終的にはその企画を実践していくことを目指します。

#### (2) 大牟田市在宅医療·介護連携推進協議会

地域包括ケアシステムの構築にあたり、医療と介護の連携は大きなテーマのひとつです。 大牟田市では、後期高齢者の増加や地域医療構想に伴う病床機能の転換に伴い増大する在 宅医療のニーズに対応するために、在宅医療の充実と医療と介護を一体的に提供できる体 制を構築する必要があります。

そのため、平成28年度に大牟田医師会をはじめとする在宅医療・介護連携に関連する各 団体により、「大牟田市在宅医療・介護連携推進協議会」が設置され、同年10月に「大牟 田市地域医療・介護連携ビジョン」が策定されました。

現在、当該ビジョンの推進体制により、13のアクションに対して段階的に取り組まれて いるところです。

# 第1部 計画策定の概要

#### (3) 大牟田まるごとスタイル

大牟田市では、平成28年10月から「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」に 取り組んでいます。これは、福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独の相談機関では 十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図る観点から、複合的な課 題を抱える人等に対する包括的な支援システムを構築するとともに、高齢者などのボラン ティア等と協働し、地域に必要とされる社会資源を創出するものです。

大牟田まるごとスタイルは、この取組みのひとつであり、ボランティア等と協働した新 たな社会資源の創出を目的に活動しています。主に、農業者、児童福祉関係者、小学校・中 学校・高校教諭、大学教授、学生などが参加するワークショップを開催し、「あったらいい ね」との意見を踏まえた社会資源の創出に取り組んでいます。

#### (4) おおむた健康いきいきマイレージ事業実行委員会

市民等がさまざまな健康づくり活動を行った際に、ポイントを得て、一定のポイントが たまった後にさまざまなサービスを受けることによって、健康づくりの意識の醸成ととも に地域活性化を図ることを目的に、平成28年10月から「おおむた健康いきいきマイレー ジ事業」を実施しています。

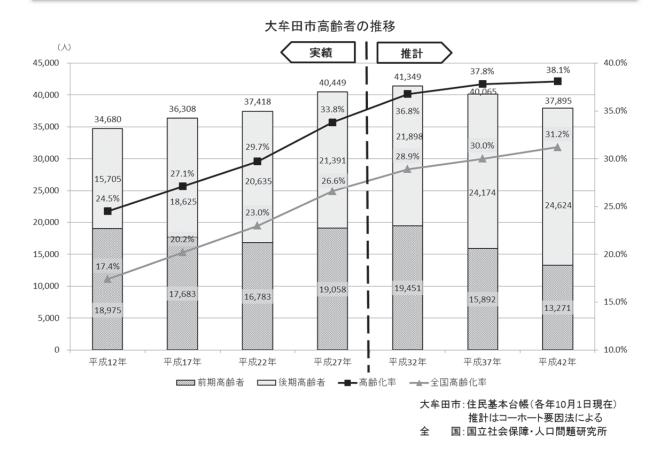
発足当初は、大牟田市全市商店連合会、大牟田商工会議所、大牟田市(保健福祉部、産 業経済部)で実行委員会を構成していましたが、その後、さまざまな団体・企業へ参画を 呼びかけ、取組みを進めています。



第2部 大牟田市の現状

第1章 高齢者の状況

#### 1. 高齢者人口・高齢化の状況と将来推計



平成 29 年 10 月 1 日現在の大牟田市の高齢者 (65 歳以上) 人口は 41,258 人、高齢化率 (総 人口に占める割合) は 35.3%となっています。大牟田市の高齢化率は、全国の 27.5% (平 成 29 年 4 月 1 日現在) や福岡県の 26.4% (平成 29 年 10 月 1 日現在) と比較すると非常に 高い割合となっており、国や県のおよそ 20 年先を進んでいることになります。

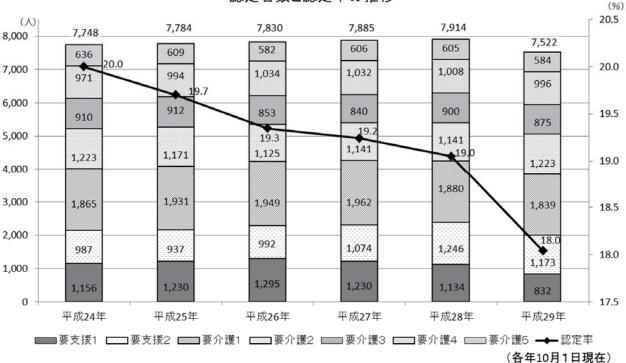
また、福岡県内 60 市町村においては 11 番目、県内 28 市の中では4番目に高い高齢化率 となっています。

今後、高齢者人口は平成 31 年前後をピークとして減少傾向になる見込みです。しかし、 昭和 34 年以降、総人口は一貫して減少を続けており、その減少が高齢者人口の減少よりも 大きいため、高齢化率は引き続き上昇していくと考えています。

また、平成17年以降、後期高齢者人口(75歳以上)が、前期高齢者人口(65歳~74歳) を上回っています。前期高齢者人口は平成30年ごろをピークとして減少していく見込みで すが、後期高齢者人口は平成40年ごろまで増加していくと想定され、その人口差は今後も 広がっていく見込みです。特に、団塊の世代すべてが後期高齢者となる平成37年には、後 期高齢者が高齢者全体の60.3%を占める見込みとなっています。 第2章

介護保険事業の状況

#### 1. 要介護等認定者数と認定率の状況



#### 認定者数と認定率の推移

大牟田市の認定者数は、後期高齢者人口とともに増加の傾向にあり、平成28年には過去 最多となる7,914人が要介護等認定を受けました。しかし、平成28年10月から介護予防・ 日常生活支援総合事業が本格的に開始となり、認定を受けなくても介護予防の一部のサー ビスを受給することができるようになりました。そのため、要介護等認定者数は平成29年 10月1日現在、7,522人に減少しています。

また、認定率は、団塊の世代が前期高齢者となったことで母数となる高齢者人口が増加 し、平成24年の20%をピークに減少しています。

#### 2. 介護給付費等の状況

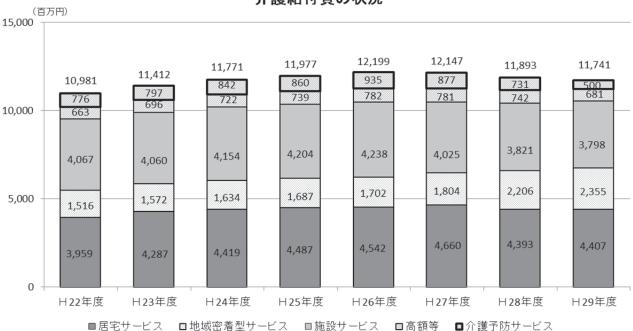
#### (1)介護給付費の状況

平成12年に介護保険制度が始まって以降、介護給付費は増加を続けていましたが、平成 26年度をピークに減少傾向となりました。これは、平成27年度に、物価の動向や介護職員 の処遇改善、介護事業者の経営状況等を踏まえたうえで介護報酬単価のマイナス改定が行 われたことが影響しています。

サービスごとに見てみると、平成28年10月からは介護予防サービスの一部が介護予防・ 日常生活支援総合事業に移行したこともあり、介護予防サービスは減少しています。

また、平成28年度には居宅サービスが減少し、地域密着型サービスが増加しています。 これは、通所介護のうち利用定員が18人以下の事業所について、地域密着型通所介護へと 移行したことが一因と考えられます。

一方、施設サービスについては、介護療養型医療施設の病床数が減っている等の要因に より、利用者及び給付費は減少しています。



介護給付費の状況

# 第2部 大牟田市の現状

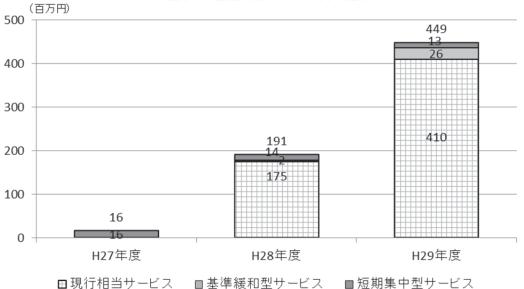
#### (2)介護予防・生活支援サービス事業の状況

介護予防・生活支援サービスは、介護予防・日常生活支援総合事業の一部であり、その 対象者は要支援認定者及び基本チェックリスト該当者です。介護予防・生活支援サービス 事業の利用者は 492 人(平成 29 年 10 月 1 日現在)となっています。

大牟田市では、平成28年10月に従前の介護予防通所介護サービス及び介護予防訪問介 護サービスを介護予防・生活支援サービスの現行相当サービス及び基準緩和型サービスと して移行しました。

現行相当サービスは身体介護が必要と認められる場合に、基準緩和型サービスは掃除や 調理などの生活支援が必要な場合に利用することができることとしています。

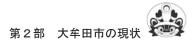
移行にあたり、従前の介護予防通所介護サービス及び介護予防訪問介護サービスの利用 者は、現行相当サービスを引き続き利用できることとしたため、サービス費の内訳として は現行相当サービス費の占める割合が高くなっています。



介護予防・生活支援サービス費の推移

#### (3)介護給付費等の状況

介護給付費と介護予防・生活支援サービス費を足し合わせた介護給付費等においては、 平成28年度は120億8,400万円、平成29年度は121億9,100万円となる見込みで、介護 予防・日常生活支援総合事業に移行する前とほぼ変わらない金額で推移しています。



## 第3章 各種調査やワークショップの結果概要

第7期計画策定の基礎資料とするため、3種類の調査及び1つのワークショップを行いました。

#### 1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

#### (1)調査の目的

大牟田市内の高齢者(要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加の状況)を分析 し、高齢者の自立生活を阻む課題(地域課題を含む)をより的確に把握することで、地域 診断に活用し地域の抱える課題を特定することを目的としています。

#### (2)調査の概要

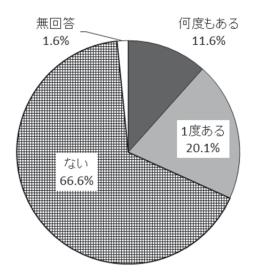
○調査対象者 市内在住の 65 歳以上で、要介護認定を受けていない高齢者 2,000 人
 ○回 収 結 果 1,232 件(回収率 61.6%)

#### (3)調査結果の概要

問1 過去1年間に転んだことがありますか。

選択肢	回答者数	割合
何度もある	143	11.6%
1 度ある	248	20.1%
ない	821	66.6%
無回答	20	1.6%
合 計	1,232	99.9%

※小数点第2位以下を四捨五入しているため、100%には なりません。



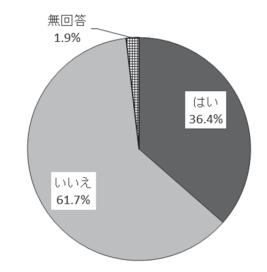
過去1年間に転んだ経験があるかについては、「ない」が66.6%、次いで「1度ある」20.1%、「何度もある」11.6%が続いています。「1年以内に転んだことのある人」はおよそ3割となっています。

なお、「何度もある」の割合は、年齢が高くなるほど増加傾向にあります。70歳代では 1割未満の人が「何度も転倒している」と回答しましたが、90歳代の人はおよそ4割の人 が1年間に何度も転倒を繰り返しています。



問2 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。

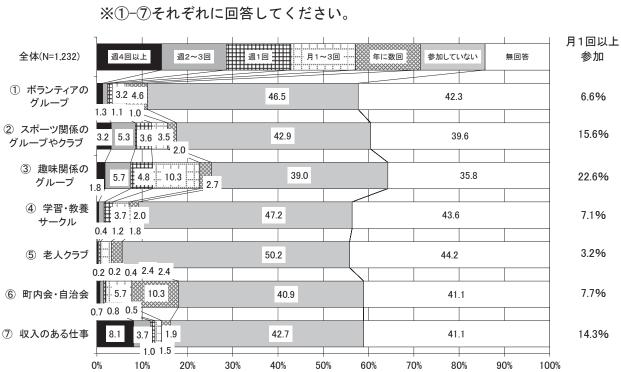
選択肢	回答者数	割合
はい	449	36.4%
いいえ	760	61.7%
無回答	23	1.9%
合 計	1,232	100.0%



半年前に比べて固いものが食べにくくなったかについては、「いいえ」が、61.7%、「はい」が 36.4%となっています。

この設問に該当するおよそ4割の人は、咀嚼機能の低下が疑われます。

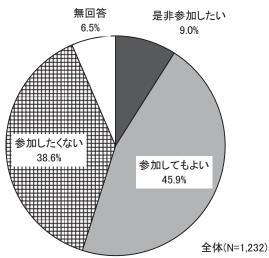
なお、「はい」の割合は年齢が高くなるほど増加傾向にあり、「固いものが食べにくくなった」と回答したのは 65~69 歳の人が 29.2%であるのに対し、90 歳以上の人は 61%となっています。



問3 以下のような会・グループにどのくらいの頻度で参加していますか。 ※①-⑦それぞれに回答してください。

月1回以上参加している地域活動については、「③趣味関係のグループ」が22.6%で最も 高く、次いで「②スポーツ関係のグループやクラブ」(15.6%)、「⑦収入のある仕事」(14.3%) となっています。 問4-1 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、 いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加して みたいと思いますか。

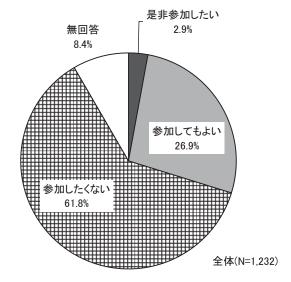
選択肢	回答者数	割合
是非参加したい	111	9.0%
参加してもよい	566	45.9%
参加したくない	475	38.6%
無回答	80	6.5%
合 計	1,232	100.0%



地域グループ活動への参加者としての参加意向については、「参加してもよい」が45.9% を占めており、次いで「参加したくない」(38.6%)、「是非参加したい」(9.0%)となって います。

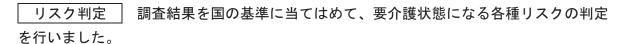
問4-2 地域住民の有志によって、健康づくりや趣味等のグループ活動を行って、いきいきとした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか。

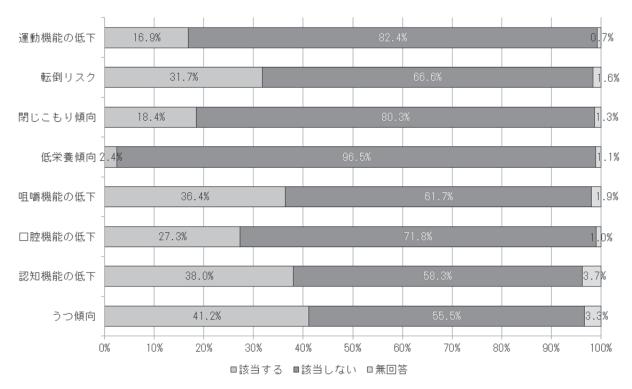
選択肢	回答者数	割合
是非参加したい	36	2.9%
参加してもよい	331	26.9%
参加したくない	761	61.8%
無回答	104	8.4%
合 計	1,232	100.0%



地域グループ活動へのお世話役としての参加意向については、「参加したくない」が 61.8% を占めており、次いで「参加してもよい」(26.9%)、「是非参加したい」(2.9%)となってい ます。

# 第2部 大牟田市の現状





「転倒リスク」、「咀嚼機能の低下」、「認知機能の低下」、「うつ傾向」の項目で、該当割合 が3割以上となりました。

また、日常生活を送るうえで必要な動作5項目(買い物や食事の準備等の家事全般、外出して乗り物に乗ること、金銭管理等)の自立度を表す IADL の低下判定では、自立度の低い人が 17.2% でした。

(4)分析結果

要介護認定を受けていない人(調査対象者)が要介護状態になるリスクとして、転倒や 咀嚼機能の低下、認知機能の低下、うつ傾向が、比較的高くなりました。

転倒し骨折すると、箇所によっては動けない状態が長く続き、筋力が衰え、そのまま寝 たきりになることも少なくありません。咀嚼機能や口腔機能が低下すると、低栄養状態や 運動器の機能低下、誤嚥性肺炎、認知症などにつながるといわれています。

認知機能の低下やうつ傾向等も含め、これらのリスクにより、日常生活の自立が困難に なり、要介護状態になる可能性が高まるので、各機能を向上させる必要があります。

また、地域での活動については、すべての地域活動で「参加していない」の割合が概ね 4~5割となっており、特にボランティアに参加している高齢者の割合はおよそ1割と低 い傾向にあります。地域グループ活動への参加意欲についても「参加したくない」の割合 がおよそ4割となっています。地域活動等に参加することは、社会性が高まり、介護予防 に効果があるといわれており、地域活動に対する支援が課題となっています。

このような結果から、関係機関等と連携・協力しながら、運動機能や口腔機能を向上さ せる事業や地域における集いの場づくり等の事業に取り組む必要があります。

#### 2. 在宅介護実態調査

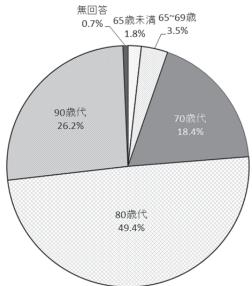
#### (1)調査の目的

第7期計画には、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護 離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点も盛り込むこと になります。この調査は、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継 続」の実現に向けた介護サービスのあり方を検討することを目的としています。

#### (2)調査の概要

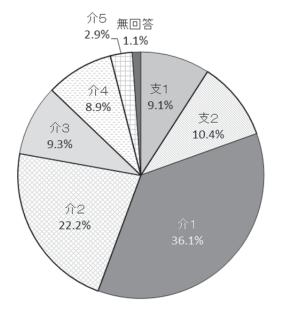
○調査対象者 要介護認定等を受けている人で在宅の高齢者 700 人
 ○回 収 結 果 451 件(回収率 64.4%)
 ○回答者の属性

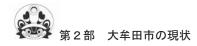
年齡別	回答者数	割合
65 歳未満	8	1.8%
65-69 歳	16	3.5%
70 歳代	83	18.4%
80 歳代	223	49.4%
90 歳以上	118	26.2%
無回答	3	0.7%
合計	451	100.0%



在宅生活を続けている高齢者に対して調査を行ったため、介護度については要介護2以下の比較的軽度の人からの回答が77.8%を占めています。

介護度別	回答者数	割合
要支援1	41	9.1%
要支援2	47	10.4%
要介護1	163	36.1%
要介護2	100	22.2%
要介護3	42	9.3%
要介護4	40	8.9%
要介護5	13	2.9%
無回答	5	1.1%
合計	451	100.0%

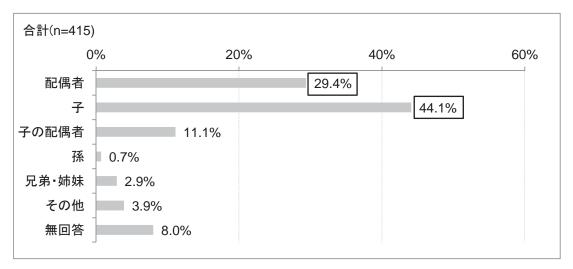




#### (3)調査結果の概要

#### ① 主な介護者について

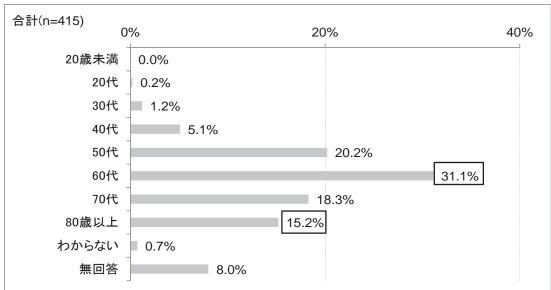
主な介護者は「子」がもっとも多く、全体の44.1%を占めています。次いで多かったのは「配偶者」となっています。在宅生活を続けている要介護等認定者の支援を中心となって行っているのは、家族であることがわかります。



#### 【主な介護者の本人との関係】

主な介護者は「子」であることが最も多いため、「60代」が 31.1%という結果となって います。また、介護者のおよそ 3 割が「配偶者」であったため、80歳以上も 15.2%を占め る結果となりました。

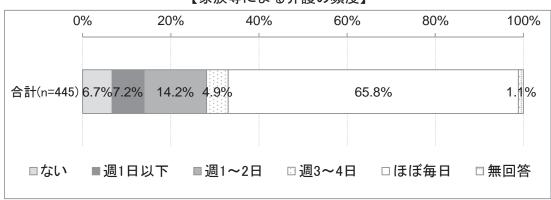
いわゆる老老介護(65歳以上の高齢者を、同じく65歳以上の高齢者が介護している状態) の割合は59.4%と、主な介護者の半数以上を占めています。



【主な介護者の年齢】

#### ② 家族等による介護の頻度等

家族等からの介護は、「ほぼ毎日」行われていることが最も多い結果となりました。



【家族等による介護の頻度】

世帯類型別の家族等による介護の頻度については、どの世帯類型においても、家族等からの介護の頻度が「ほぼ毎日」となっています。高齢者のみの世帯であっても 62.5%の人が、週に何度かは家族等からの介護を受けています。

要介護等認定を受けている高齢者が在宅生活を続けるためには、家族等からの細やかな 支援が必要であることを示しています。

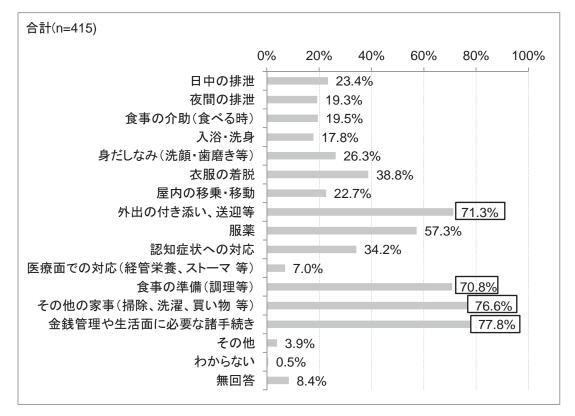
	0%	20%	40%	60%	80%	100%
単身世帯(n=115	) 19.1%	18.3%	24.	3% 7.8%	30.4%	
夫婦のみ世帯	4.5%	5.4%		69.6%		
(n=112)	2.8% 3.3					
その他( <b>n=212</b> )	)1.4%8.0%	1		84.4%		
□ない	■週1日以	下 ■週1	~2日	□週3~4日	□ほぼ毎日	

【世帯類型別・家族等による介護の頻度】

# 第2部 大牟田市の現状

主な介護者が行っている介護については、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」「その 他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」「外出の付添い、送迎等」「食事の準備(調理等)」が ほぼ同じ割合(70%超)となっています。

主な介護者は直接身体に触れるような身体介護よりも、日常の生活支援を中心に行って いることがわかります。

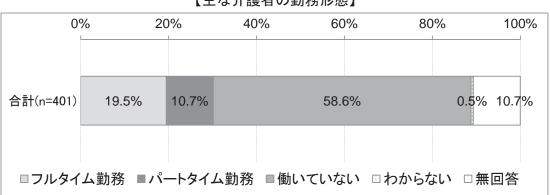


【主な介護者が行っている介護】

#### ③ 主な介護者の勤務形態等

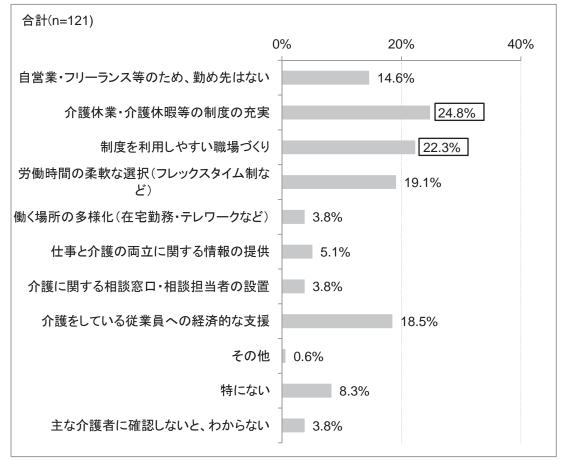
主な介護者の年齢では「60歳代」以上が占める割合が 64%を超えていることもあり、「働いていない」と回答した人が 58.6%となりました。

また、フルタイム及びパートタイムで勤務している主な介護者は合わせて 30.2%おり、 勤務先からの支援体制が重要であることが読み取れます。



【主な介護者の勤務形態】

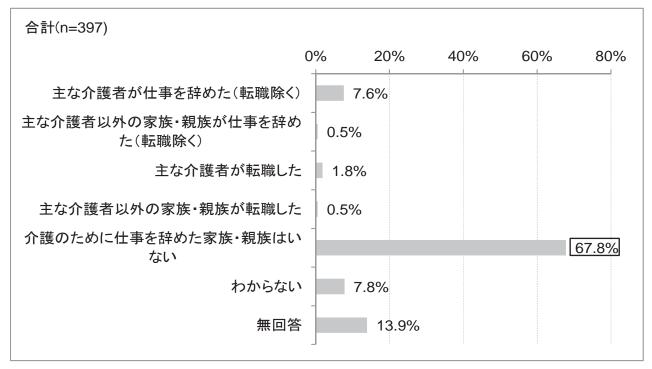
【主な介護者の勤務形態】の設問で「働いている」と回答したのは 121 人でした。回答 者が効果的であると考える勤め先からの支援は、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」や 「制度を利用しやすい職場づくり」という結果になりました。



【就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援】

第2部 大牟田市の現状

【主な介護者の勤務形態】の設問で現在働いていない主な介護者の割合は58.6%ですが、 「介護のために離職した家族・親族等はいない」との回答が最も多いことから、働いてい ない主な介護者は定年等により退職しているものと思われます。



【介護のための離職の有無】

【介護のための離職の有無】の設問で、7.6%の人が「主な介護者が仕事を辞めた(転職 を除く)」と回答していますが、その年齢の内訳が下記のグラフです。

介護のために離職した家族等において、50歳代以下の割合は26.7%となっています。 介護のために必要に迫られて離職してしまえば、今まで得ていた収入が皆無となります。 そのため、被介護者の年金で生活することが余儀なくされる等、貧困の問題へとつながっ ていきます。

介護離職ゼロを目指して、介護サービスの整備・充実等を図っていく必要があります。

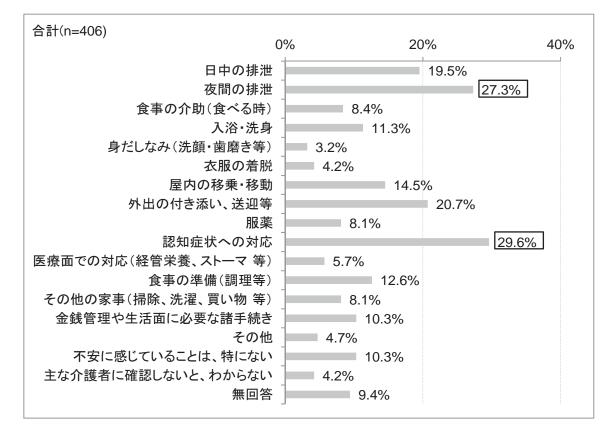
0	%	20%	40%	609	% 80%	% 10	00%
(n=30)	10.0%	16.7%		56.7%		16.7%	
		□40歳以	下 ■50歳代	□60歳代	口70歳代		

【離職した主な介護者の年齢】

#### ④ 今後の在宅生活の継続に向けて

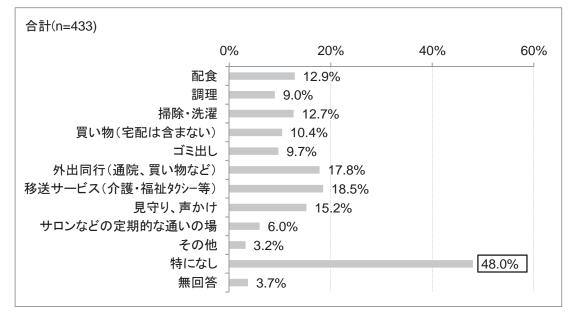
今後の在宅生活の継続に向け、家族等介護者は「認知症状への対応」「夜間の排泄」についての不安が大きい結果となりました。

「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」「食事の準備」については、すでにおよそ7割の家族等介護者が行っているため、不安を感じる 人は少ないようです。



【今後の在宅生活に向けて、主な介護者が不安に感じる介護】

ところが、【在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス】では、在宅生活のために充実が必要な支援・サービスは「特になし」との回答が多くなっています。



【在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス】

# 第2部 大牟田市の現状

#### (4)分析結果

家族等からの介護は、ほぼ毎日行われていることが多く、介護者への負担も大きいもの となっています。特に、排泄や認知症状への対応を不安に思う介護者が多い結果となりま した。これは排泄や認知症状に対する詳細な知識がないため、対応できるかどうか不安に 思っている人が多いのではないかと推測されます。

また、在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスは「特になし」との結果が 出ています。これは、家族等からの支援や、介護支援専門員が適切なケアプランを作成し ている、各介護サービス事業者と介護支援専門員との連携が図れており、適切なサービス 提供につながっているなど、満足できるような支援を受けているため、このような回答に なったと思われます。

介護者の負担を減らすためには、必要に応じて介護サービスを利用することが有効です。 調査結果では、住み慣れた自宅での暮らしを望んでいる人が多くみられましたが、家族等 からの支援だけでは、家族等の負担が大きくなり、本人の意に反して在宅生活が続けられ なくなる可能性もあります。

そこで、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型 訪問看護介護等の地域密着型サービスを整備することで、住み慣れた地域での在宅生活を 継続することが可能となります。必要な支援が地域において提供されることで、家族等介 護者の不安や負担も軽減されるのではないかと考えられます。

また、数は少ないものの介護のために離職した介護者もいるため、これらのサービスを 整備することは介護離職ゼロに向けた支援対策にもつながっていくと思われます。



#### 3. 各種調査における市独自項目の結果

#### (1)対象となる調査

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
 ②在宅介護実態調査

③第二次健康増進計画中間評価に係る市民アンケート
 ○調査対象者 18歳以上の市民 1,000人
 ○回収結果 445件(回収率 44.5%)

①~③までの合計回答数 2,128件

#### (2)調査内容

共通調査項目:問1~問6までの6項目 ※③の調査においては問6を除く5項目

#### (3) 回答者の年齢別割合

問1~問5

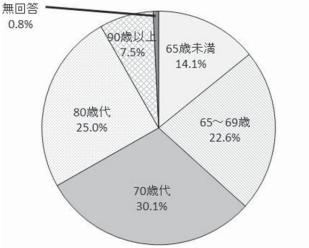
年齡別	回答者数	割合
65 歳未満	301	14.1%
65-69 歳	480	22.6%
70 歳代	640	30.1%
80 歳代	532	25.0%
90 歳以上	159	7.5%
無回答	16	0.8%
合計	2,128	100.1%

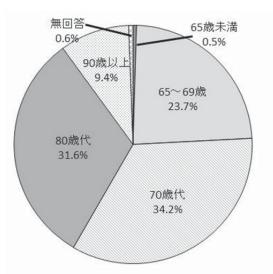
※小数点第2位以下を四捨五入しているため、100%には

なりません。

問6

年齡別	回答者数	割合
65 歳未満	8	0.5%
65-69 歳	399	23.7%
70 歳代	575	34.2%
80 歳代	532	31.6%
90 歳以上	159	9.4%
無回答	10	0.6%
合計	1,683	100.0%



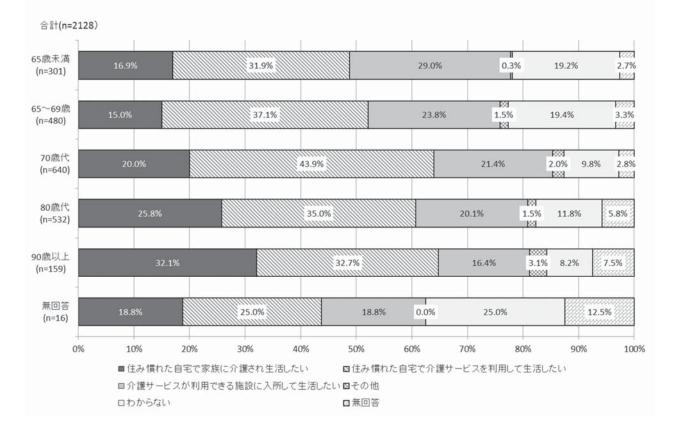


第2部 大牟田市の現状

- (4)調査結果の概要
  - <u>問 1</u>将来、介護が必要になった場合、もしくは今後も介護を必要とする場合、どこで 生活したいと思いますか。

選択肢	回答者数	割合
住み慣れた自宅で家族に介護され生活したい	442	20.8%
住み慣れた自宅で介護サービスを利用して生活したい	797	37.5%
介護サービスが利用できる施設に入所して生活したい	474	22.3%
その他	34	1.6%
わからない	294	13.8%
無回答	87	4.1%
승 <b>計</b>	2,128	100.1%

※小数点第2位以下を四捨五入しているため、100%にはなりません。

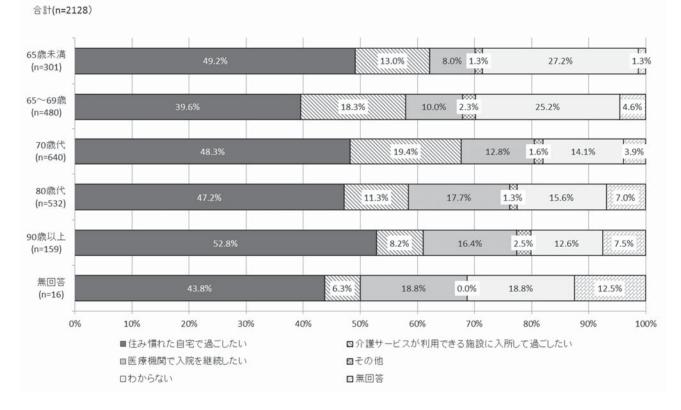


どの年代においても、「住み慣れた自宅で介護サービスを利用して生活したい」と考える 人は多く、30%を超えています。また、「住み慣れた自宅で家族に介護され生活したい」と 回答した人を合わせると、施設等への入所よりも在宅生活の継続を望んでいる人が50%を 超える結果となりました。特に70歳代は63.9%と、全年代の中でも最も高い傾向にありま す。

また、年齢が若い人ほど、「介護サービスが利用できる施設に入所して生活したい」との 傾向が強くあるようです。 <u>問 2</u>万が一、あなたが治る見込みがない病気になった場合、人生の最期をどこで過ご したいですか。

選択肢	回答者数	割合
住み慣れた自宅で過ごしたい	989	46.5%
介護サービスが利用できる施設に入所して過ごしたい	325	15.3%
医療機関で入院を継続したい	277	13.0%
その他	36	1.7%
わからない	399	18.8%
無回答	102	4.8%
合計	2,128	100.1%

※小数点第2位以下を四捨五入しているため、100%にはなりません。



人生の最期は、「住み慣れた自宅で過ごしたい」という人がおよそ半数を占める結果とな りました。

年齢別に見ると、どの年代においてもおよそ 40%近くの人が自宅で過ごすことを望んで います。なかでも 90 歳代の人は 52.8%と、半数以上が住み慣れた自宅で人生の最期を迎え ることを望んでいるという結果になりました。

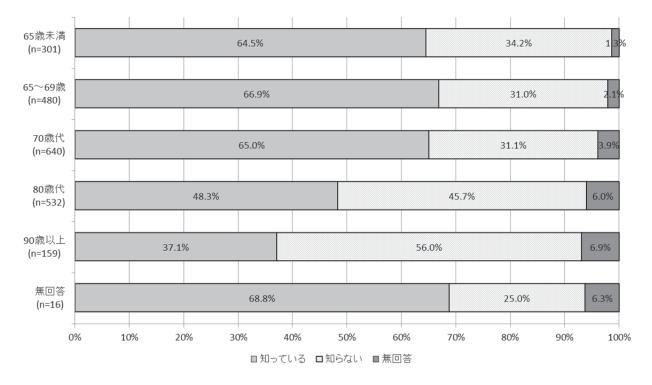
その一方で、70歳代では介護施設に入所して過ごしたい人がおよそ2割いるという結果 になりました。

## 第2部 大牟田市の現状

### 問3 大牟田市では、「認知症 SOS ネットワーク模擬訓練」などの認知症の人を見守る取 組みを行っていることを知っていますか。

選択肢	回答者数	割合
知っている	1,258	59.1%
知らない	787	37.0%
無回答	83	3.9%
合計	2,128	100.0%

合計(n=2128)



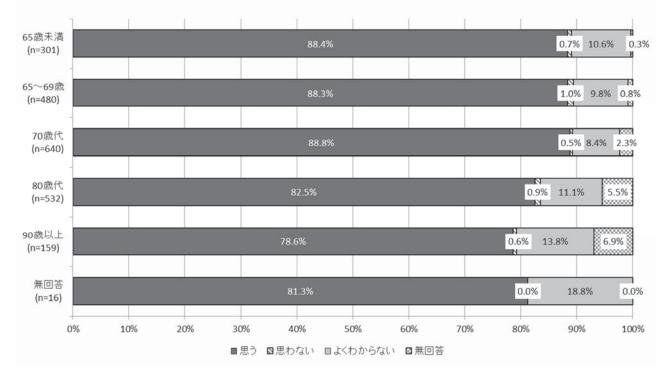
大牟田市では、「認知症 SOS ネットワーク模擬訓練」を毎年9月に行うなど、認知症の人 に対する支援や見守り等の取組みを行っています。しかし、この取組みを知っている人は まだ 59%に留まっています。

年齢別に見ると、どの年代においても「知っている」と回答した人が「知らない」と回答した人を上回っています。しかし、90歳以上については「知らない」と回答した人が「知っている」と回答した人を上回る結果となりました。

問4 認知症の人や高齢者等を地域で見守ることは大切だと思いますか。

選択肢	回答者数	割合
思う	1,835	86.2%
思わない	16	0.8%
よくわからない	217	10.2%
無回答	60	2.8%
合計	2,128	100.0%

合計(n=2128)



86%の人が、地域での見守りが必要であると回答しました。どの年代においても、「認知症の人や高齢者等を見守ることが大切だとは思わない」と回答した人は1%以下という結果です。

しかし、「認知症の人や高齢者等を地域で見守ることが大切か、よくわからない」といった回答もおよそ 10% ありました。

在宅生活を続けるうえで、地域との連携は必要になってきます。認知症の人や高齢者等 の見守りは、今後も引き続き重要な課題です。

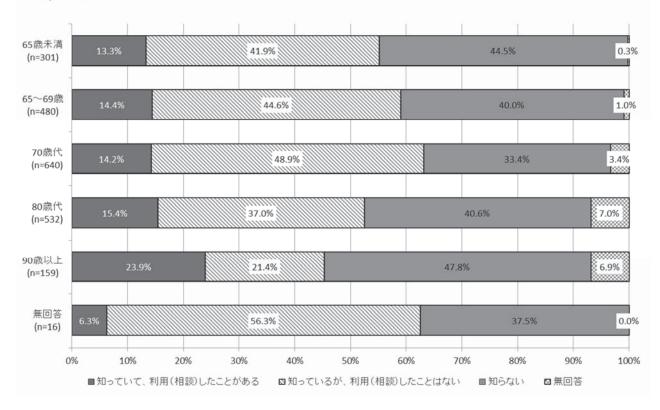


#### <u>問 5</u>介護や福祉のことについて相談できる「地域包括支援センター」を知っています か。

選択肢	回答者数	割合
知っていて、利用(相談)したことがある	321	15.1%
知っているが、利用(相談)したことはない	893	42.0%
知らない	838	39.4%
無回答	76	3.6%
合計	2,128	100.1%

※小数点第2位以下を四捨五入しているため、100%にはなりません。

合計(n=2128)



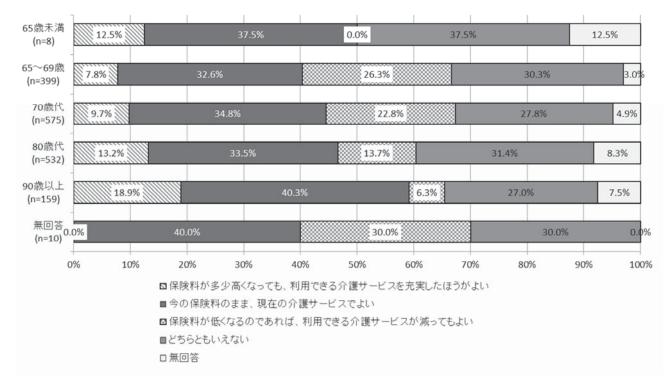
地域包括支援センターは市内に6か所あり、高齢者を介護・福祉・医療などさまざまな 面から支援するために設置されたもので、地域と密接な相談窓口となっています。

「知っている」と回答した人が全体で57%を占めていますが、「知らない」と回答した人 も39%います。

年齢別に見ると、「知らない」と回答した人は 70 歳代(33.4%)を除き、どの年代でも およそ 40% 台となっています。 問6 介護保険料と介護サービスの在り方について、どのようにお考えですか。

選択肢	回答者数	割合
保険料が多少高くなっても、利用できるサービスを充実したほうがよい	188	11.2%
今の保険料のまま、現在のサービスでよい	579	34.4%
保険料が低くなるのであれば、利用できるサービスが減ってもよい	322	19.1%
どちらともいえない	497	29.5%
無回答	97	5.8%
合計	1,683	100.0%

合計(n=1683)



「今の保険料のまま、現在の介護サービスでよい」と希望している人が最も多い結果と なっていますが、その一方で、「保険料が高くなってもよい」と考えている人が、どの年代 においてもおよそ 10%を占めています。

また、反対に「保険料が低くなってほしい」と考えている人はおよそ 20%、「どちらとも いえない」と回答した人も 30%を占めています。

#### (4)分析結果

大牟田市では、介護が必要になった場合、もしくは人生の最期を迎える場所として、住 み慣れた自宅を希望する人が多い傾向にあります。自宅での生活を支えるためには、訪問 系サービスや通所系サービス、地域密着型サービスが効果的であると考えられます。地域 での見守りを含め、いかに在宅生活を支援していくかが、今後の課題です。

また、大牟田市の認知症に対する支援や取組みは全国的に知名度が高くなっていますが、 市民のおよそ4割がその取組みを「知らない」と回答していました。大牟田市の取組みを 市外に発信するだけではなく、もっと市民にPRしていく必要があります。

#### 4. 地域デザインの学校

#### (1) ワークショップの目的

平成 27 年度の介護保険制度改正以降、高齢者を地域で支え見守っていく体制の構築が急務となっています。そのため、既存の地縁組織に加えて、新たな地域の担い手の創出が必要です。

そこで、地域になじみの薄かった人々とすでに活動をしている人々が学びあう場を通し て、「やりたいこと」「興味があること」から地域での活動を生み出し、お互いにつながり ながら大牟田の暮らしを豊かにしていくことを目的としたプロジェクトを行いました。

#### (2) ワークショップの概要

○期 間 平成 29 年 6 月 25 日から平成 29 年 8 月 26 日 (全 6 回)

○開催場所 大牟田市市民活動等多目的交流施設「えるる」

○受講者 28名

年齡別	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
受講者数	2	5	8	5	4	3	1	28
割合	7.1%	17.9%	28.6%	17.9%	14.3%	10.7%	3.6%	100.0%

#### (3) ワークショップの報告

受講者は、テーマが設定された6回の講座を受講しました。講座を受けながら、受講者 はそれぞれ興味があることを企画・プレゼンし、最終的に7つのグループに分かれました。 これらのグループは、高校生や高齢者などのさまざまな年代の人で構成されています。

各グループは「この活動を通してどういう大牟田にしたいのか?大牟田の人々にどうな ってほしいのか?」という将来像を念頭に置きながら、やりたいことや興味のあることに ついて意見を出し合い、ビジョンとして練り上げていきました。

活動の目的や目標はどうするのか。活動の内容はどうするのか。どういう人たちのため に、どういう人たちが活動するのか。活動を行うために必要な人・モノ・場所は何か。プ ロモーションはどうするのか。活動に必要な費用は何か。活動のための資金や収入はどう するのか。課題や考えるべきポイント等があればグループ内で一緒に解決策を探しながら、 新たなまちづくりの提案は具体化されていきました。

第6回で行われた卒業式において受講生により発表されたこれらの企画は、具体化する ことを見据えています。実際に、各グループは講座が終了しても企画の実現に向けて取組



みを継続しています。

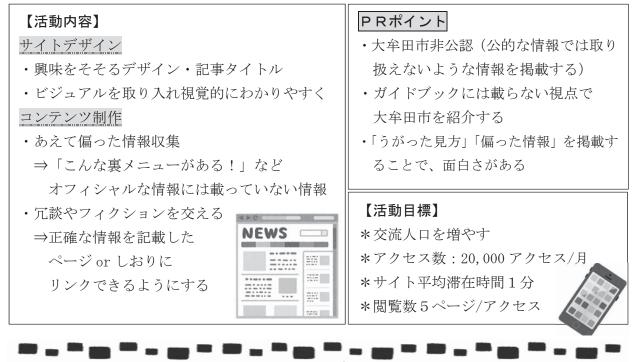
今後も、多くの人が地域の担い手として大 牟田市の暮らしを豊かにするために活動し ていけるように、新たな地域資源を創出でき るように、この「地域デザインの学校」を継 続していきます。

#### O企画・活動内容

#### \*大牟田市の非公認観光情報 WEB サイト『炭・都市伝説』 \*

【活動のビジョン・目的】

- ・大牟田市を訪れた人に、「楽しい」「おもしろい」「また来たい」と思ってもらう
- 訪れやすくなるきっかけづくり
- ・今ある資源、魅力を最大限にアピールし、大牟田らしい大牟田だからできる観光 PR を行う



\*大牟田のきさき市\*

【活動のビジョン・目的】

- ・今までのネットワークの垣根を越えてつながり、チャレンジできる実践の場
- ・大牟田のまちを楽しむ

#### 【活動内容】

のきさきや空き店舗・空き地を使った大牟
 田のまちや場所を楽しむマルシェイベント
 ⇒飲食ブース、物販ブースの出店
 体験ブース、子どもの遊び場コーナー
 コラボブース、出店者紹介コーナー

#### 【活動目標】

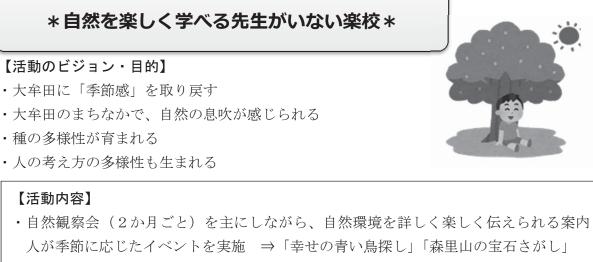
\*出店者:20(既存店10、核となる店5、チャレンジ店5)
\*年2回(6月、12月)
\*来場者1,000人
\*20代~40代が楽しめる場所(若者版十日市)
\*コラボブース2件⇒終了後に製品化など形になれば

#### PRポイント

- ・その場所や空間を楽しむ
  - ⇒買物・体験・時間
- ・ネットワークの垣根を越えてつながれる
- ・個人・個店・1つの組織では実現できな
  - いことを大牟田のみんなで実現させる







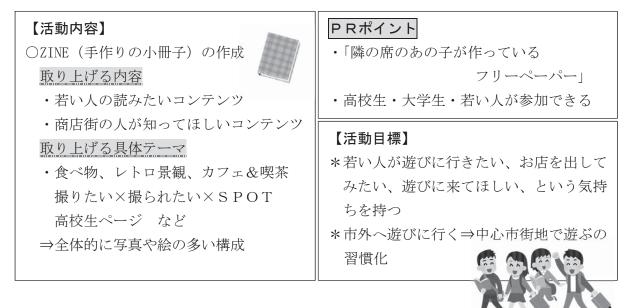
- ① 自然環境の定点観測を通して、季節感を実感できる
- ② 大牟田での動植物データの蓄積・展示を通して種の多様性が見えてくる
- ③ 大牟田に潜む「一瞬の美しさ」を見出し、日常の小さな感動への感受性が養われる

# 【活動目標】 \*「自然環境に対する意識が変わった」という参加者が増える \*「自然観察する」活動を通して、人と人との新しいつながりが生まれる

\*大牟田 FANZINE~大牟田の若者 大牟田を知らない問題\*

#### 【活動のビジョン・目的】

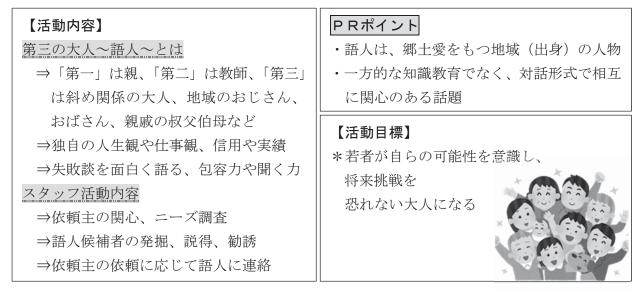
・次世代に「大牟田像」を定着させ、中心街への進出を促すとともに、市外で"自分の地元" について胸を張って語ることができるようになってほしい



## \*第三の大人~語人~in 大牟田\*

#### 【活動のビジョン・目的】

・10代若者が第三の大人と人生観や仕事観等について真剣に対話することで感銘を受け、 一歩を踏み出すきっかけになる

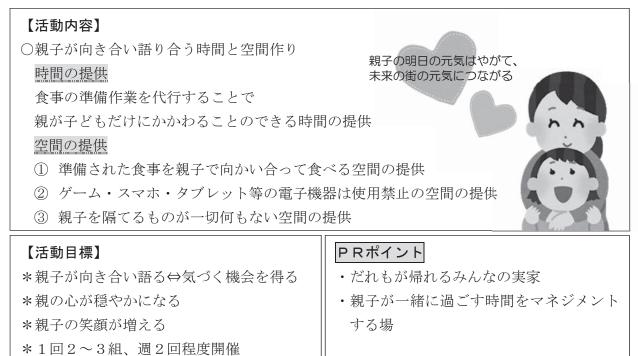


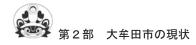
### \* I'm home!「ばあちゃん家」\*

【活動のビジョン・目的】

~ばあちゃん家で過ごす親子でほっこり笑顔の時間~

- ⇒親子がともに穏やかな気持ちになれる環境の中「親子だけの時間」を過ごすことで日々の笑顔と元気を生み出し、さらには次世代を担う子どもの「生きる力」を育む





### \*JEWEL~大牟田の人材発掘!!活躍 · 応援プロジェクト \*

#### 【活動のビジョン・目的】

・好きなことを仕事にする、同じ趣味をもつ仲間づくり、人と人がつながる場づくり 「人」「コミュニティー」「場所」を繋ぐプラットホームの役割

#### 【活動内容】

- ・大牟田の「人」の魅力プロモーション
- ・一度に観覧できるメディアをつくる『知る』⇒『つながる』⇒『オファーする』
   ⇒web 媒体: HPをつくる(「楽しい」「魅力的な」情報観覧サイト)
   ⇒SNS 連動: 情報を拡散する「Facebook」「LINE」「Instagram」情報発信サイト
   ⇒紙媒体: リーフレット・チラシ

⇒JEWEL イベント企画・コラボ商品開発:アーティスト・学生・photo×コラボグッズ

## 【活動目標】 \*人材不足・スキル不足・アイディア不足 「足りない人材」を「大牟田人材 Bank」 で探し問題を解決する

#### PRポイント

・点を繋げる「プラットホーム」機能
 自分でランクを選び価格設定する
 ☆ボランティア
 ☆☆スタートアップ・チャレンジャー
 ☆☆☆プロフェッショナル



### 第4章 第6期計画における課題とその対応

#### 1. 基本目標における評価とその課題

第6期計画は、「住まい」「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」の各視点からなる地域 包括ケアシステムの構築を念頭に、5つの基本目標を設定しさまざまな施策や事業を推進 してきました。この目標を達成するために第6期計画期間中に取り組んだ主な事業と課題、 第7期における対応は次のとおりです。

#### (基本目標1) 安心して暮らすことのできる生活環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることを可能とするため、高齢期に適した「住まい」 のあり方の検討や住宅確保の支援、地域包括支援センター機能の充実、認知症の人や地域に おける見守り体制の構築を行いました。

#### 【主な取組み内容】

○地域包括支援センターの充実

地域包括支援センターや介護予防・相談センターで、総合相談・支援をはじめとする 4業務に取り組みました。また、地域ケア会議を定期的に開催することにより、多職種 によるネットワークを構築し、要支援者の情報共有や課題解決に向けた対応を検討しま した。

≪地域包括支援センターに寄せられる相談件数≫

27 年度	28 年度	29 年度(見込)
16,533 件	19,670件	21,000 件

○地域認知症ケアコミュニティ推進事業の充実

認知症 SOS ネットワーク模擬訓練や絵本教室、認知症サポーター養成講座などの取組 みを行い、認知症に関する正しい理解の促進を図りました。また、認知症コーディネー ター養成研修などの取組みによる、認知症ケアを推進する人材育成を行いました。 ≪認知症 SOS ネットワーク模擬訓練参加者数≫

27 年度	28 年度	29 年度
3,127 人	2,945 人	2,603 人

## 第2部 大牟田市の現状

【課題】

- ○地域包括支援センターや介護予防・相談センターに寄せられる相談が複雑化し、継 続して対応する件数が増加しています。
- ○模擬訓練等を通して、市民の認知症への一定の理解は深まっていますが、より多く の市民に対する理解を広めるための普及啓発が必要です。

【対応】

- ○地域包括支援センターでは、地域共生社会の実現に向けた人材育成などの業務実施 体制の充実・強化を図るとともに、地域住民や関係団体との連携・協力体制の強化 を進めます。
- ○模擬訓練への参加協力について、民間企業や市内小中学校・高等教育機関等へ呼び かけを行い、更なる多世代交流・地域協働を進めます。

#### (基本目標2) 在宅生活継続のための生活支援サービスの充実

高齢者が住み慣れた家に安心して住み続けるためには、掃除や食事の提供、安否確認、通 院や買い物の移動手段など簡易な日常的なサービスが必要となります。こうした公的なサー ビスだけでは行き届かない部分について、隣近所や地域住民同士の助け合いをはじめ、地域 福祉団体や民間企業の連携・協力が重要となります。そこで、地域における生活支援体制構 築に向けた取組みや、在宅生活を支援する福祉事業を実施しました。

#### 【主な取組み内容】

○生活支援サービス提供体制の強化

生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに1名配置し、住民ニーズや地 域資源の把握、開発等を行うとともに、把握したニーズと資源とのマッチングなどに取 り組みました。

○あんしん見守り事業

見守りが必要な一人暮らし等の高齢者宅に緊急通報やあんしん見守りのための機器を 貸与し、定期的な安否確認又は相談対応等により、利用者の日常生活の不安感や孤独感 の解消を図りました。

	27 年度	28 年度	29 年度(見込)	
緊急通報システム	301 台	260 台	219 台	
テレビ電話	55 台	51 台	54 台	

#### ≪あんしん見守り事業利用台数≫

#### 【課題】

- ○市全域の生活支援体制整備に向け、多様な主体間の情報共有と連携・協働による資源 開発などを行う協議体の設置を行う必要があります。
- ○さらなる地域資源の開発・把握を行い、住民ニーズとのマッチングを図るとともに、 把握した地域資源の情報を市民や介護サービス事業者へ発信する必要があります。

【対応】

 ○生活支援コーディネーターを中心とした生活支援サービスの提供体制の強化に取り 組むとともに、センター的機能を担う協議体の設置に向けて取り組みます。

○把握した地域資源を効果的に市民や介護サービス事業者に周知するため、資源のリス ト化を行います。

#### (基本目標3) 生きがい・健康づくりと介護予防の推進

高齢者が充実した生活をおくるためには健康的な心と身体が必要です。そのためには心身 機能を維持することとともに、社会性を維持することも重要です。できる限り要支援・要介 護状態にならない、重度化しないための介護予防ケアマネジメントと、地域におけるふれあ いサロン活動や、サークル活動、老人クラブなどの地域活動への参加を促すことにより、健 康づくりと地域とのつながりを深めながら、それぞれの地域の中で「互助」・「共助」による 予防事業の充実を進めました。

#### 【主な取組み内容】

○介護予防・日常生活支援総合事業の実施

平成 28 年 10 月より介護予防訪問介護・通所介護の給付サービスを介護予防・日常生 活支援総合事業に完全移行し、これまでの給付サービスと同等の現行サービスに加え、 市独自の基準緩和型サービスを創出しました。特に、通所型サービスでは住民ボランテ ィア等も活躍しやすいよう地域交流施設等を活用できることとしました。

≪地域交流施設における介護予防事業等の延べ参加者数≫

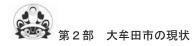
27 年度	28 年度	29 年度(見込)
79, 989 人	86,127 人	89,830 人

○生きがい就労対策の推進

高年齢者の技能や経験等を生かした就労等による生きがいづくりの促進のため、シル バー人材センターへの運営費及び事業費の補助を行いました。

≪シルバー人材センターの会員数≫

27 年度	28 年度	29 年度(見込)
606 人	624 人	630 人



○排せつケアの推進

排尿・排便に関する知識やその対処方法及び正しい介護用品の使用方法等を本人や家 族に学んでもらう尿失禁等の予防教室を、市内の地域交流施設等で実施しました。 ≪尿失禁等の予防教室の開催回数及び参加人数≫

	27 年度	28 年度	29年度(見込)
開催回数	13 回	11 回	12 回
参加人数	83 人	116 人	110 人

#### 【課題】

- ○地域交流施設における介護予防事業等の延べ参加者数は、総合事業の基準緩和型通所 サービスでの活用が始まったこともあり増加していますが、基準緩和型サービスにつ いては、十分利用されていない状況にあります。
- ○高齢者人口が増加する中、希望する職種がない等の理由でシルバー人材センターの会 員数は伸び悩んでいます。
- ○排せつケアについては、日常生活動作の改善と介護負担の軽減効果が期待できるもの であり、さらなる周知啓発を実施するとともに、より身近で相談できる体制を構築し ていく必要があります。

#### 【対応】

○総合事業については、市民及び介護サービス事業所に対し、より一層制度の理解が図 られるよう、引き続き周知活動を行います。

- ○シルバー人材センターの会員拡大のため、就業希望職種を事前に調査したうえで、受
   託業務や派遣先等の新規開拓を行い、マッチングを図ります。
- ○排せつの相談に対応・指導でき、医療と介護の連携に寄与できる排せつケア相談員の 養成を図る必要があります。

#### (基本目標4) 在宅医療・介護連携の推進

医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護認定者を住み慣れた家や地域で介護するには、 24時間 365 日切れ目ないケアが必要となります。第6期計画においては、切れ目のないサー ビス提供体制の構築のため、医療と介護に関わる関係機関と連携しました。

#### 【主な取組み内容】

○医療と介護の連携

在宅医療・介護連携推進事業を推進するため、平成28年度に「大牟田市地域医療・介 護連携推進ビジョン」を策定し、関係団体と方向性や取り組むべきアクションの共有を 行いました。

また、国において示されている、実施するべき8つの事業のうち、5つの事業(①、 ③、⑤、⑥、⑦)を平成28年度に実施しました。 実施するべき8つの事業
 ①地域の医療・介護資源の把握
 ②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
 ③切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
 ④医療・介護関係者の情報共有の支援
 ⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援
 ⑥医療・介護関係者の研修
 ⑦地域住民への普及啓発
 ⑧在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

#### 【課題】

○平成30年度までに、実施するべき8事業の全てに取り組む必要があります。

- ○個々の希望や状態に合わせた適切な在宅医療や介護サービスを提供するため、医療従 事者や介護サービス事業者がチームとなり在宅生活の支援を行えるような連携体制 の整備が必要です。(24 時間 365 日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築)
- ○医療、介護の情報共有のためのツールの活用と普及を図る必要があります。(在宅医療・介護サービスの情報の共有支援)
- ○二次医療圏内・関係市との医療介護連携体制の構築を図る必要があります。(二次医 療圏内・関係市町の連携)

【対応】

- ○市民や専門職向けの研修会及び事例検討会を開催し、市民における在宅で安心して最 期まで暮らすための理解を普及啓発するとともに、医療・介護の専門職における共通 認識を醸成します。
- ○「大牟田市地域医療・介護連携推進ビジョン」に基づき、医療従事者や介護サービス 事業所職員が活用できる総合的な情報発信ツールの作成に向けた検討を行うととも に、在宅支援連携のため、認知症、在宅緩和ケア、看取りを対象としたケアパスを作 成します。

#### (基本目標5) 介護サービスの充実と持続可能な制度運営

計画に基づく介護サービス基盤の整備、保険料の見直しを行うとともに、介護給付の適正 化や介護保険制度の市民周知を行い、安定した介護保険事業を推進しました。

#### 【主な取組み内容】

○介護サービス基盤の整備

平成27年度に定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1か所整備しました。

## 第2部 大牟田市の現状

○介護保険制度等の周知

介護保険料の納付方法に関するチラシの送付や、制度周知用パンフレット「高齢者の くらしを応援します」を作成するなどして、制度の周知に努めました。 ○介護給付の適正化

国の「介護給付適正化計画に関する指針」に掲げられている「要介護認定の適正化」、 「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給 付費通知」の主要5事業を柱とした介護給付費適正化の取組みを行いました。

【課題】

○地域密着型サービスの施設整備については、一部の整備に留まりました。

○「ケアプランの点検」について、効率的・効果的な点検事業を進めるための職員のス キルアップが必要です。

【対応】

○各種調査の結果をもとに、第7期計画における地域密着型サービスの施設整備量を決定し、事業者へ施設整備方針を周知することで、計画どおりの整備を行います。
 ○主要5事業を柱とした介護給付の適正化を一層推進します。そのなかでも「ケアプランの点検」については、平成29年度に活用した県のケアプランチェックアドバイザー派遣事業を活用し、職員のスキルアップを図ります。

#### 2. 第6期計画における地域包括ケアシステムの構築

第6期計画は、これまで大牟田市独自の取組みとして進めてきた認知症施策や地域密着型サービスの推進に加え、国の制度改正に基づき、生活支援コーディネーターの配置、介護予防・日常生活支援総合事業の開始や在宅医療・介護連携推進事業の推進など、地域包括ケアシステムの構築に向けた、基盤や体制の整備を中心とした施策に取り組みました。

計画に基づきさまざまな取組みを進めたことで、地域における介護や福祉サービス、地 域の支え合いなどの充実が図られ、平成29年度に大牟田市で行った「まちづくり市民アン ケート」においては、「高齢になっても安心して暮らし続けることができる」と回答した人 の割合は46.7%と、平成27年度調査の41.8%から4.9ポイント増加しました。

第7期計画においても、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを進め、 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

#### 3. 介護保険サービス量の推計と実績

第6期計画策定時に推計した人口、介護保険事業費については、各年度とも実績値と大きな差はなく、見込みどおりに推移していきました。

認定者数については、第6期計画策定時に介護予防・日常生活支援総合事業へ移行する 人数を見込んでいなかったため、平成29年度10月1日現在においておよそ600人の差が 出ています。

#### (1)人口推計と実績

(人)

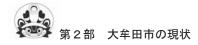
		推計值		実績値		
区分	27 年度	28 年度	29 年度	27 年度	28 年度	29 年度
総人口	119, 731	118, 335	116, 904	119, 678	118, 351	116, 885
40~64 歳人口	38, 145	37, 141	36, 414	38, 106	37,044	36, 278
高齢者人口 (65 歳以上)	40, 388	40, 850	41,031	40, 449	41,040	41, 258
高齢化率	33.7%	34.5%	35.1%	33.8%	34.7%	35.3%
前期高齢者 (65~74 歳)	19, 026	19, 295	19, 347	19, 058	19, 350	19, 409
後期高齢者 (75 歳以上)	21, 362	21, 555	21,684	21, 391	21,690	21, 849

(各年度 10 月 1 日現在)

#### (2) 要介護等認定者数の推計と実績

						(人)
		推計值			実績値	
区分	27 年度	28 年度	29 年度	27 年度	28 年度	29 年度
要支援1	1,306	1, 312	1, 323	1,230	1,134	832
要支援2	1,000	1,005	1,013	1,074	1,246	1,173
要介護1	1,975	1,997	2,024	1,962	1,880	1,839
要介護2	1,143	1,162	1, 182	1, 141	1, 141	1,223
要介護3	869	886	902	840	900	875
要介護4	1,053	1,074	1,094	1,032	1,008	996
要介護 5	594	607	616	606	605	584
合 計	7,940	8,043	8,154	7, 885	7,914	7,522

(各年度10月1日現在)



### (3)介護保険事業費見込額と実績

(円)

項目		第	6期計画期間 推	itt	第	6期計画期間 実	績	
			27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度(見込)
	介	護給付費計	10,496,633,872	10,677,055,539	10,922,778,456	10,489,191,826	10,419,432,384	10,556,764,798
		居宅サービス費	4,540,440,218	4,216,326,891	4,360,038,605	4,660,344,383	4,392,290,948	4,466,634,461
		訪問サービス	1,099,014,199	1,143,082,291	1,198,449,724	1,119,172,247	1,132,460,768	1,183,621,263
		通所サービス	2,110,657,374	1,727,379,266	1,784,958,728	2,169,787,343	1,929,485,470	1,926,874,029
		短期入所サービス	309,172,016	315,043,065	330,928,451	314,897,531	311,937,618	324,045,105
		福祉用具・住宅改修サービス	233,619,195	239,034,652	246,144,082	233,983,542	228,779,772	247,970,530
		特定施設入居者生活介護	382,363,309	379,984,949	379,058,397	385,798,990	366,884,528	357,627,524
		居宅介護支援	405,614,125	411,802,668	420,499,223	436,704,730	422,742,792	426,496,010
		地域密着型サービス費	1,867,479,714	2,385,012,538	2,484,024,090	1,803,624,345	2,206,106,938	2,290,499,092
	L	施設サービス費	4,088,713,940	4,075,716,110	4,078,715,761	4,025,223,098	3,821,034,498	3,799,631,245
標	介	護予防給付費計	946,008,462	843,328,644	734,423,146	876,859,996	731,355,778	500,511,165
準給		居宅介護予防サービス費	908,871,218	748,713,443	657,929,362	833,451,200	684,473,577	451,493,238
付		訪問サービス	300,653,651	236,871,208	173,606,143	292,367,237	190,065,422	51,051,066
費		通所サービス	402,839,966	307,298,206	278,475,559	340,526,453	298,832,684	210,326,454
		短期入所サービス	7,356,959	10,147,757	13,401,739	7,186,566	8,732,870	8,652,890
		福祉用具・住宅改修サービス	84,903,206	89,369,920	94,241,928	79,527,589	84,281,232	97,562,897
		特定施設入居者生活介護	19,556,566	20,133,093	21,403,061	20,572,307	21,240,941	24,848,964
		居宅介護支援	93,560,870	84,893,259	76,800,932	93,271,048	81,320,428	59,050,967
		地域密着型介護予防サービス	37,137,244	94,615,201	76,493,784	43,408,796	46,882,201	49,017,927
	特	定入所者介護(予防)サービス費	483,030,241	494,732,819	514,976,846	463,715,606	412,000,684	364,688,162
	高	額介護(予防)サービス費	275,242,441	285,538,253	296,219,194	271,716,619	283,558,546	286,674,305
	高	額介護(予防)医療合算サービス費	48,139,019	53,522,860	55,484,641	37,841,146	39,044,655	41,149,935
	審	查支払手数料	7,279,857	7,454,538	7,633,431	8,196,402	7,908,517	7,094,601
	標	準給付費 合計(A)	12,256,333,892	12,361,632,653	12,531,515,714	12,147,521,595	11,893,300,564	11,756,882,966
	介	護予防·日常生活支援総合事業費	103,129,000	214,780,000	341,450,000	78,449,729	277,338,347	576,812,498
地		介護予防・生活支援サービス事業	26,497,000	109,198,000	239,868,000	16,310,720	209,448,330	486,089,663
域 支		一般介護予防事業	76,632,000	105,582,000	101,582,000	62,139,009	67,890,017	90,722,835
援	包	括的支援事業費	275,893,000	322,467,000	331,835,000	253,906,317	281,403,852	272,727,473
事業		包括的支援事業	235,786,000	279,351,000	288,719,000	218,799,983	239,624,314	246,077,309
費		任意事業	40,107,000	43,116,000	43,116,000	35,106,334	41,779,538	26,650,164
	地	域支援事業費 合計 (B)	379,022,000	537,247,000	673,285,000	332,356,046	558,742,199	849,539,971
介護係	<b>K</b> 険	事業費 合計 (A)+(B)	12,635,355,892	12,898,879,653	13,204,800,714	714 12,479,877,641 12,452,042,763 12,606,42		12,606,422,937
実績/	計回	Ð				98.8%	96.5%	95.5%

第3部 第7期計画における基本的な方針

## 第1章 基本理念と目指すべき方向性

#### 1. 基本理念

#### 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり

大牟田市では、「人が真ん中のまちづくりプランⅢ(第3次大牟田市地域福祉計画・第3 次大牟田市地域福祉実践計画)」において、「個人の尊厳を保持しながら、支え合い、助け 合いの精神で自立を支援し、また地域社会への参加と協力を促し、共に生きる社会をつく っていかなければならない」という考え方に基づき、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮 らし続けることができるまちづくり」を基本理念としています。

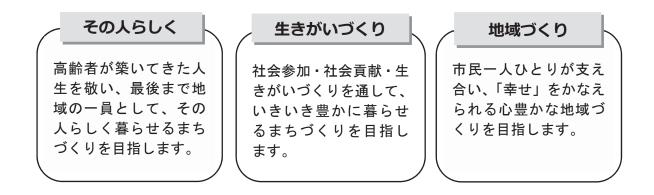
第7期計画においても、この理念を掲げ、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持ちながら、 生活の質(QOL: Quality of Life)を高め、誰もが健康で心豊かに快適に暮らせるまちづ くりを進めていきます。

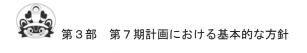
#### 2. 計画の目指すべき方向性

第4期計画及び第5期計画策定時に、学識経験者、医療・介護・福祉関係者、公募した 市民委員で構成するワーキンググループを設置し、さまざまなテーマに沿ってワークショ ップを行い、大牟田市の長寿社会におけるさまざまな問題や課題、その人らしい生き方を あらゆる角度や視点から話し合いました。

その中で、私たち市民一人ひとりが大牟田市民として豊かに、そして安心して暮らすこ とができるよう、私たちのまち大牟田の「グランドデザイン(未来への設計図)」を描き、 今後の大牟田市が目指すべき方向性として3つのキーワードを掲げました。

第7期計画においても、このキーワードを目指すべき方向性とし、グランドデザインで 描いた「いきいき長寿まちづくり」を進めていきます。





第2章

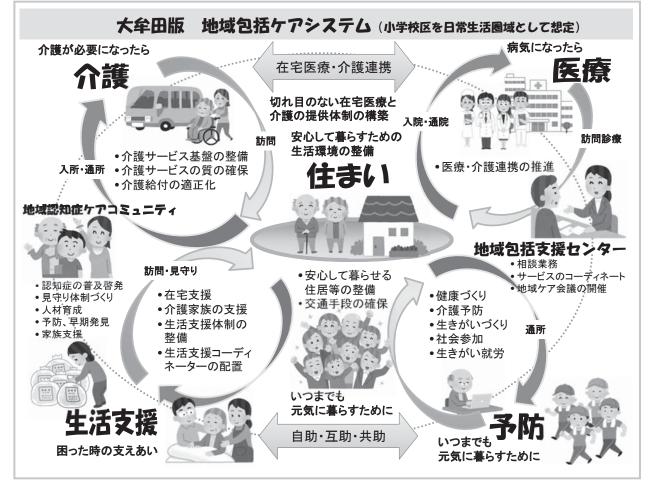
## 地域包括ケアシステムの構築

#### 1. 大牟田市が目指す地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)を目途に、高齢者が住み慣れた地域 で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まいを中心に、医療、 介護、介護予防、生活支援のサービスがその人の状態に合わせて一体的かつ体系的に提供 される地域包括ケアシステムを構築する必要があります。

そのため、第6期計画では、地域包括ケアシステムの基盤整備を中心とする取組みを行ってきました。

第7期計画においては、これまでの施策の充実を図り、基盤を確立させるとともに、第 6期計画に引き続き、中重度の要介護者も含め、どこに住んでいても適切な医療・介護サ ービスを切れ目なく受けることができる体制を整備し、地域包括ケアシステムの深化・推 進を目指します。また、自立支援・重度化防止のため、高齢者自身が健康づくりなどに関 する意識を高め、地域・社会活動、健康増進や介護予防の活動など地域や社会に参加して、 人との関わりを持ちながら、いつまでも生きがいを持って元気に活躍できる環境づくりを 推進していきます。さらに、地域包括ケアシステムを強化する観点から、高齢者だけでな く、障害者や子育て世帯、生活困窮者など、誰もが住み慣れた地域でお互いが支え合い、 助け合いながら、自立し安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を見据え た取組みを推進します。

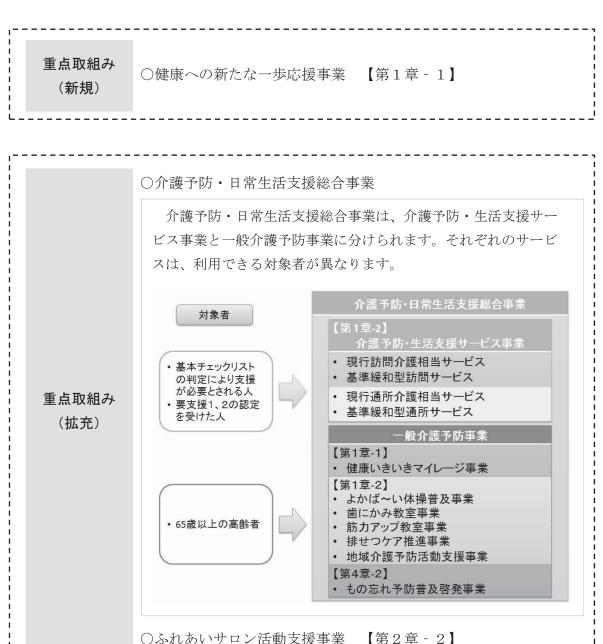


2. 地域包括ケアシステムの深化・推進のための重点的な取組み

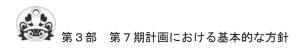
地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、地域包括ケアシステムの5つの視点にお ける取組みの方向性と重点取組みを示します。(【】)内は、第4部における重点取組みの 記載場所を示しています。)

#### 

介護予防の普及啓発に取り組むほか、生きがいや役割を持って通える場が充実するよう 地域活動を支援することにより、高齢者の自立した社会参加を促進し、要介護状態となる ことの予防、要介護状態の軽減及び重度化防止を図ります。



47



## (2) 生活支援 在宅生活継続のための生活支援サービスの充実

地域の担い手による多様な生活支援サービスの体制を充実させていくとともに、地域ネ ットワークの構築を図ることにより、日常生活上の支援が必要な高齢者が自立した在宅生 活を送ることができるよう支援していきます。

重点取組み (拡充)	○生活支援コーディネーター事業	【第7章-3】
L		'

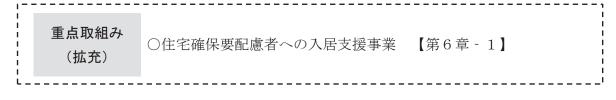
## (3) <sup>医療</sup> 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを 続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継 続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。このため、医師会等と連携しながら、 地域の関係機関の連携体制の構築を推進します。



## (4) 住まい 安心して暮らすことのできる生活環境づくり

高齢者が心身の変化や生活状況に応じて住まいを選択できるような、幅広いニーズに対応できる住居を確保するほか、居住支援を充実していきます。



## (5) 介護 介護サービスの充実と持続可能な制度運営

今後も介護を必要とする高齢者は増加すると見込まれるため、住み慣れた地域で必要な サービスが提供できる体制を整備するとともに、制度の持続可能性を確保するため、サー ビスの適正化を図ります。

	重点取組み (拡充)	<ul><li>○介護サービスの基盤整備 【第9章 - 2】</li><li>○ケアマネジメントの適正化 【第8章 - 2】</li></ul>	
i.			

#### 3. 地域共生社会の実現に向けた取組み

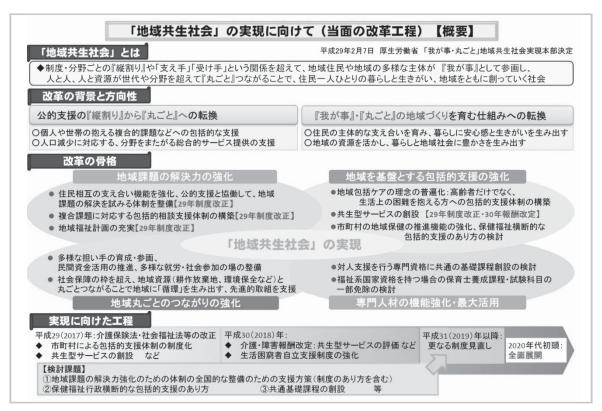
少子高齢・人口減少社会というわが国が抱えている大きな課題は、わが国全体の経済・ 社会の存続の危機に直結しています。この危機を乗り越えるためには、わが国の一つひと つの地域の力を強化し、その持続可能性を高めていくことが必要です。

私たちのまわりの生活を見てみると、深刻な「生活のしづらさ」が増しており、それは 私たち自身にも起こっており、もしくは起こり得ることでもあります。例えば、さまざま な問題が同時にいくつも重なったり、家族全員が何らかの課題を抱えたり、ある地域の中 で似たような問題が続発したりしています。かつては家族や親戚、隣近所や知人によって 支えられていたような困りごとも、今は一人で抱え込み、誰にも相談できず解決の糸口が 見つからない状況になっている人や世帯があることも事実です。

地域社会そのものは、少子高齢・人口減少社会が進展する中で、自治会・町内会の加入 率は減少し続け、地域で課題を解決しているという地域力、あるいはお互いに支え合い共 生していけるような地域の福祉力が脆弱になりつつあります。

こうした中で、さまざまな課題に直面している地域そのものを元気にしていこうという 地域創生の取組みと、誰もが安心して共生できる地域福祉を推進しようという取組みが進 められています。この2つの取組みは別々のものではなく、福祉の領域と商業・サービス 業、工業、農林水産業、防犯・防災、環境、まちおこし、交通、都市計画なども含め、人・ 分野・世代を超えて、地域経済・社会全体の中で「人」「モノ」「お金」そして「思い」が 循環し、相互に支える、支えられるという関係ができることが、地域共生社会の実現には 不可欠です。

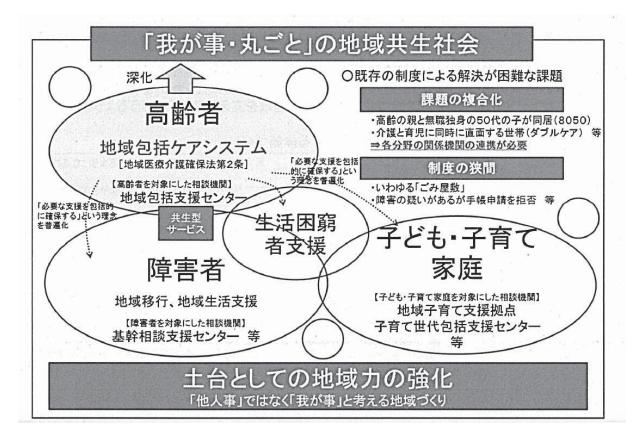
このようなことから、厚生労働省は平成29年2月に厚生労働大臣をトップとする「我が 事・丸ごと」地域共生社会推進本部を立ち上げ、2020年代初頭に向けて地域共生社会の実 現に向けた工程表を示しました。



## 第3部 第7期計画における基本的な方針 第3部 第7期計画における基本的な方針

介護保険制度においても、高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくす るため、新たに共生型サービスを位置付けることとされています。

大牟田市でも、今後は困りごとを抱えるすべての人や地域の支援に取り組むことを通じ て、地域力の強化につなげていきます。



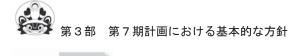
               	重点取組み (新規)	○地域力強化推進事業 【第7章‐3】		
	重点取組み (拡充)	○多機関の協働による包括的支援体制構築事業	【第7章-3】	

#### 4. 日常生活圏域の設定

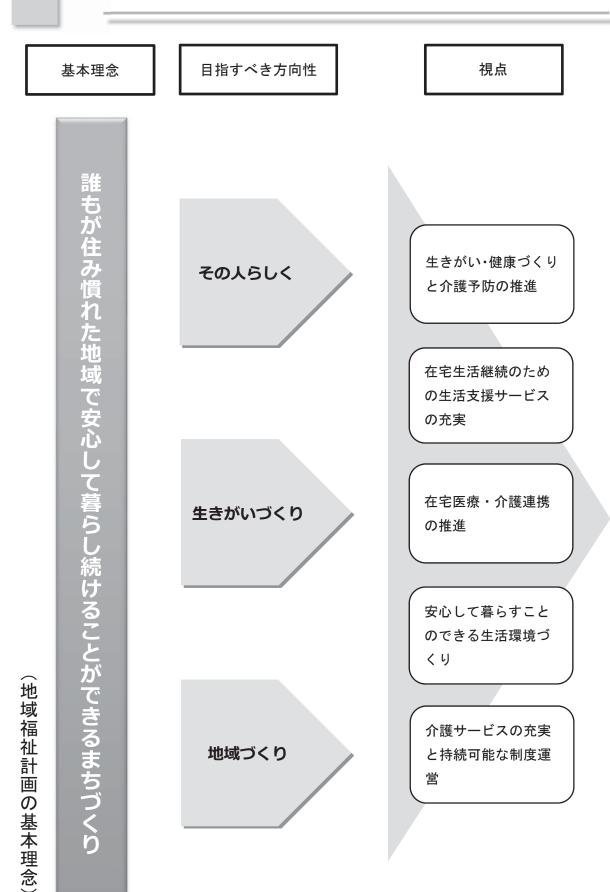
高齢者福祉や介護保険におけるさまざまな施策を展開していくにあたっては、各市町村 において「日常生活圏域」を定めて行うこととされています。その設定は、住民が日常生 活を営む地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象 サービスを提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して定めることと されています。

大牟田市においては、従来から地域活動や地縁行事等が小学校区を単位として行われて いることや、第3期以降の計画との継続性の観点から、地域福祉計画において第4層と位 置づけている「小学校区」を引き続き第7期計画の日常生活圏域とします。





第3章 施策体系



第3部 第7期計画における基本的な方針



## 第4部 高齢者保健福祉施策・介護保険事業の展開

第4部は、第3部第3章の施策体系における「施策」ごとに章を構 成しています。

「具体的施策」ごとに取り組む事業を掲げ、基本理念である「誰も が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」 を目指します。

## 第1章 健康づくりと介護予防

高齢期において、いきいきと自立した生活を送るためには、高齢者自身やその家族が、 高齢期の健康や介護予防の重要性について認識を深め、健康づくりや介護予防に主体的に 取り組むことが重要です。また、適切な栄養・運動・休養が、生活習慣病の予防や介護予 防につながることから、これらを意識し、日常の生活習慣を改善することも重要です。

住み慣れた地域で健康づくりや介護予防のための取組みを行うことで、市民意識の向上 を図り、積極的・持続的な取組みを目指します。

#### 1. 健康づくりの推進

事業名	健康への新たな一歩応援事業			実施主体	健康長寿支援課 健康対策担当			
事業概要	健康づくりや介護予防に関心の薄い人が、関心を持ち、健康づくりや介護 予防活動に取り組むきっかけをつくるとともに、継続的な活動を促します。 また、現在の生活を続けていると病気の重症化や要介護状態になることが 懸念される人へ適切な保健・栄養指導を行います。							
主な 取組み	<ul> <li>○おおむた健康いきいきマイレージ事業</li> <li>○みらいの健康リスク診断事業</li> <li>○ウォーキングの推奨</li> <li>○健康づくり地域懇談、ハイリスク者保健指導モデル事業</li> </ul>							
	指標の内容	単位	日	30年度	31 年度	32 年度		
指標	梅古ざくゆうも目とさ		目標値	86.22	87.1	88.0		
竹口行示	健康づくりに関心を 持っている人の割合	%	実	27 年度	28 年度	29 年度		
	行うている人の割石		実績値	75.6	76.3			

# 第4部 高齢者保健福祉施策・介護保険事業の展開

事業名	健康力アップ推進事業			実施主体	健康長寿支援課 総合相談担当		
事業概要	校区まちづくり協議会など地域活動を行う関係機関・団体と連携し、健康診 査事業(国保特定健康診査・がん検診)や健康増進企画事業(食育、介護予防 を含む)を校区単位で実施します。これにより、健診の受診率向上、健康づく りの意識啓発を図り、地域住民の健康を増進します。						
主な 取組み	<ul><li>○がん検診、特定健診の周知</li><li>○健康づくりの啓発</li></ul>						
	指標の内容	単位	日	30 年度	31 年度	32 年度	
指標	協働による校区単位で		目標値	100	100	100	
1日1示	の健康増進事業の取組	%	実	27 年度	28 年度	29 年度	
	み割合		実植	71.4	75.0	75.0 (見込)	

事業名	国民健康保険特定健康診查			実施主体	保険年金課			
事業概要	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するため「特定健康診査」を 行います。また、健診結果に応じて自らの健康状態を理解し、生活習慣改善 のための自主的な取組みを継続的に行うことができるよう、専門家(医師・ 保健師・管理栄養士)による「特定保健指導」を行います。							
主な 取組み	<ul> <li>○40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象として、市の指定医療機関での個別健診及び、市保健所等で行う集団健診を実施</li> <li>○健診未受診者に対する受診勧奨</li> </ul>							
	指標の内容	単位	B	30 年度	31 年度	32 年度		
指標			目。	60	60	60		
1日1示	特定健康診查受診率	%	実	27 年度	28 年度	29 年度		
			実 績 値	31.2	29.9			

#### 2. 介護予防の推進

事業名	介護予防・生活支援サービス			実施主体	健康長寿支持 介護保険担当			
事業概要	大牟田市では、平成28年10月より介護予防サービスのうち通所介護サー ビスと訪問介護サービスを、介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・ 生活支援サービスとして実施しています。 対象者は、基本チェックリストの判定により支援が必要と判断された人、 または、要支援1、2の認定を受けた人です。 介護予防サービスと同等のサービスを提供する現行相当サービスのほか、サー ビスを提供する事業所の人員基準等を緩和したサービス(基準緩和型サービス) を設けています。							
主な 取組み	<ul> <li>○基準緩和型サービスを提供する事業所の充実</li> <li>○基準緩和型サービスの市民周知</li> <li>○適切なサービス利用に向けた事業所や地域包括支援センターとの連携</li> </ul>							
	指標の内容	単位	B	30年度	31 年度	32 年度		
指標	【訪問】	か所	目 標 値	23	26	30		
1日1示	基準緩和型サービス		実	27 年度	28 年度	29 年度		
	事業所数		績値		18	21		
	指標の内容	単位	B	30 年度	31 年度	32 年度		
指標	【通所】		目標値	17	22	27		
1日1示	基準緩和型サービス	か所	実	27 年度	28 年度	29 年度		
	事業所数		実 績 値		9	12		

※平成 28 年度より事業実施

事業名	介護予防普及啓発事業			実施主体	健康長寿支持 健康対策担当			
事業概要	介護予防は、元気な頃から自主的・積極的に取り組む必要があり、「介護予防はまだ必要ない」と認識している高齢者へ向けて、広く介護予防の必要性を啓発することが重要です。 高齢者の健康と暮らしの向上や健康寿命の延伸を図るため、介護予防に関する講演会や運動機能向上、口腔ケア等の介護予防事業を実施します。							
主な 取組み	<ul> <li>         ①介護予防に関する講演会の開催     </li> <li>         ○よかば~い体操普及教室の実施(巡回教室、体験教室、指導者養成研修及びフォローアップ教室)     </li> <li>         ○歯にかみ教室の実施(1回教室、3回教室)     </li> <li>         ○筋力アップ教室の実施(転倒予防教室)     </li> </ul>							
	指標の内容	単位	目	30 年度	31 年度	32 年度		
指標	よかば~い体操普及教		目標値	24, 500	25, 500	26, 500		
1日1示	室延参加者数	人	実	27 年度	28 年度	29 年度		
	(巡回・体験)		実績値	20, 642	21,660	23,615 (見込)		
	指標の内容	単位	B	30 年度	31 年度	32 年度		
指標			目標値	560	560	560		
1日1示	歯にかみ教室 延参加者数	人	実	27 年度	28 年度	29 年度		
			実績値	460	420	428 (見込)		
	指標の内容	単位	目	30 年度	31 年度	32 年度		
指標	体土了,一些也一		目 標 値	390	390	390		
1日1示	筋力アップ教室 延参加者数	人	実	27 年度	28 年度	29 年度		
			実 績 値	32	30	21 (見込)		

事業名	地域介護予防活動支援事業			実施主体	健康長寿支援 総合相談担当	
事業概要	介護サービス事業者等に地域の縁がわづくり応援隊を配置し、地域におけ る集いの場(地域の縁がわ)の運営支援、地域における担い手の育成支援、 その他、介護予防に資する地域住民の活動支援等を行います。					
主な 取組み	<ul><li>○住民主体の介護予防活動育成、周知</li><li>○地域における健康づくり・介護予防活動の人的支援</li></ul>					
	指標の内容	単位	E	30 年度	31 年度	32 年度
指標		$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$				
1日1示	地域介護予防活動支援 事業実施か所数	か所	実	27 年度	28 年度	29 年度
	J. J. J. J. 101 171 24		実績値	0	2	4

事業名	フレイル予防事業	実施主体	健康長寿支援課 健康対策担当
事業概要	フレイルとは、加齢とともに、心身の活 生活機能障害、要介護状態、そして死亡な とを指す言葉です。 健康な状態からフレイルの段階を経て り、フレイル状態にある高齢者については 健康な状態に戻ることも可能になります。 関係機関との協議を進め、フレイル予防 ります。	などの危険性 要介護状態 は、早期に通	生が高くなった状態のこ になると考えられてお 適切な介入を行うことで
主な 取組み	<ul> <li>○大牟田医師会、大牟田歯科医師会、大牟 帝京大学医療技術学部等の関係機関と大 ンの推進体制により、ビジョンの重点取 のフレイル予防事業の導入」の具体化を</li> <li>○フレイル予防に関する市民啓発、研修会</li> </ul>	(牟田市地域) (組みの1つ) (図る)	医療・介護連携ビジョ

2

事業名	排せつケア推進及び介護	使用品給付	事業	実施主体	健康長寿支援 総合相談担当		
事業概要	行います。このうち、市民税非課税世帯の要介護3以上の認定者で、寝たき りや、認知症により常時失禁状態でおむつを利用せざるを得ない人には、そ の家族の経済的支援として紙おむつの給付を行います。なお、介護用品給付 事業(紙おむつの支給)については、市民等への排せつケアに係る情報・知 識の普及啓発と排せつケア相談員等の専門職の養成及び相談支援体制の構築 などの事業の推進を図る中で、介護用品の給付実績が減少することを目指し ます。						
主な	<ul><li>○予防教室、相談会、研</li><li>○排せつケア相談員の養</li><li>○個別事例に対する訪問</li></ul>	その成			力言及び紙おむ	っつの給付	
	指標の内容	単位	в	30 年度	31 年度	32 年度	
指標			標値	20	30	40	
1日1示	排せつケア相談員の 養成数	人	実	27 年度	28 年度	29 年度	
			実績値			10 (見込)	
	指標の内容	単位	目	30 年度	31 年度	32 年度	
指標			· 目 標 値	1,550	1, 420	1, 300	
1日1示	おむつの給付実績	件	実	27 年度	28 年度	29 年度	
			実 績 値	1,857	1, 739	1,600 (見込)	

※排せつケア相談員の養成は、平成29年度より事業実施

## 第2章 生きがい活動と社会参加の促進

高齢者のライフスタイルに応じた生きがいづくりを支援するため、多様性や自主性を尊 重しながら、長年の経験に基づく知識や技能を社会のさまざまな分野に活かす取組みに努 めます。

また、社会貢献活動を通じた生きがいづくりや介護予防につながる環境づくりに取り組 みます。

#### 1. 高齢者の就業支援

事業名	シルバー人材センター事業			実施主体	シルバー人材	オセンター	
事業概要	● 働く意欲と多彩な技能・知識・経験を持つ高齢者に対して、地域に密着し た短期・臨時的就業を提供し、就業機会の拡大を図ることで高齢者の社会参 加や生きがいづくりに寄与し、活力ある地域社会づくりを推進します。						
主な 取組み	<ul><li>○会員拡大のための説明会やイベントの開催</li><li>○会員の希望とマッチした請負、派遣業務等の就業先の開拓</li></ul>						
	指標の内容	単位	в	30 年度	31 年度	32 年度	
指標		$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$					
1日1示	会員数	人	実	27 年度	28 年度	29 年度	
			実 績 値	606	624	630 (見込)	





#### 2. 生きがいづくり・仲間づくりの推進

事業名	老人クラブ活動			実施主体	老人クラブ		
事業概要	<ul> <li>老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、同一小地域で構成する「単位老人クラブ」と市町村の地域を範囲として当該地域内の単位老人クラブで組織する「市町村老人クラブ連合会」があります。</li> <li>市内の単位老人クラブや大牟田市老人クラブ連合会において、高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり等の活動を、年間を通して恒常的かつ計画的に実施します。</li> </ul>						
主な 取組み	<ul> <li>○単位老人クラブによる</li> <li>ツ振興講座事業の実施</li> <li>○大牟田市老人クラブ連</li> </ul>	<u>b</u>				業、スポー	
	指標の内容	単位	B	30 年度	31 年度	32 年度	
+12+73			目標値	49	49	49	
指標	単位老人クラブ数	クラブ	実	27 年度	28 年度	29 年度	
			実績値	56	55	49	

事業名	ふれあいサロン活動支援	受事業		実施主体	社会福祉協議会		
事業概要	身近な地域を拠点として、参加する人とボランティアがともに企画し主体 的に運営するサロン活動に対して支援を行います。住民同士の互助・共助活 動を実践する場であるサロンの活性化を図り、高齢者の孤立や閉じこもり防 止、仲間づくり、生きがいづくりを推進します。						
主な 取組み	<ul> <li>○ふれあいサロン登録の</li> <li>○ふれあいサロン同士が</li> <li>○ふれあいサロン活動費</li> <li>○ボランティア等の紹介</li> </ul>	ド 報 交換 し の 助成		会の提供(道	車絡会の開催)		
	指標の内容	単位	B	30 年度	31 年度	32 年度	
指標		中世<					
1日1示	高齢者サロン 年間活動回数	旦	実	27 年度	28 年度	29 年度	
			実績値	実績不明	2, 832	2,800 (見込)	

事業名	サークル社会参加促進事業	実施主体	地域コミュニティ推進課
事業概要	市民が行う自主的なサークル活動に対 加の促進を図るための支援を行い、高齢 推進します。		
主な 取組み	<ul><li>○公民館施設の提供等</li><li>○学習成果を生かして社会還元ができる</li></ul>	よう研修会等	等の開催

人生トライアスロン金メダル事業

高齢者が夢と希望を持てる長寿のまちづくりの一環として、100歳という輝かしい年を 迎える高齢者を対象とした事業です。100年の歳月をトライアスロンレースに例え、完走 者の証であるトライアスロン金メダルを贈呈し、長寿の栄誉を称えます。

#### 3. ボランティア活動の促進

事業名	生涯学習ボランティア登録派遣事業 実施主体 生涯学習課						
事業概要	日常生活をはじめ家庭や職場で学んだ成果を活かすことができる場や機会 の充実を図るため、市民の学習活動を支援するボランティアを登録するとと もに、市民からの求めに応じてコーディネートをしながら派遣を行います。 【実施主体】大牟田市生涯学習まちづくり推進本部(市民で構成した組織) (事務局:生涯学習課)						
主な 取組み	○生涯学習ボランティア	、活動の普	及、充	実			
	指標の内容	単位	日	30 年度	31 年度	32 年度	
指標		中位     目     60 中位     61 中位     62 中位       標     値     158     158     158					
印示	派遣件数	件	実	27 年度	28 年度	29 年度	
			実績値	157	158		

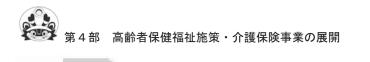
事業名	ボランティアセンター機能充実事業 <b>実施主体</b> 社会福祉協議会						
事業概要	ボランティアの支援を必要とするニーズや問題を受けとめて明確化し、ニ ーズに対する市民のボランティア活動の支援を行います。また、その活動に おいて、ボランティアならではの力が発揮できるよう、市民と市民とをつな ぐ役割(コーディネート)を担いながら住民の主体的な福祉課題の解決や地 域活動への参加を促し、市民参加型の福祉社会づくりを推進します。						
主な 取組み	<ul> <li>○ボランティアセンター</li> <li>○ボランティア活動のコ</li> <li>○ボランティア活動情報</li> <li>○ボランティア活動保険</li> <li>○ボランティア活動の理</li> <li>○ボランティア活動に求</li> <li>○ボランティアコーディ</li> </ul>	ーディネ の収集・ 加入の支 解促進( ためられる	ー 発 援 ボ ス アル	提供 ティア講座の 向上の研修	0開催)		
	指標の内容	単位	目	30 年度	31 年度	32 年度	
指標			目標値	65	70	75	
行行	コーディネート件数	件	実	27 年度	28 年度	29 年度	
			実 績 値	40	53	60 (見込)	



#### 4. 生涯学習の推進

事業名	メニューいろいろまちつ	ぶくり出前	講座	実施主体	生涯学習課			
事業概要	いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、学んだ成果が適切に活かさ れる"生涯学習社会"の実現を図るため、市政のことで知りたい、学びたい市民 のもとへ市の職員が出向き、説明・実習等を行います。 【実施主体】大牟田市生涯学習まちづくり推進会議(庁内組織) (事務局:生涯学習課)							
主な 取組み	○メニューいろいろまち	っづくり出	前講座	の普及、充実	Ę			
	指標の内容	単位	B	30 年度	31 年度	32 年度		
+12-1 <del>1</del>			目 標 値	112	112	112		
指標	メニュー数	件	実	27 年度	28 年度	29 年度		
		$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$						

事業名	高齢者生きがいづくり社会参加促進事業 実施主体 地域コミュニティ推進課						
事業概要	高齢者の学習機会及び学習成果を生かした活動の機会や、心と身体の健康 づくりの機会を提供することで、生きがいづくりと社会参加の促進を図ると ともに、介護予防の取組みを推進します。						
主な 取組み	<ul> <li>○高齢者を対象とした講座を7地区公民館で開催</li> <li>○学習成果の発表の場として、受講生による作品展示、体験発表、実演等を</li> <li>開催</li> </ul>						
	指標の内容	単位	В	30 年度	31 年度	32 年度	
指標	サークル・ボランティ	%	標値	50	50	50	
1日1示	ア活動に結びついた参		%	実	27 年度	28 年度	29 年度
	加者の割合		実績値	45	53		
	指標の内容	単位	В	30 年度	31 年度	32 年度	
+12.17	「生きがいが見つかっ		目 標 値	100	100	100	
指標	た」、「身体が楽になった」 など受講前後に変化が	%	肁	27 年度	28 年度	29 年度	
	など受講前後に変化があった参加者の割合		実 績 値	95	97		



## 第3章 地域連携による高齢者支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域の連携が必要不可欠で す。

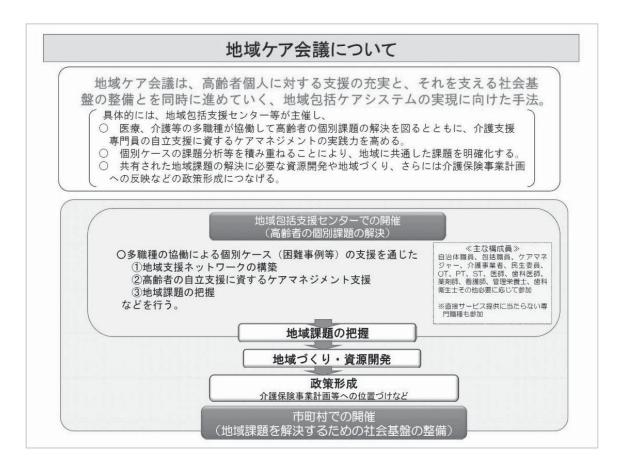
そのため、高齢者やその家族にとって身近な相談窓口である地域包括支援センターの機能の拡充や、地域ケア会議による高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備に取り組みます。また、最期まで住み慣れた自宅で暮らすことができるよう、医療と介護サービスが切れ目なく一体的に受けられる体制の構築を目指します。

#### 1. 地域包括支援センターの適切な運営

事業名	地域包括支援センター運	國事業		実施主体	健康長寿支 総合相談担				
事業概要	社会福祉士、主任介護 身近な場所で支援を行き センターを設置していま 第7期計画においてに 人材育成などの業務実が 携・協力体制の強化を図 に情報交換の機会を設け	うことがで ;す。 は、増加し 施体制のす 図るととも	きるよ ている 宅実・!! に、地	うに、市内 さまざまな	こ6か所の地 相談に対応で 成住民や関係 の実現に向け	域包括支援 きるよう、 団体との連			
主な 取組み	<ul> <li>○総合相談・支援(高齢者や家族等の相談への対応や支援等)</li> <li>○権利擁護事業(虐待等早期発見と防止、成年後見制度の周知・利用促進等)</li> <li>○介護予防ケアマネジメント(要支援等の状態に陥らない、さらなる重度化の防止等)</li> <li>○包括的・継続的ケアマネジメント(地域資源・ニーズの把握、地域ごとのネットワークの構築、困難事例等を通してのケアマネジャー支援等)</li> </ul>								
	指標の内容	単位	E	30 年度	31 年度	32 年度			
指標		件数	目信	22,000	23,000	24,000			
1日1示	地域包括支援センターの 相談対応件数		実	27 年度	28 年度	29 年度			
			績値	16, 533	19, 670	21,000 (見込)			

#### 2. 地域ケア会議の推進

事業名	地域ケア会議			実施主体	健康長寿支援 総合相談担当				
事業概要	医療・介護等の専門職や地域の支援者等の多職種が協働し、日常生活において課題を抱えている高齢者やその世帯の支援について検討を行います。 第7期計画においては、その積み重ねにより構築された関係者間のネット ワークを通じて、地域課題の発見、地域に必要な資源開発及び政策形成につ なげること等を目指します。								
主な 取組み	○各地域包括支援センタ	ィーによる	地域ケ	ア会議の定期	期的な開催				
	指標の内容	単位	目	30 年度	31 年度	32 年度			
指標			目 標 値	48	54	60			
1日1示	定期的な地域ケア会議 の開催	回	実	27 年度	28 年度	29 年度			
			実績値	32	47	47 (見込)			



#### 3. 在宅医療・介護連携の推進

事業名	在宅医療・介護連携推進	善事業		実施主体	健康長寿支援課 総合相談担当				
事業概要	平成28年度に策定した「大牟田市地域医療・介護連携ビジョン」において、 関係団体が取り組むべき4つの方向性と13のアクションを示しました。アク ションを構成する事業は24あり、この事業に取り組むことで、最期まで住み 慣れた地域で暮らし続けることができる体制の構築を目指します。								
主な 取組み	○アクションを実施するための体制を構築し、活動を具体化する								
	指標の内容	単位	日	30 年度	31 年度	32 年度			
指標			目 標 値	4	10	10			
拍标	アクションを構成する 24 の事業の着手件数	件	実績値	27 年度	28 年度	29 年度			

※平成 30 年度より事業実施

将来ビジョン	り 取用よじ仕み慣れ	たまちで暮らし続けるために
大牟田の2025年	取組の方向性	アクション (現場課題に対応した各団体、団体協働の取組)
D在宅医療が必要となる 患者の増加	<ol> <li>①当事者の希望・状態に あわせた適切な在宅</li> <li>医療・介護の提供</li> </ol>	<ul> <li>a)訪問診療の患者実態アセスメント</li> <li>b)★元気なうちから在宅医療の備えの市民啓発</li> <li>c)患者の意思決定支援</li> </ul>
回復期病床への転換 在宅医療が必要な患者数が 2025年には約2倍と推計	②チームによる在宅 医療・介護連携の実現	<ul> <li>a)★在宅支援連携の全体像(地域連携パス)の検討</li> <li>b)★すそ野を広げ実践につなげる地域連携研修づくり</li> </ul>
②家族介護力の低下 (老老介護、独居高齢 皆の増加)	の人共マサ 時由ペノ	<ul> <li>c)介護から医師へ相談できる仕組みづくり</li> <li>a)地域支援の成功事例・ノウハウの共有</li> </ul>
水準の高い独居高齢者比率 2025年まで独居高齢者は 高止まりで推移、医療ニーズ 高まる75歳以上の比率上昇	③介護予防・健康づく り・生活支援等による 健康寿命の延伸	<ul> <li>a) 地域支援の成功事所</li> <li>b) ★専門職による地域支援の仕組みづくり</li> </ul>
③大きくなる支え手世 ちへの負担(専門職、 地域)	④在宅医療の負担を 減らす基盤づくり	<ul> <li>a)★患者情報の共有や事務連絡の効率化</li> <li>b)高齢者の生きがい就労の研究</li> <li>c)緊急時の代診や主治医・副主治医制度</li> </ul>
団塊世代の比率が高い人口構造 専門職等の減少への危機感 地域の担い手の高齢化		<ul> <li>d) 在宅医療の機器・資材の共有化</li> <li>e) 死後事務を円滑にする支援の仕組みづくり</li> </ul>



高齢化の進展に伴い認知症の人が増加することが予測されます。すべての人が認知症への理解を深め、認知症の人とその家族を地域全体で支えるため、地域、そして行政や医療・ 介護・保健・福祉等の多職種・多世代・多分野の関係者が一体となって「地域認知症ケア コミュニティ」を推進します。

		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	認知症介護意識実態調査	全世帯			全世帯			全世帯			描出			描出			間
当事	はやめ南人情ネットワーク日曜茶話会		_	· 平	成16年原 :	<sup>寛</sup> から年6 :	回開催。:	地域みんな	なで巻きま :	手司づくり. :	学生や	そどもたち :	が企画す :	-るそうめ, :	ん流しなと :	¥	>
世 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	子どもたちと学ぶ認知症絵本教室			小学校2林 中学校2林		:	:	:	:	:	:	:	:	:		学校20校 学校11校	
の視	認知症SOSネットワーク模擬訓練			野	。 馬南1校	x :		:	:		全 :	校24校[	× ·	: 全て :	の校区で	で訓練実施 :	
点、力の重視、は	認知症介護家族「つどい・語らう会」							随時開	創催	月1回	, 朝催	:	:	:	:	:	$\rightarrow$
	本人ネットワーク支援 「ぼやき・つぶやき・元気になる会」								月10	回開催 :				:		:	>
協働	認知症カフェ												15	r:Pf		87	
	DLBサポートネット														27	·月に1回 :	>
+*	認知症ケア実践塾			:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	>
核となる	認知症コーディネーター養成研修		1期生	2期生	3期生	4期生	5期生	6期生	7期生	8期生	9期生	10期生	11期生	12期生	13期生 115		≯
地人域材	もの忘れ相談医登録制度		もの忘	れ相談医	・ ワークショ	ップ (		もの忘れ	相談医(5	0人)+認	知症サオ		3人)+認	知症疾患	医療セン	夕一(2人) :	>
の チ 置 ム	もの忘れ予防・相談健診					ŧ٥	: )忘れ相証 :	炎医十地域 :	【包括支持 :	: 愛センター :	: +認知症 :	コーディン :	: ネーター :	€成研修修 :	: 了生・受 :	: :講生	♦
の 育 成 と	認知症予防教室"ほのぼの会"					15	- - - - ケ所	:	:				:	:	:	67 :	新 ·
2	地域認知症サポートチーム							もの忘れ								夕—(2人) 進員(2人)	
た点域	介護予防拠点·地域交流施設			0	ヶ所 ━━━											46ヶ月	>
たネットワーク拠点づくりと生き	地域の小規模多機能サービス拠点づ くり				小規模(		H13ヶ所					:				GH19ヶ戸 原模25ヶ戸	
- とに ク生ある	ほっと・安心ネットワーク			高齢者	等SOS	ネットワー	ク(警察	書)+生活	支援ネッ :	・(医療・礼	富祉・介護 :	)十地域	支援ネット	(地域)+	周辺自治	合体(広域)	>

### 認知症ケアコミュニティ推進事業の取組み経過





#### 1. 認知症の普及啓発・地域見守り体制づくり

事業名	認知症サポーターの養成		実施主体	健康長寿支援課 総合相談担当				
事業概要	認知症の人やその家族を地域で見守り支えるためには、認知症の病気や認 知症の人の気持ち、支援のあり方について正しく理解することが大切です。 そのため、多世代に向けた理解啓発活動を行い「認知症サポーター」の養成 を行います。							
主な 取組み	<ul> <li>○地域や企業・商業者向けサポーター養成研修の開催</li> <li>○小中学校での啓発絵本「いつだって心は生きている~大切なものを見つけよう~」を使った絵本教室の開催</li> </ul>							
	指標の内容	単位	B	30 年度	31 年度	32 年度		
指標			目標値	20,000	21, 500	23, 000		
1日1示	<ul><li>認知症サポーター養成</li><li>人数(累計)</li></ul>	人	実	27 年度	28 年度	29 年度		
	/// (不可)		実 績 値	14, 741	16, 716	18,500 (見込)		

事業名	認知症 SOS ネットワーク	模擬訓練		実施主体	健康長寿支持 総合相談担当				
事業概要	大牟田地区高齢者等 SOS ネットワーク協力団体や市内各校区実行委員会と 合同で、認知症高齢者の行方不明を想定した情報伝達・捜索の一連の流れに よる模擬訓練を実施します。各校区の訓練実施にあたっては、地域交流施設 を事務局とし、民生委員・児童委員や校区まちづくり協議会、校区社会福祉 協議会などさまざまな機関・団体と連携し地域が抱える課題を踏まえた訓練 を行います。また、認知症の理解啓発のため、多くの市民へ参加を呼びかけ、 まち全体での取組みとします。								
主な 取組み	<ul><li>○情報発信ツールを活用</li><li>○商業者や企業の参加仮</li><li>○小中学校や高等教育機</li></ul>	進							
	指標の内容	単位	目	30 年度	31 年度	32 年度			
指標			目 標 値	2,800	3,000	3, 200			
1日1示									
			実績値	3, 127	2, 945	2, 603			

2. 認知症の予防・早期発見に向けた取組み

事業名	もの忘れ予防普及啓発事 (もの忘れ予防・相談検			実施主体	健康長寿支持 総合相談担当			
事業概要	認知症の早期発見・早 相談検診を一次検診・二 学習会やタッチパネル等 に関する意識向上を図り	二次検診に 穿を使った	分けて	実施します	。認知症につ	いてのミニ		
主な 取組み	<ul> <li>○広報やチラシ等での周知・案内</li> <li>○一次検診で認知症に対する理解啓発や早期発見</li> <li>○一次検診でもの忘れを認めている住民に対して二次検診への案内</li> <li>○二次検診でより詳しい検査・もの忘れ相談医による面接の実施</li> <li>○二次検診の結果をかかりつけ医へ報告し、早期治療・早期支援につなげる</li> </ul>							
	指標の内容	単位	目	30 年度	31 年度	32 年度		
指標			目標値	350	370	390		
们示	検診受診者数	人	実	27 年度	28 年度	29 年度		
			実績値	353	267	334		



#### 3. 認知症の人や家族への支援

事業名	認知症の人の家族への支	で援		実施主体	健康長寿支援課 総合相談担当				
事業概要		認知症の当事者や家族が集い、介護の悩みや情報交換、専門職等に相談で きる場を開設し、認知症の人とそれを支える家族の支援をします。							
主な 取組み	○つどい語らう会の開催 ○小地域での認知症カフェを開催 ○DLB カフェの開催								
	指標の内容	単位	日	30 年度	31 年度	32 年度			
指標			目。	13	14	15			
1日1示	設置数	か所	実	27 年度	28 年度	29 年度			
		実績値	2	13	13 (見込)				

事業名	認知症ケアパスの作成	実施主体	健康長寿支援課 総合相談担当
事業概要	「認知症ケアパス」とは、認知症の人 めに、認知症の症状や生活機能障害の進 ような医療・介護・生活支援サービスを したもののことです。 認知症の人と家族の支援体制をつくる の認知症ケアパスを作成します。	行にあわせ 受ければよ	て、いつ、どこで、どの いのかをわかりやすく示
主な 取組み	○介護サービス事業者協議会等と意見交 る	換を行い、	認知症ケアパスを作成す



事業名	地域認知症サポートチー	-2		実施主体	健康長寿支掛 総合相談担当				
事業概要	認知症の人やその家族に早期から適切な支援ができるように、医療と介護 が連携し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を行うための「地域認知症 サポートチーム」を設置しています。 チームは、認知症サポート医、認知症専門医、認知症疾患医療センター、 認知症コーディネーターで構成されています。								
主な 取組み	<ul> <li>○認知症の診断・治療体制の構築</li> <li>○認知症初期集中支援チーム</li> <li>○認知症なんでも相談</li> <li>○定例カンファレンス</li> <li>○本人ネットワーク支援交流会</li> <li>○啓発活動(認知症サポーター養成講座、絵本教室、認知症 SOS ネットワーク模擬訓練等)</li> </ul>								
	指標の内容	単位	в	30 年度	31 年度	32 年度			
+12+777	动物学家之子主动学		目標値	28	33	38			
指標	認知症なんでも相談室	件	肁	27 年度	28 年度	29 年度			
	相談件数 <b>実 27 年度 26 年度 29 年度</b> 20 <b>年</b> 度 20 <b>年</b>								
-									

厚生労働省が設置を推進している、地域における認知症専門医療の提供、介護との連携 の中核機関。

福岡県では「福岡県認知症医療センター」として11ヵ所が指定を受けており、大牟田 市を含む有明圏域では国立病院機構大牟田病院が指定を受けています。

4. 若年性認知症の人への支援

事業名	ぼやき・つぶやき・元気	になる会	実施主体	健康長寿支援課 総合相談担当				
事業概要	若年性認知症の当事者が仲間と出会い、励ましあい、積極的に社会参加できる取組 みとして、交流会「ぼやき・つぶやき・元気になる会」を開催します。							
主な 取組み	○毎月1回、定期開催する。							
	指標の内容	単位	B	30 年度	31 年度	32 年度		
+15.12		日	目 標 値	12	12	12		
指標	開催回数		宔	27 年度	28 年度	29 年度		
			実 績 値	12	12	12 (見込)		

#### 5. 認知症ケアに関わる人材の養成

事業名	認知症コーディネーターの養成			実施主体	健康長寿支持 総合相談担当	
事業概要	認知症の人とその家族を地域全体で支援し、認知症になっても安心して住 み慣れた地域で暮らすことができるまちづくりを推進するため、地域住民や 介護現場の職員に対して介護方法や対応策の指導・助言を行うとともに、家 族からの相談に応じる等、認知症ケアの専門家を養成します。					
主な 取組み	<ul> <li>○市内の医療機関や介護サービス事業所へ、認知症コーディネーター養成研 修の研修生募集について周知を行う</li> <li>○修了生のフォローアップのための研修を実施</li> </ul>					
	指標の内容	単位	日	30 年度	31 年度	32 年度
指標			目標値	136	147	159
1日1示	研修修了生 (累計)	人	実	27 年度	28 年度	29 年度
	(215 H 1 7		実績値	104	115	126

大牟田市が目指す認知症コーディネーターを核とした支援体制



大牟田市では、地域認知症ケアコミュニティを推進するために平成15年度から認知症コーディネーター を養成してきました。認知症の予防時から早期発見、認知症の進行に応じた適切な医療・介護の提供、認知 症になっても最期まで住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、そして人生の終末期にも尊厳を支 える支援を行うために、認知症の人がたどるさまざまな場面や場所において、いつでもどこでも認知症コー ディネーターが支えるまちを目指しています。



誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりにおいて、個人 の尊厳は必ず保持されなければなりません。しかしながら、高齢者自身や取り巻く家族が 抱える問題は多様化しており、家族介護が虐待につながるケースも少なくありません。さ らに、高齢者を狙った詐欺などの消費者被害も後を絶ちません。

高齢者やその家族に対し、権利擁護の推進や法律行為に関する支援など、必要な援助を 行うことにより、生活の質が向上し、安全で安心な暮らしができるよう支援します。

#### 1. 高齢者の権利擁護等に関する相談支援

事業名	高齢者虐待防止及び対応 ク構築	ふへのネッ	ふへのネットワー 実施主体			[援課 [当
事業概要	高齢者虐待についての し、高齢者虐待の防止を また、関係機関や地域 早期発見・解消に向けて 充実を図ります。	と図ります。 或の関係者	。 ・ 等と積	極的に連携	を図りながら	、虐待等の
主な 取組み	<ul> <li>○市民や民生委員、介護施設職員等に対する高齢者虐待に関する研修会等の 実施</li> <li>○権利擁護連絡会の開催</li> <li>○関係機関や地域の関係者等と連携した虐待等への対応</li> </ul>					
	指標の内容	単位	B	30 年度	31 年度	32 年度
指標			目信	4	4	4
拍标	権利擁護連絡会 開催回数	□	実	27 年度	28 年度	29 年度
			実 績 値	4	4	4 (見込)

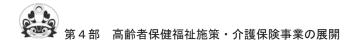
事業名	日常生活自立支援事業			実施主体	社会福祉協議会		
事業概要	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分なため、日常 生活に困っている人たちに対し、支援計画を作成し、生活支援員を派遣する ことにより、自立した生活ができるよう福祉サービスの利用援助や日常的な 金銭管理を行います。						
主な 取組み	<ul><li>○地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等への制度の周知</li><li>○生活支援員の養成</li></ul>						
	指標の内容	単位	B	30 年度	31 年度	32 年度	
指標			I標 値	90	95	100	
1日1示	利用者数	人	実	27 年度	28 年度	29 年度	
			実 _ 績   値	65	75	80	

事業名	消費生活等対策			実施主体	市民生活課		
事業概要	多種、多様化する消費者被害の未然防止・早期発見を図るため、啓発活動を行います。また、関係機関と連携し、成年後見制度などの権利擁護制度の活用を促しながら、被害の未然防止を図ります。被害者となった市民に対しても、解決に 導くための的確な相談対応と消費生活センターの認知度向上に努めます。						
主な 取組み	<ul><li>○出前講座や街頭啓発の実施</li><li>○地域包括支援センターや成年後見センター等との連携</li></ul>						
	指標の内容	単位		30年度	31 年度	32 年度	
指標			目 標値	64.0	65.0	未定	
1日1示	消費生活センターの 認知度	%	実 _	27 年度	28 年度	29 年度	
			実    績   値	57.3	58.0		

#### 2. 成年後見制度の普及

事業名	成年後見センター事業			実施主体	健康長寿支 総合相談担		
事業概要	認知症等により、判断能力が不十分な高齢者の権利を擁護し、支援するた めの成年後見制度の利用促進を図るとともに、市民後見人の養成・活用を行 うことで、その高齢者が住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らすこと ができるよう、成年後見センターを設置しています。 制度の利用が必要な方を、利用につなげられるよう、制度の普及啓発や市 民後見人の養成・登録、権利擁護支援の地域連携ネットワークの充実に向け た取組みなどを行います。						
主な 取組み	○制度に関する研修会や ○市民後見人養成のため 開催				£見人実務養	成講座の	
	指標の内容	単位		30 年度	31 年度	32 年度	
指標	十日從日上		目 標 値	30	35	40	
1日1示	市民後見人 養成登録人数	人	実	27 年度	28 年度	29 年度	
	21/11/2011/201		実 績 値	18	23	30 (見込)	

事業名	成年後見市長申立等支援	受事業		実施主体	健康長寿支 総合相談担	
事業概要	市長が行う成年後見制度利用の審判の請求において、審判の対象者が一定 の要件に該当する場合について、後見制度の利用を支援するための費用の助 成を行います。					
主な 取組み	○大牟田市成年後見制度利用支援事業による申立等に係る費用の助成					
	指標の内容	単位		30年度	31 年度	32 年度
指標			│ 目   標 │ 値	20	25	30
拍惊	報酬助成件数	件	肁	27 年度	28 年度	29 年度
			実 績 値	9	9	14 (見込)



# 第6章 生活環境の整備

安心して暮らせる住居は生活の基盤であり、心身の健康においても重要な要素となるものです。高齢者がいつまでも在宅で生活を継続できるように、高齢者の生活に適した住宅や居住系施設の整備や住宅確保等の支援、外出支援といった施策に取り組みます。

1. 高齢者が安心して暮らせる住居等の整備

事業名	サービス付き高齢者向け	け住宅の質	の向上	実施主体	建築住宅課	Į.
事業概要	「住まい」としてのサ ビスとの連携推進等を打 します。また、情報共有 会を発足し、定期的に研	旦いながら すを図る目	市内の	)運営事業者( ービス付き)	のネットワー 高齢者向け住	ク化を促進
主な 取組み	○研修会・意見交換会の開催					
	指標の内容	単位	E	30年度	31 年度	32 年度
指標			目標値	1	1	1
拍标	研修会の開催	回	実	27 年度	28 年度	29 年度
			実 績 値	2	2	1 (見込)



事業名	住宅確保要配慮者への入	実施主体	居住支援協 (社会福祉				
事業概要	空き家を地域の資源として活用し、住宅確保に配慮を要する高齢者に対し て円滑な入居促進の仕組みづくりや入居支援を行います。具体的には、住居 に関する相談対応、入居マッチング、入居後の定期的な連絡等を行いながら、 住む人が地域とのつながりを感じながら安心して自分らしい快適な暮らしが できる環境の整備を進めます。						
主な 取組み	<ul> <li>○相談窓口対応及び入居マッチング</li> <li>○入居後の支援</li> <li>○居住支援協議会の実施体制把握及び生活困窮者自立支援制度との連携に関する調査研究</li> <li>○不動産関係団体との連携モデル事業の実施</li> <li>○地域向け空き家活用のモデル事業の実施</li> <li>○居住支援協議会等の周知</li> <li>○住宅情報システム「住みよかネット」による空き家活用情報の収集及び 住まいの情報提供</li> <li>○住まいに関する意識啓発活動</li> </ul>						
	指標の内容	単位	目	30 年度	31 年度	32 年度	
指標			目 標 値	95	100	105	
行行宗	相談件数	件	実	27 年度	28 年度	29 年度	
			積值	81	88	90 (見込)	
	指標の内容	単位		30 年度	31 年度	32 年度	
指標	仕てたみやいし		標值	12	12	12	
1日1示	住みよかネット 登録件数	件	実	27 年度	28 年度	29 年度	
			実 績 値	16	14	7 (12月末)	

事業名	住居についての相談支援	等		実施主体	ライフサポー	ートセンター		
事業概要	住宅確保要配慮者が安心して入居でき、不動産仲介業者等が安心して管理 物件を貸し出せるようにさまざまな機関と協働して支援体制を構築します。 また、地域にある物件を法人にて借り上げ、転貸借し、一時的な住まい困 窮者(触法者、DV 被害者等)に提供することで、地域における自立した生活 のサポートを行います。 さらに、住宅確保要配慮者が円滑に入居できるよう、身元保証人・連帯保 証人となる入居支援や、医療機関への入院の際の保証事業を行います。							
主な 取組み	<ul><li>○入居支援事業、身元係</li><li>○生活相談支援事業の実</li><li>○その他、住宅確保要面</li></ul>	三施		発活動の実施	ī.			
	指標の内容	単位	E	30 年度	31 年度	32 年度		
指標			目 標 値	35	40	45		
1日1示	相談件数	件	実	27 年度	28 年度	29 年度		
			実 績 値	23	26	30 (見込)		

#### 2. 高齢者の交通手段の確保

事業名	交通手段の確保	実施主体	健康長寿支援課 総務企画担当
事業概要	公共交通機関の利用が不便な地域に住む 動手段として、住民組織・ボランティア国 区で提供されています。今後も引き続き 段を確保するため、「都市計画マスタープラ 等関連計画との整合性を図りながら行政の	団体主体の生 高齢者の日常 ラン」や「地	E活循環バスが市内2校 常生活に不可欠な移動手 域公共交通網形成計画」
主な 取組み	○庁内や関係団体との協議、連携		

## 第7章 在宅生活を支える仕組みづくり

高齢者がいつまでも在宅で生活を続けるためには、公的なサービスのみならず、地域の 理解に基づくインフォーマルな支援が必要です。日常生活のサポートをはじめ災害時の援 護体制の確保など高齢者を支える体制の整備を進めます。

1. 一人暮らし高齢者等への在宅支援

事業名	あんしん見守り事業 (緊急通報システム事業)			実施主体	健康長寿支援課 健康対策担当		
事業概要	健康に不安があり、急病等の緊急時における連絡手段の確保が困難な一人 暮らしの高齢者を対象に通報機器またはテレビ電話を貸与し、緊急時に迅速 かつ適切に対応できる体制を整備します。						
主な 取組み	○緊急通報システム機器等の新規設置及び撤去等の管理						
	指標の内容	単位	B	30 年度	31 年度	32 年度	
+12+1777			目信	237	195	153	
指標	利用者数	人	実	27 年度	28 年度	29 年度	
			実 績 値	356	311	273 (見込)	



事業名	小地域ネットワーク活動推進事業			実施主体	社会福祉協議会			
事業内容	一人暮らしの高齢者、高齢者夫婦世帯、障害者等を対象にボランティアである 福祉委員による見守り・訪問・生活支援活動を行い、生活・福祉課題の早期発見 や地域を基礎にした解決支援が可能なネットワークを拡充することによって、在 宅生活を支えます。							
主な 取組み	<ul> <li>○福祉委員の配置</li> <li>○福祉委員活動の意義や内容の理解促進</li> <li>○福祉委員活動に求められるスキル向上の研修</li> <li>○地域支えあいマップ作成の支援</li> <li>○福祉・生活課題の学習機会の提供</li> </ul>							
	指標の内容	単位	目	30年度	31 年度	32 年度		
指標			目 標 値	96	96	96		
1日1示	福祉委員配置充足率	%	%	%	実	27 年度	28 年度	29 年度
			実 績 値	美(				

2. 介護に取り組む家族等への支援

事業名	仕事と介護の両立のための支援	実施主体	健康長寿支援課 総務企画担当			
事業概要	家族介護者が、介護を理由に離職することを防止するため、介護休業等の 国の支援制度の周知を図ります。また、企業等に対し、介護休業制度が取得 しやすい職場環境整備のための働きかけを行います。					
主な 取組み	○広報紙等による各種支援制度の周知啓発					

#### 3. 生活支援サービスの体制整備

事業名	生活支援コーディネーター事業			実施主体	健康長寿支 総合相談担			
事業概要	市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組み・ 組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニ ーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施するこ とにより、地域における生活支援等の提供体制の整備に向けた取組みを推進 します。							
主な 取組み	○地域のニーズ把握と資 ○不足している生活支援		の担い手	Fの創出と <u>充</u>	医実			
	指標の内容	単位	E	30 年度	31 年度	32 年度		
指標			目 標 値	6	12	19		
1日1示	校区地域資源マップ 作成数	校区	実	27 年度	28 年度	29 年度		
	11 194224				実  績  値			

※校区地域資源マップ作成は、平成30年度より事業実施

事業名	多様な主体による生活支援サービス			実施主体	社会福祉協	議会		
事業概要	サポーター登録した協力会員が掃除・洗濯等の家事支援、通院時の付き添 い、草取り、修繕等の住民参加型在宅福祉サービス(キャロットサービス) を行い、日常生活において、公的サービスでは対応できない生活課題を抱え ている一人暮らし高齢者等に対して支援を行います。							
主な 取組み	<ul><li>○協力会員の養成</li><li>○地域包括支援センター</li></ul>	-、居宅介	護支援	事業所等への	)周知			
	指標の内容	単位	E	30年度	31 年度	32 年度		
指標			目信	2,700	2,800	2,900		
1日1示	利用件数	件	実	27 年度	28 年度	29 年度		
			実 績 値	2, 184	2, 293	2,600		



事業名	地域力強化推進事業			実施主体	健康長寿支 総合相談担			
事業概要	住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試 みることができる体制を構築するために、6か所の地域包括支援センターに 「(仮称)地域よろず相談員」を各1名配置し、公民館、民生委員・児童委員、 校区社協、ボランティア、学校、PTA、老人クラブ、子ども会、社会福祉 法人、NPO、企業、商店等の地域のさまざまな関係者や団体等の協力のも とに、「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に取り組みます。							
主な 取組み	<ul><li>○住民が主体的に地域調 地域づくり)</li><li>○地域生活課題を包括的</li></ul>							
	指標の内容	単位	E	30 年度	31 年度	32 年度		
指標			目 標値	6	12	19		
1日1示	<ul><li>実施主体となる</li><li>小学校区</li></ul>	校区	実	27 年度	28 年度	29 年度		
			実   績   値					

※平成 30 年度より事業実施

事業名	多機関の協働による 包括的支援体制構築事業	健康長寿支 総合相談担						
事業概要	複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、制度ごとの相談支援機 関を総合的にコーディネートするため、相談支援包括化推進員(よろず相談 員)を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築するとともに、 地域に不足する資源の検討を行い、新たな社会資源の創出を図る事業です。 相談支援包括化推進員(よろず相談員)は、世帯全体の課題を的確に把握 するとともに、多職種・多機関のネットワーク化の推進及び相談支援包括化 推進会議(大牟田市権利擁護連絡会、大牟田まるごとスタイル等)を開催し ます。							
主な 取組み	<ul> <li>○相談者等に対する支援の実施</li> <li>○相談支援包括化ネットワークの構築</li> <li>○相談支援包括化推進会議(大牟田市権利擁護連絡会、大牟田まるごとスタイル等)の開催</li> <li>○自主財源の確保のための取組みの推進</li> <li>○新たな社会資源の創出</li> </ul>							
	指標の内容	単位		30 年度	31 年度	32 年度		
指標		+r. 2 2-	目 標 値	3	3	3		
们示	新たな社会資源 の創出	新たな 取組数	実	27 年度	28 年度	29 年度		
	- 114	山又小丘安义	実   績  値		1	4		

※新たな社会資源の創出事例

■平成 28 年度(10 月~)

①引きこもり若年者や精神障害者等による繁忙期の農作業の手伝い

■平成 29 年度

①若年性認知症の人による宅配業者の代行配達

②認知症の人によるレストランの開店準備の手伝い

③認知症の人が自動車販売会社で洗車のアルバイト

④認知症の人と支援者とでコインランドリーの定期清掃と認知症カフェを運営

上記の事例は、福祉的就労ではなく、障害や疾病を抱えながらも、本人の能力に応 じ、企業の「困りごと」に対応して成果に応じた報酬を受け取れるように試行した 取組み。

#### 4. 安心・安全な暮らしを守る取組み

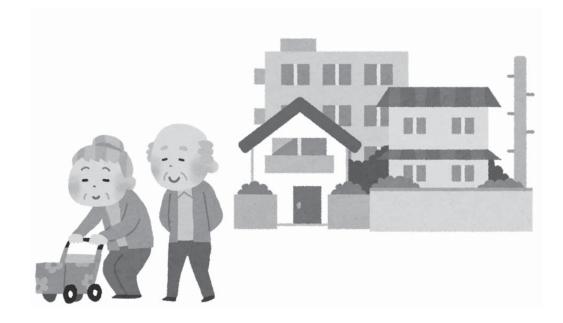
事業名	防犯意識の啓発	実施主体	市民協働総務課 生活安全推進室
事業概要	住民の安心安全な暮らしを確保するため や高齢者世帯の見守り・声かけ活動や(そ 活動の充実を図ります。 また、高齢者に対するニセ電話詐欺対策 企業などを中心とした「ニセ電話気づかせ 被害防止への周知・啓発活動に取り組みま	友間) 防犯/ 度として、福 せ隊」などの	ペトロール等の自主防犯 冨岡県が推進している、
主な 取組み	<ul> <li>○校区安心安全まちづくり推進協議会など</li> <li>○防犯教室などの開催</li> <li>○愛情ねっとによる防犯情報等の発信によ</li> <li>○暴力団追放市民決起大会などの開催</li> </ul>		

事業名	高齢者の交通安全対策	実施主体	市民協働総務課 生活安全推進室				
事業概要	高齢者の交通事故防止啓発活動の一環として交通安全教室の開催や反射材 の配布を行います。また、高齢者が加害者となる交通事故を未然に防ぐため、 高齢者の免許証自主返納を推進するとともに、交通安全に対する意識向上、 周知・啓発活動に取り組みます。						
主な 取組み	<ul><li>○交通安全運動の実施</li><li>○交通安全教室などの開催</li><li>○高齢者運転免許証自主返納促進事業</li></ul>						

#### 5. 災害時のための援護体制

事業名	災害時要配慮者支援事業			実施主体	健康長寿支 総合相談担			
事業概要	災害発生時に、要配慮者への情報伝達や安否確認を速やかに行うための支 援体制構築に向け、災害時要配慮者の名簿を整備します。また、地域や関係 機関で名簿情報を共有し、日頃から要配慮者の状況把握に努めることで、災 害時の要配慮者に係る人的被害の軽減を図ります。							
主な 取組み	○要配慮者の状況把握は 関係機関との共有	こ応じた災	害時要	配慮者名簿の	の定期的な更	新と地域や		
	指標の内容	単位		30年度	31 年度	32 年度		
指標			目 標 値	5,000	5, 500	6,000		
拍係	名簿登録者数	人	実	27 年度	28 年度	29 年度		
			実 _ 績   値	9, 522	9,173	7,800		
						(見込)		

※災害発生時に活用する「避難行動要支援者名簿」と「災害時等要援護者名簿」を平成29年9 月1日に一本化し、「災害時要配慮者名簿」として整備を進めています。また、65歳以上の 方を登録要件としていた「災害時等要援護者名簿」については、平成30年5月末までの利用と していることから、以後は新たな要件で名簿登録者を増やすよう努めます。



# 第8章 介護保険事業の円滑な実施

介護保険制度は、その創設から17年が経過し、要介護者等を社会全体で支援する仕組み として社会的に浸透してきました。今後ますます高齢化が進み、介護サービスのニーズは 高まっていくことが予想されます。このような中、必要に応じて良質なサービスが切れ目 なく、また適切に提供できる保険制度の持続可能性を維持し、介護保険事業を円滑に実施 するため、「介護サービスの質の確保」「介護給付適正化」の取組みを進めます。

#### 1. 介護サービスの質の確保

事業名	あんしん介護創造事業(	介護相談	員派遣)	実施主体	健康長寿支 介護保険担			
事業概要	市民公募による介護相談員(あんしん介護相談員)が介護施設等へ訪問し、 利用者からの話を聞くことで利用者の疑問や不満・不安等を解消する相談活 動を行っています。利用者の相談等から課題を見つけ、介護施設等と連携し ながら解決の方策を提案する等の橋渡しを行うことで、介護サービスの質の 向上を図ります。 また、利用者の権利擁護や事故等を未然に防ぐとともに、より良いサービ スを利用できる環境づくりに貢献していきます。							
主な 取組み	<ul> <li>〇相談員による介護施設への訪問活動</li> <li>〇介護保険施設、養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、小規模多機能型居宅介護との意見交換</li> <li>〇他都市の介護相談員との意見交換</li> <li>〇介護保険制度に関する研修等への参加</li> </ul>							
	指標の内容	単位	E	30 年度	31 年度	32 年度		
指標			目信値	1,440	1, 440	1,440		
们示	介護相談員の 訪問活動回数	口	口	実	27 年度	28 年度	29 年度	
			実 績 値	1,219	1, 247	1,313 (見込)		

事業名	介護人材の確保	実施主体	健康長寿支援課 総務企画担当				
事業概要	介護サービスのニーズが高まる中、サービスの質を確保するためには、そ れに携わる人材を安定的に確保することが重要となります。 国や県の支援制度を活用するとともに、大牟田市介護サービス事業者協議 会と連携しながら、介護人材の安定確保のための事業に取り組みます。						
主な 取組み	○大牟田市介護サービス事業者協議会とのの開催	)共催による	「介護フェスタ」				

### 事業者や専門職との連携及びサービスの質の向上

大牟田市では、介護保険制度をより良くし、介護保険サービスの質の向上を目指して、 大牟田市介護サービス事業者協議会や大牟田市介護支援専門員連絡協議会と連携してい ます。

たとえば、対人援助専門職としてのステップアップに関する研修や介護に関するイベントの開催等、さまざまな取組みを一緒に行うことで、サービスの質の向上のみならず、事業所との連携を図っています。

【大牟田市介護サービス事業者協議会】

介護サービス事業者の資質の向上、事業者間の連携による円滑なサービス提供、利用者の 立場に立った質の高い介護サービスの研鑽・実施を目的として平成12年3月に設立。 事業所会員:71法人(平成30年3月末現在)

【大牟田市介護支援専門員連絡協議会】

介護支援専門員の資質の向上とネットワーク化を図るとともに、利用者が地域の中でその 人らしく尊厳ある生活が送れるよう支援することを目標として平成11年12月に設立。 事業所会員:42事業所 個人会員:263名(平成30年3月末現在)

#### 2. 介護給付適正化への取組み

事業名	要介護認定の適正化			実施主体	健康長寿支 介護保険担				
事業概要	介護サービスを必要とする申請者に適正な要介護認定を行うため、申請者 の状況を的確に把握し、より公平な要介護認定に向けた取組みを行います。								
主な 取組み	<ul> <li>         今護認定審査会の適正かつ円滑な運営         認定審査会は公平・公正性の確保が求められることから、審査判定の平準         化の取組み、審査会委員の研修等の開催を行い、適正かつ円滑な認定審査会         の運営を図る         ○主治医意見書の点検         主治医意見書の記載内容の点検を実施し、適正化に努める         また、主治医意見書を作成する医師に対して、的確な意見書が作成される         よう、関係機関と連携しながら研修を実施する         ○適正な認定調査(訪問調査)の実施         認定調査は、調査票の全件点検の実施、定期的な調査員研修を開催し、全         国の判定基準との平準化や質の向上に努め、適正化を図る         ○本本         ○公本         ○公本         ○○本本         ○○本本         ○○公本         ○○公本         ○○公本         ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○</li></ul>								
	指標の内容	単位	目	30年度	31 年度	32 年度			
指標	認定審査会委員の 研修会開催数	回	標値実績	2 <b>27 年度</b>	2 <b>28 年度</b>	2 <b>29 年度</b>			
			績 値	2	1	2			
	指標の内容	単位	目	30年度	31 年度	32 年度			
			目 標 値	100	100	100			
指標	調査票の 点検実施割合	%	実	27 年度	28 年度	29 年度			
			実 績 値	100	100	100			
	指標の内容	単位	目	30年度	31 年度	32 年度			
161曲			目 標 値	12	12	12			
指標	調查員研修開催数	旦	実	27 年度	28 年度	29 年度			
			実績値	12	12	12			

事業名	ケアマネジメントの適正化実施主体健康長寿支援課 介護保険担当								
事業概要	高齢者の自立につながる適切なケアマネジメントを推進するため、ケアプ ラン等の点検や事業者等への助言・指導を行います。								
主な 取組み	<ul> <li>○ケアプランチェック 居宅介護支援事業所を訪問し、ケアプランがケアマネジメントのプロセス を踏まえた「自立支援」に資する適切なプランとなっているかを、当該事業 所の介護支援専門員とともに検証確認しながら、介護支援専門員の「気づき」 を促すとともに、健全な給付の実施を支援する</li> <li>○住宅改修の点検 住宅改修費の点検について、事前申請の際に、申請者の状態確認、利用者 宅の実態確認及び見積書の点検を行い、必要に応じて関係者からの意見聴 取、訪問調査を実施する また、事後申請時には、施工後の写真の突合確認や訪問調査により、施工 状況の点検を行う</li> <li>○福祉用具の点検 福祉用具の点検</li> <li>福祉用具の点検</li> <li>①介護支援専門員の資質向上</li> <li>介護支援専門員の資質向上について、大牟田市介護支援専門員連絡協議会 と連携し、介護支援専門員のスキルアップ、資質向上に向けた研修を実施す る</li> </ul>								
	指標の内容	単位	目標値	30 年度	31 年度	32 年度			
指標			値	50	50	50			
1日1示	ケアプランチェック数	件	実	27 年度	28 年度	29 年度			
			実績値	49	51	49			
	指標の内容	単位	B	30 年度	31 年度	32 年度			
指標	けウル体の中注いがフ		日 標 値	10	10	10			
1日1示	住宅改修の申請に係る 訪問調査	件	実	27 年度	28 年度	29 年度			
			実 績 値	10	10	3			

事業名	サービス提供及び介護報酬請求の		適正化	実施主体	健康長寿支 介護保険担	
事業概要	介護給付費等のデータを活用してサービスの利用状況を確認し、必要以上 にサービスが提供されていないか、誤った請求がされていないか等を確認す ることで、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を図りま す。					
主な 取組み	<ul> <li>○医療給付費データと介護給付費データの突合による重複請求の点検</li> <li>○ケアプランチェックの際に「受給者別給付状況一覧表」などを活用した、</li> <li>事業者及び対象者の選定</li> <li>○誤請求が多い事業者に対する重点指導</li> <li>○事業所に対する実地指導・集団指導</li> </ul>					
指標	指標の内容	単位	в	30 年度	31 年度	32 年度
	実地指導・集団指導の 実施回数	回	│ 目  - 標 値	19	63	37
			宙	27 年度	28 年度	29 年度
			実   績  値	26	46	22

事業名	適切なサービス利用に向けた支援			実施主体	健康長寿支援課 介護保険担当·総務企画担当		
事業概要	受給者が適切にサービスを利用できるよう、介護保険にかかる情報提供を 行い、介護保険制度の信頼を高め、持続可能な制度を構築します。						
主な 取組み	<ul> <li>○全ての受給者に対し、サービス利用内容を通知し、給付適正化に関する啓 発を行う</li> <li>○介護保険制度やサービス内容について、市ホームページや広報への掲載及 び介護保険制度周知用パンフレット「高齢者のくらしを応援します」を活 用した出前講座を行う等、市民への情報提供に努める</li> <li>○利用者等からの苦情及び情報提供について、適切な把握及び聴き取りを行 い、必要に応じて事業所への指導を行う</li> </ul>						
指標	指標の内容	単位		30 年度	31 年度	32 年度	
	介護保険制度に関する 説明会の開催回数	□	│ 目 │ 標 │ 値	19	19	19	
			÷	27 年度	28 年度	29 年度	
			実 ⊢ 績   値	5	17	14 (見込)	

### 第9章 介護サービスの見込量と保険料

#### 1. 人口及び介護サービス利用者の推計

#### (1) 人口及び要介護等認定者数の推計

① 人口推計

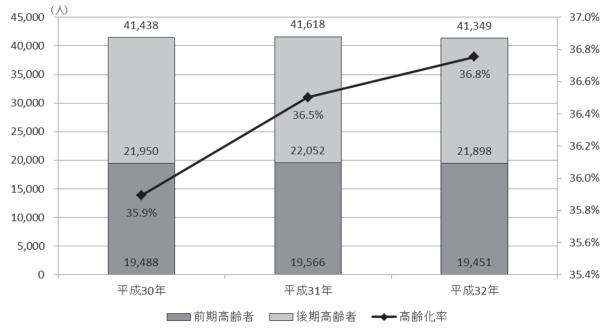
介護サービスの対象となる3か年の高齢者人口は、大牟田市住民基本台帳を基にコーホ ート要因法を用いて推計を行いました。

大牟田市の平成32年における高齢者人口は41,349人、高齢化率は36.8%と見込んでいます。高齢者人口は平成31年頃をピークに減少していく見込みで、前期高齢者(65歳~74歳)も平成31年をピークに減少していくと予想されます。しかし、後期高齢者(75歳以上)は今後も増加が見込まれており、平成32年にはいったん減少するものの、その後は引き続き増加が予想されています。

(人)

	区分	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年
総人口		115, 449	114, 014	112, 499
40~64 歳人口		35, 487	34, 695	34, 149
高齡者人口(65 歳以上)		41, 438	41, 618	41, 349
	前期高齡者(65~74 歳)	19, 488	19, 566	19, 451
	後期高齡者(75歳以上)	21, 950	22, 052	21, 898
高齡化率		35.9%	36. 5%	36.8%

#### 大牟田市高齢者人口の推計



## 第4部 高齢者保健福祉施策・介護保険事業の展開

### 要介護等認定者数の推計

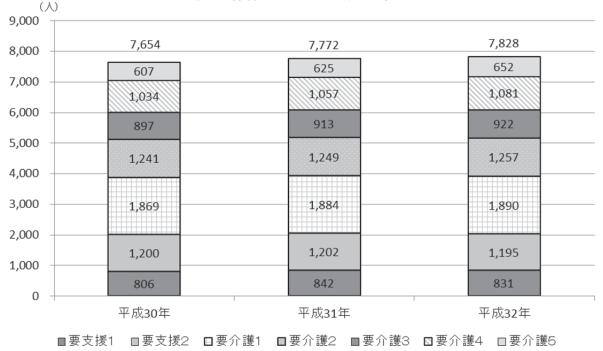
高齢者人口は、平成31年をピークとして減少していく見込みとなっていますが、75歳以 上の後期高齢者は、今後も増加していく見込みとなっています。前期高齢者の認定率が 3.6%であるのに対し、後期高齢者の認定率は30.9%とおよそ9倍になっており、今後も要 介護等認定者は増加していくものと考えられます。要介護等認定者数は、今後の高齢者人 口の推計並びに過去の認定者の実績などにより推計しました。

なお、介護医療院の創設により、医療療養病床からの転換が見込まれているため、平成 30年以降の要介護等認定者数にはその見込み数を加味しています。

(	¥		
	八	.)	

区分	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年
要支援1	806	842	831
要支援 2	1, 200	1, 202	1, 195
要介護 1	1, 869	1, 884	1, 890
要介護 2	1, 241	1, 249	1, 257
要介護3	897	913	922
要介護 4	1, 034	1, 057	1, 081
要介護 5	607	625	652
合計	7, 654	7, 772	7, 828
(うち2号被保険者)	113	112	106

## 要介護度別認定者数の推移



### (2)介護サービス利用者の推計

介護サービスの利用者数は、平成 32 年度には 6,051 人になると見込んでおり、内訳は在 宅サービス利用者が 4,783 人、施設サービス利用者が 1,268 人となります。

### O在宅サービス

### ・居住系サービス

特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

・標準的在宅サービス

居住系以外の在宅サービス

### 〇施設サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域密着 型介護老人福祉施設入所者生活介護

1	I	>
(	人	)

				()()
	区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
高幽	齡者人口	41, 438	41, 618	41, 349
在	宅サービス利用者	4, 667	4, 697	4, 783
	標準的在宅サービス	4, 160	4, 185	4, 242
	介護給付	3, 150	3, 176	3, 232
	介護予防給付	1, 010	1, 009	1, 010
	居住系サービス	507	512	541
	介護給付	480	485	514
	介護予防給付	27	27	27
施詞	設サービス	1, 240 1, 2		1, 268
	合計	5, 907	5, 955	6, 051

### 2. 介護サービスの基盤整備

### (1) 大牟田市における整備方針

大牟田市ではこれまで、できる限り住み慣れた地域で在宅生活が継続できるように、地 域密着型サービスを中心とした介護サービス基盤の整備を推進してきました。

今後も増加していく高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯、認知症高齢者等を地域や在宅で 支えるための地域包括ケアシステムを構築していくためには、地域密着型サービスの果た す役割は増加するものと考えられます。

また、先述の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」等の結果においても、「施設等への 入所よりも住み慣れた自宅で暮らし続けたい」と回答した高齢者は多く、在宅生活を支え る介護サービスは今後も必要とされています。

一方で、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所を希望する入所申込者はお よそ 400 人となっていますが、申込者を分析してみると、病院や介護老人保健施設等で医 療、介護サービスを利用している人が多く、在宅生活を続けている申込者はおよそ 100 人 となっています。さらに、申込者は年々減少傾向にあります。

以上のことから、第7期計画においても、引き続き地域密着型サービスを中心とした整 備を推進していきます。

### (2)施設・居住系サービス(地域密着型サービスを除く)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や介護老人保健施設、特定施設入居者生活介 護等の施設・居住系サービスについては、引き続き一定の利用が見込まれていますが、既 存の施設において対応が可能であると見込まれるため、第7期計画期間においての整備は 予定していません。

新たな介護保険施設として創設された「介護医療院」については、医療療養病床及び介 護療養型医療施設からの転換を見込んでいます。

※介護医療院について

今後、増加が見込まれている慢性期の医療・介護ニーズへ対応するため、「日常的な医学 管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた新 たな施設で、平成36年3月末を設置期限とする介護療養型医療施設の受け皿としての役割 も期待されています。

#### (3)地域密着型サービス

地域密着型サービスは、地域の特性に応じ、多様で柔軟なサービス提供が可能なサービ ス体系として平成18年に創設された制度で、市町村が事業所指定・指導監督を行うことと されています。

第7期計画においては、「認知症対応型共同生活介護(グループホーム)」の整備及び日 常生活圏域である全ての小学校区への整備に取り組んできた「小規模多機能型居宅介護」 の未整備校区への整備を行います。

また、医療ニーズの高い要介護認定者に対応するため、大牟田市内では未整備の「看護 小規模多機能型居宅介護」、さらに、日中・夜間を通じて訪問介護及び訪問看護を提供する 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」についても整備を進めていきます。

### ■地域密着型サービスの整備目標

(か所)

サービスの種類	第6期計画	第7期計画			
	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
小規模多機能型居宅介護	25	0	1	1	
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	2	0	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	0	1	0	
認知症対応型共同生活介護	19	0	2 (24 人)	0	

### ■各校区における地域密着型サービス等の整備状況(平成30年3月末現在)

(か所)

									`	
日常生活圏域 (小学校区)	地域包括 支援センター	介護予防拠点• 地域交流施設等	小規模多機能型 居宅介護	認知症対応型 通所介護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型 特定施設 入居者生活介護	地域密着型 介護老人 福祉施設	夜間対応型 訪問介護	定期巡回• 随時対応型 訪問介護看護	地域密着型 通所介護
大牟田中央		4	2		1			1		
大正	1	1	1							2
平 原	中央	3	1							1
白川	1	1	1	1	2					3
中友	]	1		1	1					
手 鎌	- 手鎌	4	2		1					
明治	丁琊	3	1		2	1		1	1	3
吉野		2	1	2	1		1			1
上内	吉野	1	1				1			1
倉 永		3	2	1	2	1				1
三 池		2	1	1	2	1				2
銀水	- 三池	4	2	1	1					1
羽山台		1	1							0
高取		2								
みなと	三川	5	2	1	1	1				4
天領		2	1		1	1				3
駛馬北		2	1		0					1
駛馬南	』 駛馬	2	2	1	2			1		1
天の原	勝立	1	1	1	1					
玉川		2	2		1					1
合 計	6	46	25	10	19	5	2	3	1	25

## 3. 介護サービス等の量と見込額

### (1)介護給付サービスの量と給付費の見込み

各サービスの利用者数に、平成27年~29年度の1人当たり利用回(日)数の伸び率や、 1回(月)当たりの利用額の実績を勘案し、さらに施設整備分も含みサービスの量と給付 費を次のとおり見込みました。

### ① 介護予防給付の量・給付費の見込み

		実績(見込)	推計			
予防給付			平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(1)介護予防サービス		1				
介護予防訪問介護	給付費(千円)	420				
	人数(人)	3				
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人数(人)	0	0	0	0	
介護予防訪問看護	給付費(千円)	41,067	41,508	41,613	41,792	
	回数(回)	920.2	924.7	926.0	929.7	
	人数(人)	118	120	120	120	
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	5,985	5,270	5,272	5,314	
	回数(回)	184.1	161.0	161.0	162.0	
	人数(人)	17	20	20	20	
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	4,307	4,087	3,760	3,432	
	人数(人)	41	39	36	33	
介護予防通所介護	給付費(千円)	295				
	人数(人)	2				
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	210,092	211,178	211,273	211,273	
	人数(人)	554	554	554	554	
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	9,483	9,603	9,608	9,608	
	日数(日)	123.8	123.4	123.4	123.4	
	人数(人)	18	18	18	18	
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	918	937	937	937	
	日数(日)	8.7	8.2	8.2	8.2	
	人数(人)	2	2	2	2	
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	162	183	183	183	
	日数(日)	2.0	2.2	2.2	2.2	
	人数(人)	1	1	1	1	
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	59,083	61,920	61,829	61,784	
	人数(人)	809	850	850	850	
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	6,046	6,693	5,970	5,247	
	人数(人)	18	20	18	16	
介護予防住宅改修	給付費(千円)	33,755	39,761	39,659	39,761	
	人数(人)	30	35	35	35	
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	27,302	27,041	26,545	26,545	
	人数(人)	27	27	27	27	
(2)地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	6,302	5,965	5,968	5,968	
	<u>回数(回)</u>	64.0	60.0	60.0	60.0	
	人数(人)	13	15	15	15	
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	43,252	49,070	48,939	50,327	
	人数(人)	55	60	59	60	
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	220	0	0	0	
	人数(人)	0	0	0	0	
(3)介護予防支援	給付費(千円)	52,749	50,755	50,856	50,896	
	人数(人)	995	950	950	950	
合計	給付費(千円)	501,438	513,971	512,412	513,067	

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

## ② 介護給付の量・給付費の見込み

					推計			
介護給付		実績(見込) 平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度			
1)居宅サ <u>ービス</u> 訪問介護	給付費(千円)	934,399	935,902	942,700	955.430			
	回数(回)	29,264.6	29,275.7	29,368.2	29,648.6			
	人数(人)	1,187	1,190	1,190	1,190			
訪問入浴介護	給付費(千円)	17,136	17,168	17,561	17,347			
		124	124.3	127.2	125.8			
	人数(人) 給付費(千円)	31 158,651	32 160,210	33 164,813	32 175,411			
が何有後	<u> </u>	2.861.3	2.873.8	2.951.5	3.120.6			
	人数(人)	322	318	306	301			
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	14,856	14,944	15,092	15,542			
	回数(回)	426.7	424.8	428.0	440.4			
尼克病美等理论道	人数(人)	42	45	45	45			
居宅療養管理指導	給付費(千円) 人数(人)	64,801 537	<u>69,565</u> 576	76,312 634	80,369 669			
	<u>給付費(千円)</u>	997,475	999,789	998,225	999,904			
	回数(回)	11,968	11,829.1	11,758.7	11,806.3			
	人数(人)	930	958	982	979			
通所リハビリテーション	給付費(千円)	912,633	859,638	803,808	759,107			
	回数(回)	9,763.1	9,190.1	8,646.0	8,204.2			
短期入所生活介護	人数(人) 給付費(千円)	886 239,241	855 239.915	810 239,634	773 240.322			
应 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u>和竹复(十口)</u> 日数(日)	2.542.7	2.535.8	2.532.9	240,322			
	人数(人)	230	2,000.0	2,002.0	2,001.0			
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	79,828	81,339	80,159	83,386			
	日数(日)	621.4	634.9	630.8	661.5			
	人数(人)	96	96	96	96			
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	14,009	14,589	14,596	14,596			
	日数(日) 人数(人)	131.3 12	131.3 13	131.3 13	<u>131.3</u> 13			
福祉用具貸与		210,809	211,474	211,474	211,474			
	人数(人)	1.540	1.545	1.545	1,545			
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	8,718	9,762	9,762	9,762			
	人数(人)	24	27	27	27			
住宅改修費	給付費(千円)	27,939	28,003	28,003	28,003			
	人数(人) 給付費(千円)	26 347.042	26 357.033	26 365,725	26 374.002			
特定地設入冶有工冶力設	<u>村頃(十日)</u> 人数(人)	149	153	158	163			
2) 地域密着型サービス								
定期巡回·随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	31,143	20,394	30,270	40,297			
	人数(人)	25	15	22	30			
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0			
認知症対応型通所介護	人数(人) 給付費(千円)	0 153,537	0 164,661	0 169,598	172.404			
心和近对心空通所并设	<u> </u>	1.503.0	1.621.6	1.676.9	1,721.6			
	人数(人)	122	140	145	150			
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	818,605	950,744	952,827	972,844			
			000,711					
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	374	432	438				
	給付費(千円)	674,048	432 722,250	438 725,290	800,613			
	給付費(千円) 人数(人)	674,048 228	432 722,250 242	438 725,290 242	800,613 266			
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円)	674,048 228 189,201	432 722,250 242 188,383	438 725,290 242 186,919	800,613 266 185,311			
	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人)	674,048 228	432 722,250 242	438 725,290 242	800,613 266 185,311 85			
地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人)	674,048 228 189,201 85 116,101 38	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38	450 800,613 266 185,311 85 116,944 38			
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円)	674,048 228 189,201 85 116,101 38 6,014	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38 5,707	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38 6,748	800,613 266 185,311 85 116,944 38 133,222			
地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人)	674,048 228 189,201 85 116,101 38 6,014 2	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38 5,707 2	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38 6,748 2	800,613 266 185,311 85 116,944 38 133,222 42			
地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円)	674,048 228 189,201 85 116,101 38 6,014 2 372,614	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38 5,707 2 376,896	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38 6,748 2 386,166	800,613 266 185,311 85 116,944 38 133,222 42 392,066			
地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 回数(回)	674,048 228 189,201 85 116,101 38 6,014 2 372,614 4,046.6	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38 5,707 2 376,896 3,988.9	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38 6,748 2 386,166 3,984,4	800,613 266 185,311 85 116,944 38 133,222 42 392,066 3,975,2			
地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円)	674,048 228 189,201 85 116,101 38 6,014 2 372,614	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38 5,707 2 376,896	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38 6,748 2 386,166	800,613 266 185,311 85 116,944 38 133,222 42 392,066 3,975,2			
地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 回数(人) 給付費(千円) 回数(回) 人数(人) 給付費(千円)	674,048 228 189,201 85 116,101 38 6,014 2 372,614 4,046.6 295 1,525,865	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38 5,707 2 376,896 3,988,9 295 1,561,512	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38 6,748 2 386,166 3,984,4 295 1,562,211	800,613 266 185,311 85 116,944 38 133,222 42 392,066 3,975,2 295 1,562,211			
地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護 3)施設サービス 介護老人福祉施設	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 回数(回) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人)	674,048 228 189,201 85 116,101 38 6,014 2 372,614 4,046.6 295 1,525,865 526	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38 5,707 2 376,896 3,988.9 295 295 1,561,512 526	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38 6,748 2 386,166 3,984,4 295 1,562,211 526	800,613 266 185,311 85 116,944 38 133,222 42 392,066 3,975,2 295 1,562,211 526			
地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護 3)施設サービス	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 回数(回) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 給付費(千円) 給付費(千円)	674,048 228 189,201 85 116,101 38 6,014 2 372,614 4,046.6 295 1,525,865 526 1,781,461	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38 5,707 2 376,896 3,988,9 295 1,561,512 526 1,791,702	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38 6,748 2 386,166 3,984,4 295 1,562,211 526 1,792,505	800,613 266 185,311 85 116,944 38 133,222 42 392,066 3,975,2 295 1,562,211 526 1,792,505			
地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護 3)施設サービス 介護老人福祉施設 介護老人保健施設	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 回数(口) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人)	674,048 228 189,201 85 116,101 38 6,014 2 372,614 4,046.6 295 1,525,865 526	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38 5,707 2 376,896 3,988,9 295 1,561,512 526 1,791,702 545	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38 6,748 2 386,166 3,984.4 295 1,562,211 526 1,792,505 545	800,613 266 185,311 85 116,944 33,222 42 392,066 3,975,2 295 1,562,211 526 1,792,505 545			
地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護 3)施設サービス 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護を人保健施設	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 回数(口) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 給付費(千円)	674,048 228 189,201 85 116,101 38 6,014 2 372,614 4,046.6 295 1,525,865 526 1,781,461	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38 5,707 2 376,896 3,988,9 295 1,561,512 526 1,791,702 545 35,300	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38 6,748 2 386,166 3,984,4 295 1,562,211 526 1,792,505 545 114,610	800,613 266 185,311 85 116,944 33,222 42 392,066 3,975,2 295 1,562,211 526 1,792,505 545 223,924			
地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護 3)施設サービス 介護老人福祉施設 介護老人保健施設	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人)	674,048 228 189,201 85 116,101 38 6,014 2 372,614 4,046.6 295 1,525,865 526 1,781,461	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38 5,707 2 376,896 3,988,9 295 1,561,512 526 1,791,702 545	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38 6,748 2 386,166 3,984.4 295 1,562,211 526 1,792,505 545	800,613 266 185,311 85 116,944 38 133,222 42 392,066 3,975,2 295 1,562,211 526 1,792,505 545 223,924 51			
地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護 3)施設サービス 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護を人保健施設 介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 回数(口) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 給付費(千円)	674,048 228 189,201 85 116,101 38 6,014 2 372,614 4,046.6 295 1,525,865 526 1,781,461 545	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38 5,707 2 376,896 3,988.9 295 1,561,512 526 1,791,702 545 35,300 8	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38 6,748 2 386,166 3,984,4 295 1,562,211 526 1,792,505 545 114,610 26	800,613 266 185,311 85 116,944 38 133,222 42 392,066			
地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護 3)施設サービス 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護を人保健施設 介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円)	674,048 228 189,201 85 116,101 38 6,014 2 372,614 4,046.6 295 1,525,865 526 1,781,461 545 520,505	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38 5,707 2 376,896 3,988.9 295 1,561,512 526 1,791,702 545 35,300 8 525,844	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38 6,748 2 386,166 3,984.4 295 1,562,211 526 1,792,505 545 114,610 26 526,080	800,613 266 185,311 85 116,944 38 133,222 42 392,066 3,975,2 295 1,562,211 526 1,792,505 545 223,924 51 461,012			
地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護 3)施設サービス 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護を人保健施設 介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む) 介護療養型医療施設	給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人) 給付費(千円) 人数(人)	674,048 228 189,201 85 116,101 38 6,014 2 372,614 4,046.6 295 1,525,865 526 1,781,461 545 520,505 122	432 722,250 242 188,383 85 116,891 38 5,707 2 376,896 3,988.9 295 1,561,512 526 1,791,702 545 35,300 8 525,844 123	438 725,290 242 186,919 85 116,944 38 6,748 2 386,166 3,984,4 295 1,562,211 526 1,792,505 545 114,610 26 526,080 123	800,613 266 185,311 85 116,944 38 133,222 42 392,066 3,975,2 295 1,562,211 526 1,792,505 545 223,924 23,924 51 461,012			

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

## (2)地域支援事業の量と事業費の見込み

地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業で構成されており、市町村が実施主体として事業を行うものです。

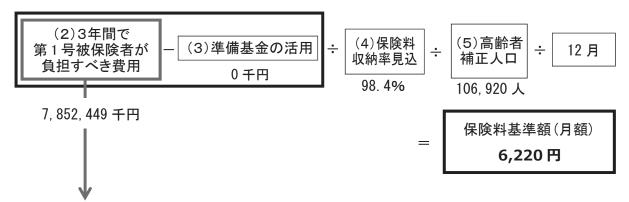
		地域支援事業		30年度	31年度	(千円)
	介謹	予防・生活支援サービス事業		00+12		02 <i>+1</i> ¢
	Лю	通所型サービス事業				
			事業費(千円)	200,574	185,987	171.400
		現行通所介護相当サービス事業	<u></u> 見込量(人)	550	510	470
			事業費(千円)	21,176	33,632	44,842
		基準緩和サービス事業	<u>泉</u> 込量(人)	170	270	360
		」 訪問型サービス事業	<b>30.</b>			
			事業費(千円)	235,200	226,380	211,68
		現行訪問介護相当サービス事業	見込量(人)	800	770	72
			事業費(千円)	23,853	33,129	39,75
		基準緩和サービス事業	見込量(人)	270	375	45
介			事業費(千円)	30,453	32,018	32,70
護		介護予防ケアマネジメント事業	見込量(人)	1,790	1,925	2,00
予防			事業費(千円)	924	994	1.03
·		審查支払手数料	見込量(件)	1,790	1,925	2,00
日常生		 高額介護予防サービス費相当事業	事業費(千円)	400	400	40
生 活		高額医療合算介護予防サービス費相当事		100	100	10
支援	—般					
援総	144	介護予防普及啓発事業	事業費(千円)	17,986	17,986	17.98
合事		老人クラブ介護予防活動支援事業	事業費(千円)	3,733	3.733	3,73
<del>尹</del> 業			事業費(千円)	18,987	19,407	19,82
		よかば~い体操普及教室事業	見込量(回)	1,200	1,200	1,20
			事業費(千円)	2,350	2,350	2,35
		歯にかみ教室事業	見込量(回)	50	50	5
			事業費(千円)	1,272	1,272	1,27
		筋カアップ教室事業	見込量(回)	18	18	1
			事業費(千円)	1,085	1,085	1,08
		もの忘れ予防普及啓発事業	見込量(人)	350	370	39
			事業費(千円)	751	845	84
			事業費(千円)	25,600	25,673	25,58
		健康いきいきマイレージ事業	事業費(千円)	4,680	4,680	4,68
		地域介護予防活動支援事業	事業費(千円)	30,233	30,233	30,23
	介護	養予防·日常生活支援総合事業 見込額	事業費(千円)	619,357	619,904	609,50
	地域	包括支援センター事業				
		地域包括支援センター運営費	事業費(千円)	46,991	46,991	46,99
		地域包括支援センター運営委託費	事業費(千円)	160,455	160,455	160,45
		地域包括支援センター運営協議会	事業費(千円)	611	611	6
包 括	成年	後見制度利用支援事業	ľ			
的		成年後見センター運営委託費	事業費(千円)	18,835	18,835	18,83
支援等		市長申立等支援事業	事業費(千円)	9,308	13,004	16,70
等	あん	しん介護創造事業	事業費(千円)	3,240	3,240	3,34
事業	介護	給付費適正化事業	事業費(千円)	1,086	1,086	1,08
・ 任	あん	しん見守り事業	事業費(千円)	8,800	7,116	5,68
意	介護	用品給付事業	事業費(千円)	4,160	3,806	3,48
事業	認知	症ケアコミュニティ推進事業	事業費(千円)	13,100	13,100	13,10
	生活	支援コーディネーター推進事業	事業費(千円)	55,093	55,093	55,09
	在宅	医療·介護連携推進事業	事業費(千円)	17,268	17,268	17,26
	地域	ケア会議推進事業	事業費(千円)	6,848	6,848	6,84
		D.括的支援等事業·任意事業 見込額	事業費(千円)	345,795	347,453	349,50

### (3)介護保険事業費の見込み

								(千円)
介護保険事業費					30年度	31年度	32年度	合計
	保険給付費			12,133,817	12,381,953	12,828,429	37,344,199	
		総給( 後)	寸費(-	−定以上所得者負担の調整	11,403,525	11,626,915	12,059,046	35,089,486
			総給	付費	11,407,749	11,490,263	11,774,111	34,672,123
				介護予防給付費	513,971	512,412	513,067	1,539,450
標				介護給付費	10,893,778	10,977,851	11,261,044	33,132,673
準 給 付				以上所得者の利用者負担の見直 ⋡う財政影響額	△ 4,224	△ 6,775	△ 7,079	△ 18,078
背費			消費税率等の見直しを勘案した		0	143,427	292,014	435,441
		特定.	入所者	音介護サービス費等給付額	386,137	396,220	400,718	1,183,075
		高額	介護	ナービス費等給付額	301,087	313,898	322,494	937,479
		高額医療合算介護サービス費等給付額		43,068	44,920	46,171	134,159	
	審査	支払	手数料	ŀ	7,564	7,812	7,952	23,328
		標準	給付到	費 見込額(A)	12,141,381	12,389,765	12,836,381	37,367,527
地域	支援	介護	予防·	日常生活支援総合事業	619,357	619,904	609,501	1,848,762
事業	事業費 包括的支援事業·任意事業		345,795	347,453	349,500	1,042,748		
	圠	地域支	援事美	業費 見込額(B)	965,152	967,357	959,001	2,891,510
		介護	呆険事	⋤業費(A)+(B)	13,106,533	13,357,122	13,795,382	40,259,037

※標準給付費…総給付費に特定入所者介護サービス等給付額(低所得者が施設に入所、ある いは短期入所サービスに滞在したときの食費・居住費の補足給付)、高額介護 サービス費等給付費、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査 支払手数料(国保連合会に支払う手数料)を加えた費用 4. 第7期計画における第1号被保険者保険料

(1) 第1号被保険者の介護保険料基準額の算定方法(月額)

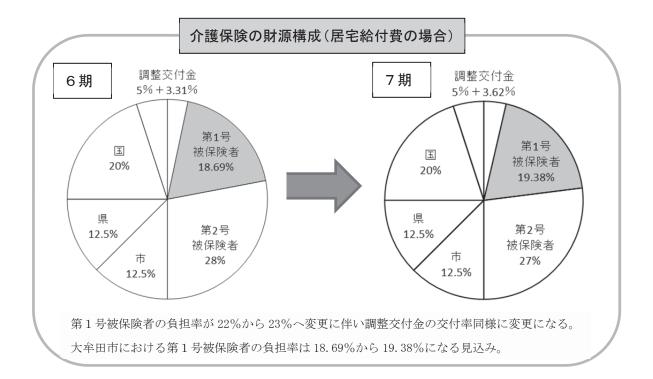


### (2) 第1号被保険者の費用負担額

第1号被保険者の負担は、平成 30 年度から介護給付費の 23%とされていますが、これ は介護給付費の 5%を基本として国から交付される調整交付金の額によって変わってきま す。

調整交付金とは、市町村間において「後期高齢者比率が高いことによる給付負担増」と 「被保険者の所得水準が低いことによる収入減」を国庫負担金により調整するものです。 これにより、市町村の責によらない市町村間の財政力の差を解消します。

大牟田市では、この介護給付費財政調整交付金が3か年の平均で8.62%交付見込みであるため、第1号被保険者負担率は19.38%と想定しています。(ただし、地域支援事業費のうち包括的支援事業費には交付されません。)



第1号被保険者保険料負担率=28%(23%+5%)-8.62%=19.38%

区分	負担割合	負担額
①標準給付費見込額	19.38%	7,241,827千円
②地域支援事業費(介護予防·日常生活支援総合事業)	19.38%	358, 290 千円
③地域支援事業費(包括的支援事業)	23.00%	239,832千円
④保険料の減免分(市単独費)	100.00%	12,500 千円
第1号被保険者費用負担額合計		7,852,449千円

### ① 標準給付費見込額

	第7期計画期間									
標準給付費見込額			施設等給付費	見		居宅給付費				
37,367,527千円			13, 356, 681 千	円		24,010,846 千	円			
	調整交付金(国)		1,151,346千円	8.62%		2,069,735千円	8.62%			
	国負担		2,003,502千円	15.00%		4,802,169千円	20.00%			
財	県負担		2,337,419千円	17.50%		3,001,356千円	12.50%			
源	市負担		1,669,585千円	12.50%		3,001,356千円	12.50%			
	第2号保険料		3,606,304千円	27.00%		6,482,928千円	27.00%			
	第1号保険料	1	2,588,525千円	19.38%	1	4,653,302千円	19.38%			

※施設等給付費とは、都道府県知事が指定権限を有する介護保険施設、特定施設等にかかる給 付費。居宅給付費とは、施設等給付費以外の給付費。

### ②及び③ 地域支援事業費

第7期計画期間					
地域支援事業見込額		介護予防·日常生活支援総合事業		包括的支援事業	
2,891,510千円		1,848,762千円		1,042,748千円	
	調整交付金(国)	159,363 千円	8.62%		
	国負担	369,753 千円	20.00%	401,458千円	38.50%
財	県負担	231,095千円	12.50%	200,729 千円	19.25%
源	市負担	231,095千円	12.50%	200,729 千円	19.25%
	第2号保険料	499,166千円	27.00%		
	第1号保険料	② 358,290千円	19.38%	③ 239,832千円	23.00%

# 第4部 高齢者保健福祉施策・介護保険事業の展開

### ④ 保険料の独自減免制度

生活困窮者に対して、保険料基準額の最大 0.18 まで減額する大牟田市独自の減免制度 です。第7期計画においても第1号被保険者保険料基準額の上昇が見込まれるため、生活 への影響がより大きい低所得者に配慮し、減免制度を継続します。

○減免対象者数 200人

○減免後の保険料 13,435円(1,120円/月)

○減免実施における費用負担額 12,500 千円 ④

■その他の減免制度

### 【介護保険サービス利用者負担の軽減】

① 境界層減免

介護保険上の利用者負担の軽減をすれば生活保護受給に至らない場合に、より 低い利用者負担や介護保険料の基準を適用する制度です。

### ② 社会福祉法人による利用者負担の軽減

社会福祉法人が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に、利 用者負担額が軽減される制度です。

### (3)介護給付費準備基金

介護保険制度では、3年間の事業運営期間ごとに介護サービス見込量に見合った保険料 を設定することになっていますが、介護保険事業運営において生じた剰余金を管理するた め、市町村は介護給付費準備基金を設けることができるとされています。

介護給付費が見込みを下回る場合には剰余金を積み立て、介護給付費が見込みを上回る 場合は、前年度以前に積み立てた基金から必要額を取り崩すことになります。

(4) 保険料収納率

保険料の収納率(=収納額/賦課額)については、特別徴収を100%、普通徴収を85.0%、 全体では98.4%で見込んでいます。

### (5)所得段階別加入者割合補正後被保険者数(補正人口)

高齢者補正人口は、保険料が所得段階に応じて定額に設定されることを踏まえ、第1号 被保険者数を保険料の負担割合に応じて補正し算定したものです。

高齢者補正人口= (A)	+(B)+(C)		
(A) 平成 30 年度人数	(B)平成 31 年度人数	(C)平成 32 年度人数	

### 平成 30 年度(A)

- 『第1段階人数11,999人』× 0.5 + 『第2段階人数3,976人』× 0.67
- + 『第3段階人数3,785人』× 0.7 + 『第4段階人数5,264人』× 0.8
- + 『第5段階人数3,777人』×1.0 + 『第6段階人数5,389人』×1.1
- + 『第7段階人数4,281人』×1.3 + 『第8段階人数1,663人』×1.5
- + 『第9段階人数 513 人』× 1.6 + 『第10 段階人数 388 人』× 1.8
- +『第 11 段階人数 403 人』×2.0=

### 平成 31 年度(B)

- 『第1段階人数12,052人』× 0.5 + 『第2段階人数3,993人』× 0.67
- +『第3段階人数3,802人』× 0.7 +『第4段階人数5,287人』× 0.8
- +『第5段階人数3,793人』×1.0+『第6段階人数5,412人』×1.1
- +『第7段階人数4,300人』×1.3 +『第8段階人数1,670人』×1.5
- +『第9段階人数 515 人』× 1.6 +『第10段階人数 390 人』× 1.8

+『第 11 段階人数 404 人』×2.0=

35,768人(B)

35.614 人(A)

### 平成 32 年度(C)

『第1段階人数11,974人』× 0.5 + 『第2段階人数3,967人』× 0.67

- +『第3段階人数3,777人』× 0.7 +『第4段階人数5,253人』× 0.8
- +『第5段階人数3,768人』×1.0+『第6段階人数5,377人』×1.1
- +『第7段階人数4,272人』×1.3+『第8段階人数1,659人』×1.5
- +『第9段階人数 512 人』× 1.6 +『第10段階人数 388 人』× 1.8
- +『第11段階人数402人』×2.0=

35,538人(C)

## 第4部 高齢者保健福祉施策・介護保険事業の展開

### (6) 所得段階別の保険料

第6期計画では、国において保険料標準段階が所得水準に応じてよりきめ細かな設定が できるよう多段階化されたことから、大牟田市においても所得段階を10段階から11段階 に設定しました。

第7期計画においては、高齢者人口がピークに達し介護給付費も増加することを考慮し、 保険料基準額を 6,220円としました。所得段階に応じた年間保険料額は下表のとおりです。

	所得段階	算定式	27~29年度 年間保険料 (月額のめやす)	30~32年度 年間保険料 (月額のめやす)	年間保険料 増額分 (月額のめやす)
第1段階	・生活保護を受けている人 ・老齢福祉年金の受給者で、世帯全 員が市民税非課税の人 ・世帯員全員が市民税非課税で、本 人の前年の課税年金収入額+合計 所得金額が80万円以下の人	基準額×0.5	34,940円 (2,912円)	37,320 円 (3,110 円)	2,380 円 (198 円)
第2段階	世帯員全員が市民税非課税で、本人 の前年の課税年金収入額+合計所 得金額が80万円超120万円以下の人	基準額×0.67	46,820円 (3,902円)	50,000 円 (4,167 円)	3,180 円 (265 円)
第3段階	世帯員全員が市民税非課税で、本人 の前年の課税年金収入額+合計所 得金額が120万円を超える人	基準額×0.7	48,910円 (4,076円)	52,240 円 (4,353 円)	3,330 円 (277 円)
第4段階	本人の前年の課税年金収入額+合 計所得金額が80万円以下の人で、世 帯員に課税者がいる人	基準額×0.8	55,900円 (4,659円)	59,710 円 (4,976 円)	3,810 円 (317 円)
第5段階	本人の前年の課税年金収入額+合 計所得金額が80万円を超える人で、 世帯員に課税者がいる人	基準額	69,880円 (5,823円)	74,640 円 (6,220 円)	4,760 円 (397 円)
第6段階	前年の合計所得金額が125万円未満 の人	基準額×1.1	76,860円 (6,406円)	82,100 円 (6,842 円)	5,240 円 (436 円)
第7段階	前年の合計所得金額が125万円以上 200万円未満の人	基準額×1.3	90,840円 (7,570円)	97,030 円 (8,086 円)	6,190 円 (516 円)
第8段階	前年の合計所得金額が200万円以上 300万円未満の人	基準額×1.5	104,820円 (8,735円)	111,960 円 (9,330 円)	7,140 円 (595 円)
第9段階	前年の合計所得金額が300万円以上 400万円未満の人	基準額×1.6	111,800円 (9,317円)	119,420 円 (9,952 円)	7,620 円 (635 円)
第10段階	前年の合計所得金額が400万円以上 600万円未満の人	基準額×1.8	125,780円 (10,482円)	134,350 円 (11,196 円)	8,570 円 (714 円)
第11段階	前年の合計所得金額が600万円以上 の人	基準額×2.0	139,760円 (11,647円)	149,280 円 (12,440 円)	9,520 円 (793 円)

※年間保険料は、算定式を用いて計算した額の10円未満を切り捨てたものとなります。

※低所得者の保険料軽減は第6期計画から公費投入により実施されており、第7期計画も第1段階 の算定式の軽減措置(基準額×0.5)⇒(基準額×0.45)は継続します。 資料編



1. 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画策定検討過程

年月日	区分	項目
H29. 5. 24	高齢者サービス推進委員会	(1)高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業
		計画進捗状況について
		(2)高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業
		計画策定方針について
H29. 6. 2	いきいき長寿まちづくり協議会	(1)高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業
		計画進捗状況について
		(2)高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業
		計画策定方針について
H29. 10. 10	高齢者サービス推進委員会	(1)高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業
		計画策定の進捗状況について
		(2)施設整備方針について
		(3)各種調査結果の報告について
H29. 10. 18	いきいき長寿まちづくり協議会	(1)高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業
		計画策定の進捗状況について
		(2)各種調査結果の報告について
H29.11.13	高齢者サービス推進委員会	(1)高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業
		計画素案について
H29.11.27	いきいき長寿まちづくり協議会	(1)高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業
		計画素案について
H30. 1. 16	高齢者サービス推進委員会	(1)第7期介護保険事業計画(案)における介
		護保険サービス見込量及び保険料について
H30. 1. 29	いきいき長寿まちづくり協議会	(1)第7期介護保険事業計画(案)における介
		護保険サービス見込量及び保険料について
H30. 2. 23	高齢者サービス推進委員会	(1)大牟田市高齢者保健福祉計画・第7期介護
		保険事業計画への市民意見募集結果について
H30. 3. 28	いきいき長寿まちづくり協議会	(1)大牟田市高齢者保健福祉計画・第7期介護
		保険事業計画への市民意見募集結果について
		(2) 大牟田市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護
		保険事業計画の策定について
		(3)その他



### 2. 大牟田市いきいき長寿まちづくり協議会

### (1) 大牟田市付属機関設置条例

(趣旨)

第1条 この条例は、法律又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により本市に設置する附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(附属機関の設置及び担任事務)

第2条 市長の附属機関として別表第1に掲げる機関を、大牟田市教育委員会の附属機関として別表第2に掲げる機関を設置する。

2 附属機関の担任事務は、別表第1及び別表第2(以下これらを「附属機関の表」という。) 担任事務の欄に掲げるとおりとする。

(組織)

第3条 附属機関は、附属機関の表委員の定数の欄に掲げる数以内の委員をもって組織する。2 委員は、附属機関の表委員の構成の欄に掲げる者のうちから、附属機関の属する執行機関(以下「執行機関」という。)が任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、附属機関の表委員の任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、補欠 の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 執行機関は、委員が心身の故障のため職務の遂行に支障があると認めるとき、又は特に 必要があると認めるときは、当該委員を解任することができる。

(会長等及び副会長等)

第5条 附属機関に会長又は委員長(以下「会長等」という。)及び副会長又は副委員長(以下「副会長等」という。)各1人を置く。

ただし、執行機関が執行機関の規則(以下「規則」という。)で定める附属機関については、 副会長等を置かないものとする。

2 会長等及び副会長等は、委員の互選により定める。

3 会長等は、附属機関の会務を総理し、附属機関を代表する。

4 副会長等は、会長等を補佐するものとする。

5 副会長等(第1項ただし書の規定により副会長等を置かない附属機関にあっては、会長 等があらかじめ指名する委員)は、会長等に事故があるとき、又は会長等が欠けたときは、 その職務を代理する。

(会議)

第6条 附属機関の会議は、会長等が招集し、その議長となる。

2 附属機関の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 附属機関の議事は、出席した委員(次条の規定により当該議事に参与することができない委員を除く。)の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、執行機関が規則で定める附属機関については、執行機関が規則で定める方法により決するものとする。

107



4 会長等は、必要があると認めるときは、附属機関の会議に関係者の出席を求め、その意 見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(除斥)

第7条 委員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身上に 関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係がある事件につい ては、その議事に参与することができない。

(部会)

第8条 附属機関の担任事務のうち特定又は専門の事項を審議等させるため、執行機関が規 則で定める附属機関に部会を置くことができる。

2 部会は、委員のうちから会長等が指名する者をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、会長等が指名する者をもって充て、又は部会に属する委員の互選 により定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する 者が、その職務を代理する。

6 第6条(第3項を除く。)の規定は、部会の会議について準用する。

7 部会長は、次項に規定する場合を除き、部会における審議等の経過及び結果を附属機関 の会議において報告しなければならない。

8 執行機関が規則で定める附属機関については、部会の議決を当該附属機関の議決とする ものとする。

この場合において、当該部会の議決の方法は、当該附属機関の議決の例による。

(守秘義務)

第9条 委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も 同様とする。

(庶務)

第10条 附属機関の庶務は、市長の附属機関にあっては別表第1庶務の欄に掲げる部、大牟 田市教育委員会の附属機関にあっては大牟田市教育委員会事務局においてそれぞれ処理する。 (補則)

第11条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、執行 機関が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第4条第1項の規定にかかわらず、最初に任命される委員(大牟田市町界町名整理審議 会の委員及び任期が年数で定められていない委員を除く。)の任期は、それぞれの委員につい て附属機関の表委員の任期の欄に定める期間の範囲内において執行機関が別に定める期間と する。



(関係条例の廃止)

3 大牟田市特別職報酬等審議会条例(昭和 39 年条例第 37 号)、大牟田市総合計画審議会条例(昭和 44 年条例第 26 号)及び大牟田市町界町名整理審議会条例(昭和 47 年条例第 12 号) は、廃止する。

(大牟田市町界町名整理審議会条例の廃止に伴う経過措置)

4 この条例の施行の際現に前項の規定による廃止前の大牟田市町界町名整理審議会条例 (以下「旧条例」という。)の規定により委員に任命され、又は会長若しくは副会長に互選されている者は、第3条第2項又は第5条第2項の規定により大牟田市町界町名整理審議会の 委員に任命され、又は会長若しくは副会長に互選されたものとみなす。この場合において、 第3条第2項の規定により大牟田市町界町名整理審議会の委員に任命されたものとみなされ る者の任期は、旧条例の規定により委員に任命されている者の任期の残任期間とする。

(大牟田市議会基本条例の一部改正)

5 大牟田市議会基本条例(平成22年条例第27号)の一部を次のように改正する。

第22条第1項中「大牟田市特別職報酬等審議会条例(昭和39年条例第37号)第1条に規定 する」を「大牟田市附属機関設置条例(平成25年条例第43号)別表第1に掲げる」に改め る。

(大牟田市営住宅条例の一部改正)

6 大牟田市営住宅条例(平成9年条例第7号)の一部を次のように改正する。

第9条第2項中「のうちから、」の次に「大牟田市附属機関設置条例(平成25年条例第43号) 別表第1に掲げる」を加える。

(大牟田市特定呼吸器疾病患者健康被害保護条例の一部改正)

7 大牟田市特定呼吸器疾病患者健康被害保護条例(昭和 53 年条例第 26 号)の一部を次の ように改正する。

第19条中「大牟田市公害健康被害補償診療報酬審査委員会規則(昭和49年規則第23号)に よる」を「大牟田市附属機関設置条例(平成25年条例第43号)別表第1に掲げる」に改め る。

附属機関	大牟田市いきいき長寿まちづくり協議会
担任事務	大牟田市高齢者保健福祉計画及び大牟田市介護保険事業計画の策定及び進捗
	状況その他高齢者の保健、医療、福祉に関し必要な事項について調査審議する
	こと。
委員の定数	13 人
	<ul><li>(1) 学識経験を有する者</li></ul>
委員の構成	(2) 保健、医療若しくは福祉に関する団体の代表者又はその団体の推薦を受
安良の博成	けた者
	(3) その他市長が適当と認める者
委員の任期	2年
庶務	保健福祉部

別表第1 (第2条-第4条・第10条関係) 【関係箇所のみ抜粋】



## (2) 大牟田市いきいき長寿まちづくり協議会委員名簿

(平成 30 年 3 月現在)

区分	団体名	氏名	備考
学識経験者		北岡 敏郎	
子喊胜歌有	帝京大学福岡医療技術部	轟木 健市	
	大牟田医師会	蓮澤 浩明	会長
	大牟田市社会福祉協議会	川滿 佳代子	副会長
	大牟田市民生委員・児童委員協議会	太田 勝利	
保健、医療若しくは福祉に関	大牟田歯科医師会	西坂 ノリ子	
する団体の代	福岡県看護協会	吉川 聡美	
表者又はその 団体の推薦を	大牟田市介護サービス事業者協議会	中島 知巳	
受けた者	大牟田市介護支援専門員連絡協議会	安藤 寛治	
	おおむた女性会議21	中嶋 栄子	
	大牟田市ボランティア連絡協議会	田中 百合子	
	レディースネットワーク	嶋田 桂子	
その他		幸森彩香	



### 3. 大牟田市高齢者サービス推進委員会

(1) 大牟田市高齢者サービス推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 庁内における高齢者施策にかかわる関係部局が相互に連携を密にすることにより、本市 における高齢者保健福祉水準の向上を図るとともに、高齢者施策を総合的に推進するため、大牟 田市高齢者サービス推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会の所掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。
- (1) 高齢者施策の総合的な推進に関すること。
- (2) 老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の進ちょく状況管理及び推進に関すること。
- (3) 老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しに係る原案の作成に関すること。 (組織)
- 第3条 委員会は、委員14人以内をもって組織し、委員長1人、副委員長1人を置く。
- 2 委員長は保健福祉部健康福祉推進室長をもって充て、副委員長は保健福祉部保健所長をもっ て充てる。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委 員長が定めるところにより、その職務を代理する。
- 5 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

- 第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に関係職員の出席を求め、意見を述べ させ、若しくは説明させ、又は必要な資料の提出を求めることができる。

#### (専門部会)

第5条 委員会は、必要に応じて、特定の事項について調査、審議、検討等を行わせるため専門 部会を設置することができる。

(事務局)

- 第6条 委員会の庶務を処理するため、保健福祉部健康福祉推進室健康長寿支援課に事務局を置 く。
- 2 事務局は、保健福祉部健康福祉推進室健康長寿支援課の職員をもって構成する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成13年8月1日から施行する。
- 2 大牟田市老人保健福祉計画及び介護保健事業計画策定委員会設置要綱(平成11年4月1日 施行)は、廃止する。
  - 付 則
  - この要綱は、平成17年4月1日から施行する。



付則
この要綱は、平成17年8月1日から施行する。
付則
この要綱は、平成17年10月1日から施行する。
付則
この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
付則
この要綱は、平成18年12月1日から施行する。
付則
この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
付則
この要綱は、平成20年6月30日から施行する。
付 則(平成21年4月1日)
この要綱は、制定の日から施行する。
付則
この要綱は、平成23年7月1日から施行する。
付 則
この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
付 則
この要綱は、平成29年8月7日から施行する。

## 別表 (第3条関係)

部名	職名		
企画総務部	総合政策課長		
市民部	保険年金課長		
	市民協働総務課生活安全推進室長		
市民協働部	地域コミュニティ推進課長		
	生涯学習課長		
都市整備部	建築住宅課長		
	保健所長		
	健康福祉推進室長		
	健康福祉推進室健康長寿支援課長		
保健福祉部	健康福祉推進室健康長寿支援課介護保険担当課長		
	健康福祉推進室健康長寿支援課地域支援担当課長		
	健康福祉推進室健康長寿支援課障害・援護担当課長		
	子ども未来室子ども家庭課長		



## (2) 大牟田市高齢者サービス推進委員会委員名簿

(平成 30 年 3 月現在)

区分	部名	職名	氏名
委員長	旧研究社会	健康福祉推進室長	池田 武俊
副委員長	保健福祉部	保健所長	矢野 周作
委員	企画総務部	総合政策課長	猿渡 隆弘
11	市民部	保険年金課長	石橋 雄二
11		市民協働総務課生活安全推進室長	楠修
11	市民協働部	地域コミュニティ推進課長	徳川 昭彦
11		生涯学習課長	大倉野 素子
))	都市整備部	建築住宅課長	三浦雅善
))		健康福祉推進室健康長寿支援課長	橋本強
11	保健福祉部	健康福祉推進室健康長寿支援課 介護保険担当課長	村上 浩明
11		健康福祉推進室健康長寿支援課 地域支援担当課長	吉澤 恵美
11		健康福祉推進室健康長寿支援課 障害・援護担当課長	鷹尾 俊介
))		子ども未来室子ども家庭課長	高口 恵子

大年田市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画

## 平成 30 年 3 月

発行 福岡県大牟田市

- 編集 大牟田市保健福祉部健康福祉推進室 健康長寿支援課(総務企画担当) 〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2丁目3番地
  - 電話:0944-41-2668
  - F A X:0944-41-2675
  - E m a i l : e-kenkouchoujuse01@city.omuta.fukuoka.jp
  - ホームページ:http://www.city.omuta.lg.jp/

